

資料目次

総則編

- 第 1 図 排出油等防除計画の対象海域及び名称
- 第 2 図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領
- 第 3 図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

(参考)

- 参考 1 油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画
(平成 18 年 12 月 8 日閣議決定)
- 参考 2 油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱
(平成 7 年 5 月 8 日関係省庁申し合せ)

海域編

- 資料 1 油等保管施設一覧
- 資料 2 油等保管施設位置図
- 資料 3 係留施設一覧
- 資料 4 係留施設位置図
- 資料 5 通航船舶の状況
- 資料 6 特定港入港船舶状況表
- 資料 7 要救助海難発生状況表
- 資料 8 要救助海難発生状況図 (部署別)
- 資料 9 油等による海洋汚染発生状況表
- 資料 10 油等による海洋汚染発生状況図 (部署別)
- 資料 11 過去の代表的な大規模排出油等事故の概要
- 資料 12 気候表
- 資料 13 海流図
- 資料 14 漁具定置箇所位置図
- 資料 15 海域周辺環境図
- 資料 16 風・海潮流による排出油の移動距離表
- 資料 17 海洋汚染想定図
- 資料 18 ダブルハルタンカーの「油流出期待値線図」
- 資料 19 有害液体物質の挙動による分類
- 資料 20 有害液体物質の分類・品目別取扱量 (輸送量上位 10 品目)
- 資料 21 流出後の物質の分散経路
- 資料 22 排出油等防除資材等保有状況

- 資料 2 3 連絡系統図及び関係機関の連絡先
- 資料 2 4 防災相互通信用無線局保有状況
- 資料 2 5 指定海上防災機関 海上災害防止センターの契約防災措置実施者一覧
- 資料 2 6 排出油等の防除に関する協議会一覧
- 資料 2 7 オホーツク海周辺の海流図
- 資料 2 8 オホーツク海周辺の海氷密接度と限界図
- 資料 2 9 サハリン I・II プロジェクトの概要
- 資料 3 0 サハリン原油性状表
- 資料 3 1 漂流経過予測図
- 資料 3 2 サハリン石油・天然ガス開発プロジェクト生産施設における油流出事故への関係行政機関の具体的な準備及び対応について
- 資料 3 3 油汚染事故に係るロシア連絡窓口一覧
- 資料 3 4 油防除資材等動員体制図
- 資料 3 5 海上保安庁の主な排出油等防除資材保有状況
- 資料 3 6 石油連盟の主な排出油等防除資材保有状況
- 資料 3 7 大型油回収船一覧

(参考)

- 参考 1 指定海上防災機関
海上災害防止センターの主な排出油等防除資材保有状況

第 1 図 排出油等防除計画の対象海域及び名称

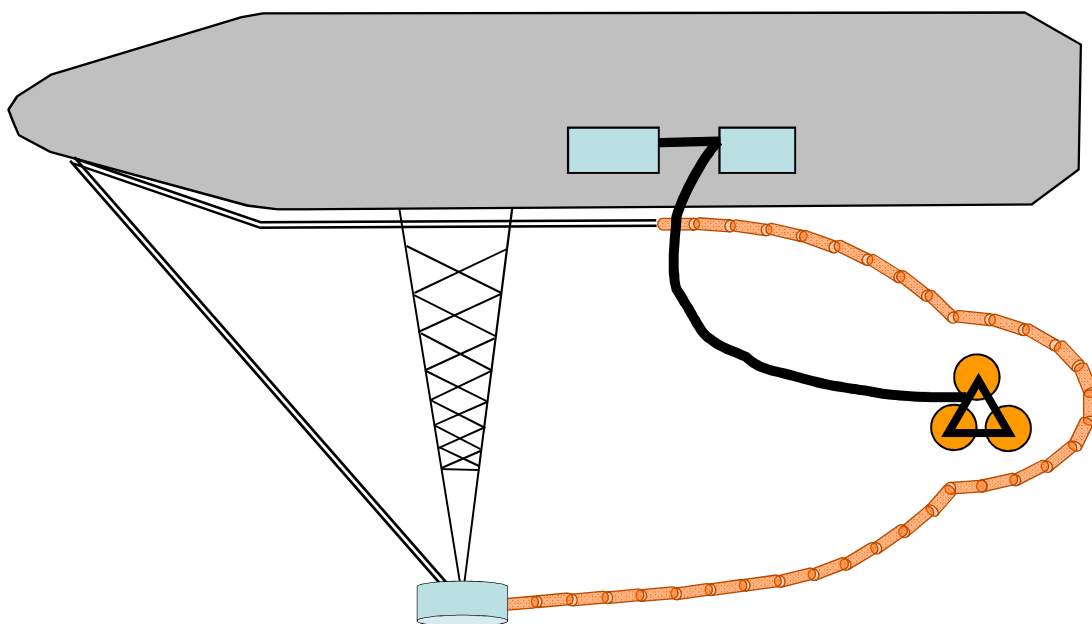


第2図 オイルフェンスの展張形態とその展張要領

区分	展 張 図	展 張 概 要
A 法 (包 囲)		(1) 最も一般的な展張方法で、風潮流がいずれかの方向から来ても対応できるように排出源を包囲する方法。 流出初期又は単時間当たりの流出量があまり多くなく、風や潮流の影響が少ない場合に用いる。 (2) 風及び潮流によりオイルフェンスから漏洩することがあるので、状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 必要に応じ作業艇、油回収艇等の出入りのため出入口を設ける。 (4) 陸上からの流出の場合は陸岸をオイルフェンスの一部として流出油を包囲する。 (5) 流出量の少ない場合は流出源の船舶をオイルフェンスの一部として流出油を包囲することも考えられる。
B 法 (待 受 け)		(1) 風潮流等が一定で、油の流行が安定している場合や、流出量が多く包囲するためのオイルフェンスが不足する場合、あるいは風潮流の影響が大きく包囲が困難な場合等に用いる。 (2) 流出源からある程度離れた位置で待受け捕捉する。 (3) 状況に応じ二重三重に展張する。 (4) 潮流の強い狭水道等で転流時が近い場合は、転流後を考え状況に応じ反対側にも展張する。
C 法 (閉 鎖)		(1) 港内の狭い水路、運河等での流出油事故の場合に用い、水路等をオイルフェンスで閉鎖して油の拡散を防止する。 (2) 水の流れが強くオイルフェンスで閉鎖することが困難な場合、あるいは、船舶交通上、水路を閉鎖して展張することが困難な場合は、中央を空けて展張する。 (3) 潮汐の上下により、オイルフェンスと陸岸の接続箇所に隙間が出来て油が漏洩するおそれがあるので注意を要する。 (4) オイルフェンスをくくり抜けて漏洩する油を捕捉するため必要に応じ二重三重に展張する。
D 法 (誘 導)		(1) 流出量が多く、かつ、風、潮流の影響が大きいため、流出油を現場で包囲できないとき、海岸の保全、水産資源保護のため保護水面の前面にオイルフェンスを展開し、影響の少ない海面に誘導する場合、あるいは、地勢等により現場付近で回収作業が困難なとき、作業可能な海面まで誘導する場合等に用いる。 (2) 状況に応じ二重三重に展張する。 (3) 風、潮流が強く錨によるオイルフェンスの係止が困難な場合はE法を併用する。
E 法 (移 動)		(1) 水深が深く又は風潮流が強い等の理由で錨を使用出来ない場合、風又は潮流が強くて錨で係止できない場合、あるいは海面に広がっている浮流油を集油したり回収しやすい場所まで移動させる場合等に用いる。 (2) オイルフェンスの両端を2隻の作業船艇にて油が潜り抜けられない程度の速度で曳航し、浮流する油を大まわしに囲む。 (3) 包囲後、作業艇の代わりにシーアンカーやチェーン等の抵抗物を付けることも有効である。 (4) オイルフェンスを曳航する場合、水圧により過度の張力がかかり破損するおそれがあるので慎重に作業する必要がある。

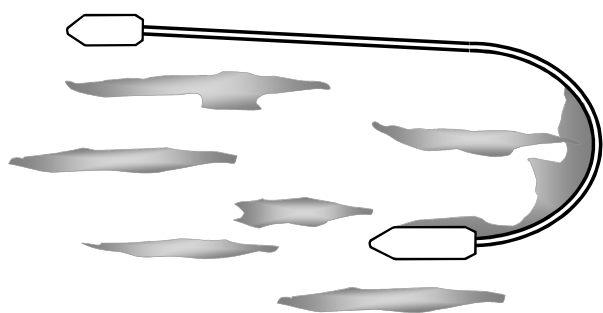
第3図 外洋域におけるオイルフェンス展張例

a

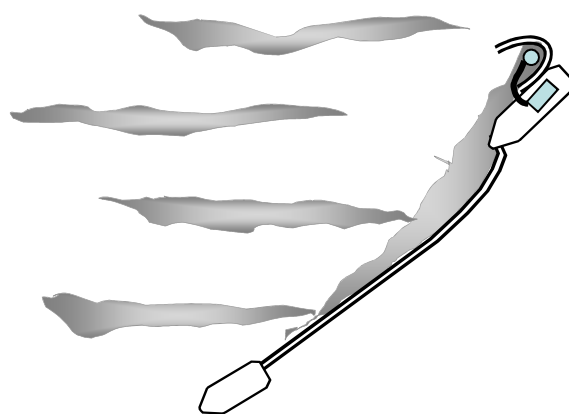


1船による油回収システムの例

a



b



2船による油回収システムの例

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画について

〔平成18年12月8日
閣 議 決 定〕

平成25年10月1日 一部改正

1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約（平成7年条約第20号）第6条及び2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書第4条の規定に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画を別紙のとおり定める。

これに伴い、油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画（平成9年12月19日閣議決定）は、廃止する。

油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画

第1章 序説

第1節 計画の目的

四面を海に囲まれた我が国は、海洋を取り巻く多様な自然環境に恵まれるとともに、そこに存在する豊かな漁場等から多くの恩恵を受けるなど、海洋環境との密接な関係の中で国民生活が営まれている。このようなことから、我が国周辺海域において、万一、油、有害液体物質、危険物その他の物質（以下「油等」という。）による汚染事件（放射性物質による汚染事件については、原子力災害対策特別措置法等により国家的な体制が確立されていることから、本計画の対象としない。以下「油等汚染事件」という。）が発生した際には、その初期の段階から迅速かつ効果的な措置を講ずることが、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から必要不可欠である。また、我が国が世界有数の海運国でありエネルギー輸入国であることを考慮すると、我が国がこのような準備及び対応の体制を整備しておくことは極めて重要である。この場合、国、地方公共団体を始め、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界、漁業関係者その他の官民の関係者が一体となって取り組むことが重要である。

このような考え方を踏まえ、この計画は、「1990年の油による汚染に係る準備、対応及び協力に関する国際条約」第6条(1)(b)及び「2000年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書」第4条(1)(b)に規定する「準備及び対応のための国家的な緊急時計画」として、油等によ

る汚染に係る準備及び対応に関する我が国の体制を体系的に取りまとめたものであって、国際約束の的確な実施を確保するとともに、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護のため油等汚染事件に我が国が迅速かつ効果的に対応することを目的として策定するものである。

第2節 他の計画との関係

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「災対法」という。）に基づく防災基本計画、防災業務計画及び地域防災計画、環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく環境基本計画、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号。以下「海防法」という。）に基づく排出油等防除計画、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号。以下「石災法」という。）に基づく石油コンビナート等防災計画並びに緊急事態に対する政府の初動対処体制について（平成15年11月21日閣議決定）と調和を保ったものであり、これらと相まって油等汚染事件に迅速かつ的確に対応できるよう策定するものである。

第2章 油等汚染事件に対する準備に関する基本的事項

第1節 油等汚染事件に関する情報の総合的な整備

油等汚染事件への対応を総合的かつ効果的に実施するため、関係行政機関は、内外の関係情報を収集・整理し、適宜最新のものとして維持するとともに、関係行政機関で構成する「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議（以下「関係省庁連絡会議」という。）」等の場を通じて相互に交換する。

海上保安庁は、それぞれの関係行政機関が把握している国内の

各種分野の専門家及び排出された油等（以下「排出油等」という。）の防除資機材に関する情報を、関係行政機関等の協力を得て一元化するとともに、油等汚染事件への準備及び対応に関する活動に活用しようとする関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制の確立に努める。

また、関係行政機関は、油等汚染事件による環境への影響を迅速に把握・評価し、また、油等汚染事件に対応する措置を的確に講じ、被害の発生を最小限とするために参考とすべき、各海域ごとの自然的・社会的・経済的諸情報（水質、底質、漁場、養殖場、工業用水等の取水口、海水浴場、さんご礁、藻場、干潟、鳥類の渡来・繁殖地、史跡等に関する情報）を収集・整理し、適宜最新のものとして維持する。さらに、収集・整理した情報は、それぞれの行政に反映できるよう共有化するとともに、情報図として整備する等その内容を充実し、関係行政機関、地方公共団体等において有効に活用できる体制の確立に努める。

さらに、地方公共団体が地域の実情に応じて行う油等汚染事件への準備及び対応に関する活動の促進を図るため、関係行政機関は、地方公共団体の要請に応じて適切に関係情報を提供するように努める。

第2節 対応体制の整備

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の整備を図る。この場合、関係行政機関は、関係省庁連絡会議の場等を通じ、油等汚染事件に対する協力体制について必要な調整を行う。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、海防法に基づき排出油等防除計画を作成するとともに、

海上における特殊な災害に対応する特殊救難隊及び機動防除隊の育成強化を図り、船艇・航空機による24時間の出動体制を確保する。また、海防法第42条の13第1項に規定する指定海上防災機関（以下「指定海上防災機関」という。）における防除措置の実施に関する対応能力の一層の確保に努める。

また、海防法に基づき、管区海上保安本部長、タンカーの船舶所有者等は、官民合同の組織として排出油等の防除に関する訓練の実施、重要事項の協議等を行う排出油等の防除に関する協議会を、関係地方行政機関、地方公共団体等と連携し、必要に応じて組織し、対象海域の広域化、それぞれの機関の防除の実施に関する役割分担の明確化等に努める。

水産庁及び環境省等は、油等汚染事件発生時における環境影響調査、野生生物の保護、漁場等の保全等の対応措置が迅速かつ的確に行われるよう、各行政分野における体制の整備に努めるとともに、地方公共団体、関係団体等との連携協力体制の一層の確保に努める。

第3節 通報・連絡体制の整備

船舶の船長、施設（陸地にあるものを含む。）の管理者等は、当該船舶又は施設から海洋への大量の油等の排出があった場合及び排出のおそれのある場合には、海防法に基づき、電話、電信その他のなるべく早く到達するような手段により、直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

また、石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩その他の異常な現象が発生した場合には、石炭法に基づき直ちに消防署等に通報する。

さらに、鉱業権者は、自らが管理する鉱山施設等において大量の油等の海洋への排出があった場合及びそのおそれがある場合に

は、鉱山保安法（昭和24年法律第70号）に基づき直ちに産業保安監督部等に通報する。

海面に大量の油等が広がっていることを発見した者その他海上における異常な現象を発見した者においても同様に直ちに最寄りの海上保安部署等に通報する。

海上保安部署等、消防署、警察署等においては、24時間の情報収集体制を確保する。

関係行政機関、地方公共団体等は、内部の若しくは相互の連絡体制が確保されるよう、又は関係団体等との連携協力の下に必要な対策が適切に実施されるよう、それぞれの機関内部及び機関相互間における夜間、休日の場合等を含めた連絡体制の整備を図るとともに、防災行政無線の活用等により通信手段の確保を図るよう努める。

第4節 関係資機材等の整備

船舶所有者等は、海防法に基づき、排出油等の防除措置を実施するため必要な資機材等を備え付けるとともに、当該資機材等を適切に使用することができるよう、その備付け場所、管理、設備等に関し、必要な措置を講じておくものとする。また、指定海上防災機関は、同法に基づき、海上保安庁長官の指示若しくは船舶所有者等の委託により防除措置を実施するため、又は船舶所有者等の利用に供するために必要な資機材等を保有する。

また、鉱業権者は、鉱山保安法に基づき、排出油等の防除措置を実施するために必要な資機材を備える。

石油コンビナートの事業を統括管理する者は、当該石油コンビナート等における石油の漏洩に備え、石災法に基づく資機材を備え付ける。

港湾管理者は、港湾法（昭和25年法律第218号）に基づき、港

湾区域内に流出した油等の防除に必要な資機材を備える。

海上保安庁は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、船艇、航空機、情報通信施設、排出油等の防除資機材等の整備を推進する。

経済産業省は、関係者の利用に供するため、石油事業者団体等が行う排出油等の防除資機材の整備事業及び当該事業の普及・啓蒙を推進する。

水産庁は、油等汚染事件による漁場等の汚染の防止又は軽減を図るための資機材の整備を推進する。

環境省は、野生生物の保護を行うに当たって必要な資機材が適切に整備されるよう措置する。

関係行政機関は、各行政分野において、油等汚染事件への対応のため必要な資機材の整備に努める。

地方公共団体は、必要に応じ、油等汚染事件への対応のため必要な排出油等の防除資機材等の整備に努める。

また、必要な排出油等の防除資機材が、現場に迅速に配置され、活用できるよう日頃から官民の連携の確保に努める。

第5節 訓練等

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、事件の形態・規模、気象・海象、油等の性状等様々な条件設定の下でのシミュレーション訓練手法を導入するなど工夫した関係機関相互の有機的連携に重点を置いた総合的かつ実践的な訓練を、排出油等の防除に関する協議会等を活用して行う。訓練後には、その評価を行い、課題等を明らかにし、必要に応じ、それぞれの機関の対応体制等の改善を行う。

関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応を迅速かつ的確に実施するため、指定海上防災機関の海上防災のため

の措置に関する訓練事業を活用するなどして、人材の育成に努める。

環境省は、野生生物の保護等を実施する上で必要な知識及び技術の修得に関する地方公共団体、関係団体等に対する研修等を行う。

また、指定海上防災機関は、海防法に基づき、よりの確な防除技術を普及するため、海上防災のための措置に関する訓練事業を行うとともに、自らの防災措置に関する技術の向上に努める。

これらの訓練等の実施に当たっては、海洋環境の保全並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点から適切に実施されるよう配慮するものとする。

関係行政機関は、関係者に対し講習会、訪船指導等を通じ、油等汚染事件発生の防止及び当該事件発生の際の対応に関する指導を行い、これを通じて海洋環境の保全に係る思想及び技術の普及・啓蒙を図る。

民間事業者は、油等汚染事件発生の際に迅速かつ的確に対応できるよう、積極的に訓練等を行うとともに、人材の育成に努める。

第6節 近隣諸国等との協力体制

外務省は、国土交通省及び海上保安庁と協力しつつ、近隣諸国等との油等汚染事件発生時の連絡体制の強化や要請に応じた資機材の提供等、海洋汚染に関する協力体制の一層の強化に努める。

第3章 油等汚染事件に対する対応に関する基本的事項

第1節 保護対象についての基本的な考え方

油等汚染事件に対しては、海洋環境の保全の観点並びに国民の生命、身体及び財産の保護の観点の両面に配慮して適切な対応方

策を講ずるものとする。この場合、第2章第1節の各海域ごとの情報等も踏まえて、被害の発生が最小限となるように措置を講ずるものとする。

第2節 対応体制の確立

油等汚染事件が発生した場合、関係行政機関、地方公共団体等は、油等汚染事件への対応について必要な対策を適切に実施するため、それぞれの機関の対応体制及び機関相互の協力体制の確立に努める。

海上保安庁長官、管区海上保安本部長又は都道府県知事は、自衛隊の派遣要請の必要性を油等汚染事件の規模及び収集した被害情報から判断し、必要な場合には、自衛隊法（昭和29年法律第165号）の災害派遣の規定に基づき、直ちに要請するものとする。また、事態の推移に応じ、要請しないと決定した場合は、直ちにその旨を連絡するものとする。

自衛隊は、当該要請を受けたときは、要請の内容及び自ら収集した情報に基づいて部隊等の派遣の必要の有無を判断し、部隊等を派遣する等適切な措置を行う。

関係行政機関は、大規模な油等汚染事件が発生した場合には、事件及び被害の第一次情報についての確認及び共有化、応急対策の調整等を行うため、必要に応じて、関係省庁連絡会議を開催する。

内閣危機管理監は、大規模な油等汚染事件が発生した場合又はそのおそれがある場合であって、情報の集約、内閣総理大臣等への報告、関係省庁との連絡調整を集中的に行う必要がある場合は、事態に応じ、緊急参集チームを官邸危機管理センターに緊急参集させ、政府としての初動措置に関する情報の集約等を行うとともに、官邸危機管理センターに官邸対策室を設置する。

国は、油等汚染事件が発生した場合において、収集された情報により、事件の規模、被害の広域性等から、応急対策の調整等を強力に推進するために特に必要があるときは、内閣総理大臣に報告の上、海上保安庁長官を本部長とする警戒本部を設置する。この場合、警戒本部及びその事務局の設置場所は、原則海上保安庁内とする。また、警戒本部が設置された場合は、現地の状況を把握し、応急対策の迅速かつ的確な実施に資するため、現地に管区海上保安本部長を本部長とする連絡調整本部を設置する。この場合、連絡調整本部及びその事務局の設置場所は、原則管区海上保安本部内とする。

国は、収集された情報により大規模な被害が発生していると認められたときは、直ちに原則国土交通大臣（石災法に基づく石油コンビナート等特別防災区域（以下「石油コンビナート等特別防災区域」という。）からの油等汚染事件については総務大臣）を本部長とする災対法に基づく非常災害対策本部を設置する。非常災害対策本部の設置方針が決定されたときは、内閣府は、速やかに所要の手続きを行い、非常災害対策本部の設置等を行う。この場合、非常災害対策本部及びその事務局の設置場所は、原則国土交通省内（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については消防庁内）とする。また、非常災害対策本部は、関係地方行政機関、関係地方公共団体等のそれぞれの機関が実施する応急対策の総合調整に関する事務のうち、現地において機動的かつ迅速に処理する必要があるときは、原則国土交通副大臣（石油コンビナート等特別防災区域からの油等汚染事件については総務副大臣）を本部長とする非常災害現地対策本部を設置する。

なお、警戒本部又は非常災害対策本部（以下「非常災害対策本部等」という。）は、官邸対策室と緊密に連携を図るものとする。

関係行政機関又は非常災害対策本部は、現地の状況を把握し、

迅速かつ的確な対策の実施等に資するよう、必要に応じ、調査団を現地に派遣する。

地方公共団体は、必要に応じ、災対法に基づく災害対策本部等を、又は石災法に基づく石油コンビナート等防災本部の現地防災本部を設置する。

関係行政機関、地方公共団体等は、これら本部が設置された場合には、職員を派遣するなどして、これら本部との間における情報の交換を促進し、油等汚染事件への的確な対応体制を確保する。

国と地方公共団体等との情報の交換には、連絡調整本部又は非常災害現地対策本部を活用する。

第3節 油等汚染事件に関する情報の連絡

油等汚染事件の発生又は発生するおそれについて連絡を受けた海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、あらかじめ定められた連絡網に従い、官邸、他の関係行政機関、地方公共団体等に、入手した情報、対応に必要な情報を提供する。

関係行政機関、地方公共団体等は、被害情報、対策実施情報等を、官邸対策室又は非常災害対策本部等（設置された場合に限る。以下同じ。）に連絡（地方公共団体等は、関係行政機関又は連絡調整本部若しくは非常災害現地対策本部を介して連絡）し、当該連絡を受けた官邸対策室又は非常災害対策本部等は、必要に応じ、内閣総理大臣に報告するとともに、関係機関に連絡する。

関係行政機関、地方公共団体等は、当該油等汚染事件に対し迅速かつ適切に対応する観点から、事件の収束に至るまで、必要に応じ、相互に緊密な情報の交換を行う。

第4節 油等汚染事件の評価

海上保安庁は、油等汚染事件発生の情報入手したときは、更に詳細な情報を得るように努め、船艇、航空機を油等汚染事件発生場所に急行させるほか、必要に応じ、派遣された自衛隊機等の協力を得て、当該事件の調査を行う。事件の調査結果に基づき、その規模及び態様を分析し、第2章第1節の情報を踏まえ、気象・海象の状況、船舶交通の状況等を考慮して、当該事件の影響を評価し、対策の実施に資するよう、これを官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

また、水産庁及び環境省は、海上保安庁その他の関係行政機関、地方公共団体等からの情報に基づき、当該油等汚染事件が野生生物及び漁業資源に及ぼす影響の評価を行い、これを、野生生物の保護、漁場等の保全等の対策の決定に反映させるとともに、その他の対策の実施に資するよう、速やかに官邸、関係行政機関、地方公共団体等に提供する。

第5節 油等防除対策の実施

- 1 油等汚染事件が発生した場合、海防法に基づき応急措置を講ずべき船長等及び防除措置を講ずべき船舶所有者等の関係者による措置が実施されることになるが、海上保安庁はこれらの措置義務者の措置の実施状況等を総合的に把握し、措置義務者に対する指導、援助・協力者に対する指導を行う。防除措置義務者が措置を講じていないと認められる場合は、海上保安庁はこれらの者に対し、防除措置を命ずる。

緊急に防除措置を講ずる必要がある場合、海上保安庁は、自ら防除措置を実施し、又は指定海上防災機関に対して防除措置を講ずべきことを指示する。

- 2 油等汚染事件が発生した場合の排出油等の防除には、例えば、次のような措置があるが、排出油等の種類及び性状、排出油等

の拡散状況、気象・海象の状況その他の種々の条件によってその手法が異なるので、防除作業を行うに当たっては、まず、排出油等の拡散、性状の変化及び化学変化の状況について確実な把握に努め、第4節の評価の結果を踏まえて、状況に応じた適切な防除方針を速やかに決定するとともに、関係行政機関、地方公共団体等が協力して、初動段階において有効な防除勢力の先制集中を図り、もって迅速かつ効果的に排出油等の拡散の防止、回収、処理等を実施する。この場合において、海上保安庁その他の関係行政機関等は、他の関係行政機関、地方公共団体等に対し、防除措置の実施に必要な資機材の確保・運搬及び防除措置の実施について協力要請できるものとし、当該要請を受けた関係行政機関、地方公共団体等は、当該協力の必要の有無等を判断し、必要な協力を行う。

自衛隊は、防除措置の実施に必要な資機材の輸送について、関係行政機関又は地方公共団体から依頼があった場合、輸送の必要の有無等を判断し、航空機、艦船等の輸送手段を使用して必要な支援を行う。

(1) 排出防止措置

引き続き油等の排出を防止するためにガス抜きパイプの閉鎖、船体の傾斜調整等による措置を行うほか、破損タンク内の油等を他船又は他の施設へ移送するいわゆる瀬取りを行う。

(2) 拡散防止措置

排出油等は、風や潮流の影響を受けて、通常急速に拡散し、海洋汚染の範囲が拡大するものもあるため、油等汚染事件が発生した場合には、必要に応じ、直ちに排出源付近の海域にオイルフェンスを展開して排出油等を包囲し、拡散を局限する。

また、揮発性を有する油等の防除に当たっては、排出油等の性状等に応じ、周囲の状況等を勘案して薬剤等の使用により蒸発ガスの発生を抑制する措置を講ずるものとする。

(3) 回収措置

排出油等の回収方法としては、回収船、回収装置等を使用して回収する機械的回収、吸着材、ゲル化剤等の資機材を使用して回収する物理的回収、その他ひしゃく、バケツ等を使用して回収する応急的・補助的な回収があり、状況に応じてこれらの回収方法のうち最も効果的な方法を用いるものとする。

(4) 分散処理等

放水装置による放水若しくは船舶の航走により油等を攪拌し、又は処理剤等を使用して油等の分散を促し、大気若しくは海中へ分散させ、生物・自然分解を促進させる処理がある。これは、回収措置の実施、気象・海象、周囲の自然環境、漁場又は養殖場の分布等の状況を勘案して、(3)に掲げる回収方法のみによることが困難な場合において実施するものとする。

- 3 防除措置を実施するに当たっては、第2章第1節の情報図などを参考にし、それぞれの手法の特質と海洋環境への影響を総合的に考慮して実施すること、できる限り海上での回収に努めること、また、海岸等に漂着させざるを得ない場合においてもその後の回収作業や、影響を受けた環境の修復が比較的容易と想定される場所に誘導すること等に注意を払う必要がある。
- 4 排出油等が海岸等に漂着した場合、船舶所有者等の関係者により漂着した排出油等の除去のための措置が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該除去のための

措置の実施状況等を把握するとともに、迅速かつ効果的な防除作業が実施されるよう、関係機関の出動可能勢力、当該防除作業への支援体制等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うよう努める。

関係行政機関、地方公共団体並びに港湾、漁港、河川及び海岸の管理者等は、必要に応じ、協力して、漂着した排出油等の除去のための措置を実施する。この場合において、必要な措置を、地元住民、ボランティア等の協力を得て実施する機関等は、第7節の健康安全管理のための体制整備のほか、円滑な防除作業が実施されるよう必要な支援体制の整備に努める。

- 5 回収した油等(油等によって汚染されたものを含む。以下同じ。)は、船舶所有者等の関係者による処理が実施されることになるが、関係行政機関、地方公共団体等は、当該回収した油等の量、処理作業の状況等を把握するとともに、適正かつ円滑な処理が実施されるよう、関係業界団体等の協力を得て、回収した油等の貯留・搬送に従事可能な貨物船・タンカー等、回収した油等の処理施設・当該受入可能量等の情報を収集・整理し、船舶所有者等の関係者に対し提供等を行うなど、必要な支援体制の整備に努める。

関係行政機関、地方公共団体等は、必要に応じ、回収した油等の処理を実施する。

- 6 油等のうち、引火性や毒性を有するものが排出された場合には、特に以下の点に留意し、防除措置等を実施するものとする。
 - (1) 火災・爆発、ガス中毒等の二次災害を防止するため、検知器具を用いて危険範囲の確認、火気の使用制限等の危険防止措置を講ずるものとする。
 - (2) 排出された物質の特性に応じた保護具を装着させる等防除作業に従事する者の安全確保に努めるものとする。

- (3) 海上保安庁は、排出された物質の種類及び性状、影響を及ぼす範囲等に関する情報の把握に努め、入手した情報を関係行政機関、関係地方公共団体等に速やかに提供するものとする。
- (4) 沿岸域において大規模な汚染事件が発生した場合には、関係行政機関、地方公共団体等は、付近住民の生命及び身体を保護するため、必要に応じ、災対法に定めるところに従い、住民の避難等所要の措置を講ずるものとする。

第6節 資機材等に関する情報の提供等

海上保安庁は、第2章第1節の分野別専門家及び排出油等の防除資機材に関する情報を、関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて提供し得る体制を確保する。

経済産業省は、第2章第4節の石油事業者団体等が行う整備事業において、船舶所有者等の関係者等からの要請に応じて排出油等の防除資機材に関する情報の提供及び排出油等の防除資機材等の貸出しを行い得る体制を確保する。

総務省は、通信機器を、関係業界団体の協力を得る等により、必要に応じて又は関係行政機関、地方公共団体等の要請に応じて供給し得る体制を確保する。

第7節 防除作業実施者の健康管理

厚生労働省及び環境省は、防除作業が実施される場合には、油等の成分、漂着状況等を踏まえ、防除作業における健康又は安全上の配慮事項について検討し、防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等に対し適切に情報を提供する。

防除作業を実施する関係行政機関、地方公共団体等は、防除作業を実施する者の健康及び安全上の配慮事項について関係者等及

び作業現場への周知を図るなど、健康安全管理のための体制整備に努める。

第8節 野生生物の救護の実施

環境省は、油等汚染事件により野生生物に被害が発生した場合には、排出油等が付着した野生生物の洗浄、排出油等付着に伴う疾病の予防、回復までの飼育等野生生物の救護が、獣医師、関係団体等の協力を得て円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第9節 漁場保全対策等の実施

水産庁は、油等汚染事件により漁場等に汚染が生ずるおそれがある場合、又は生じた場合には、必要に応じて排出油等の回収等の保全、修復対策が円滑かつ適切に実施されるよう措置する。

第10節 海上交通安全の確保及び危険防止措置

油等汚染事件の発生により航路筋が閉そくされる等により現場周辺の海域において船舶交通が混雑し、新たな海難が発生する危険が生じ、あるいは、防除作業の円滑な実施の妨げとなる場合には、海上保安庁は、必要に応じ、海防法等に基づき、船舶の退去、航行制限等の措置を講ずる。

第11節 広報等

船舶交通の安全の確保、付近住民の安全確保、防除作業の円滑な実施等を図るため、関係行政機関、地方公共団体等は、それぞれ必要に応じ、他の関係行政機関、地方公共団体等と連絡調整を図り、迅速かつ的確な広報を行うものとする。

油等汚染事件が発生した場合には、同様の事件の発生の防止及び一般的な油等汚染事件発生時の対応に関する知識の充実に資す

るため、関係行政機関、地方公共団体等は、当該事件の原因、汚染の状況、講じた対策等についての状況を記録する。

第12節 事後の監視等の実施

関係行政機関、地方公共団体等は、前節までに定める措置が終了した後においても、必要に応じ、相互の連携の下、環境影響調査、財産の被害の調査等を実施する。特に、油等汚染事件による沿岸域の生態系等環境への影響は、回復に長期間を要することがあることから、水質、底質、野生生物等への影響の調査を段階的・継続的に実施し、講じた措置の効果を検証する。また、関係行政機関、地方公共団体等は、この結果を踏まえ、必要に応じて補完的な対策を実施する。

第4章 関係行政機関等の相互の連携等

第1節 国家的な連携

関係行政機関は、所掌事務及び関係法令に基づき、油等汚染事件への準備及び対応のため必要な施策の総合的な企画及び推進、関係法令の整備、調査研究の推進等を積極的に実施する。この場合において、関係行政機関は、関係省庁連絡会議等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。

また、石油業界、海運業界、鉱山業界、化学業界その他の関係業界団体は、その能力を活用し、油等汚染事件への準備及び対応に関し、積極的に取り組むことが期待され、国は、これら関係者を積極的に支援するとともに、これら関係者との連携の確保に努める。さらに、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第2節 地域的な連携

関係地方行政機関等は、所掌事務及び関係法令に基づき、第1節の国家的な連携の下に推進される施策と密接な連携の下に、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を推進する。

また、地方公共団体等、民間事業者その他の関係者は、関係法令に基づく責務に応じ、又は自発的に、その能力を活用し、地域の実情に応じた具体的な準備及び対応の施策を積極的に推進することが期待される。

この場合において、関係者は、排出油等の防除に関する協議会等を活用し、相互に密接な連携を確保するよう努める。また、必要に応じ、専門的な知見に基づく助言等を活用するため、排出油等の防除の実施、海洋環境の保全等に関する専門家との連携を図る。

第5章 その他の事項

第1節 調査研究、技術開発の推進

関係行政機関は、油等汚染事件の防止並びに当該事件による排出油等の防除及び海洋環境への影響の防止に関する調査研究、技術開発を、必要に応じ、民間との連携を図りながら推進する。

第2節 計画の見直し

国は、この計画の見直しについて随時検討し、必要があると認めるときは、見直しを行うものとする。

油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議設置要綱

平成 7 年 5 月 8 日

関係省庁申合せ

(最終改正平成27年12月15日)

1. 「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(平成18年12月8日閣議決定。以下「国家的緊急時計画」という。)及び災害対策基本法(昭和36年法律第233号)に基づく防災基本計画を踏まえ、関係省庁相互の密接な連携と協力の下に、油等汚染事件への準備及び対応を迅速かつ効果的に実施するため、「油等汚染事件に対する準備及び対応に関する関係省庁連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置する。
2. 連絡会議は、別記の職にある者をもって構成する。ただし、必要に応じて構成員以外の者を連絡会議に参加させることができる。
3. 連絡会議の事務局は、関係省庁の協力の下、海上保安庁が担当するものとする。ただし、石油コンビナート等特別防災区域から油等汚染事件が発生した場合は、消防庁が担当するものとする。
4. 連絡会議開催の発議については、構成員は事務局と緊密な連絡をとって行うものとする。
5. 前各号に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、連絡会議において定める。
6. 連絡会議においては、油等汚染事件への準備及び対応に関し必要な連絡、調整等を行うものとする。特に、大規模な油等汚染事件発生時には、事件及び被害の第1次情報に対しての確認及び共有化、応急対策の調整等を行うものとする。また、国家的緊急時計画の見直し作業についても行うものとする。

別記

内閣官房	内閣参事官
内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）
警察庁	生活安全局地域課長
総務省	大臣官房総務課長
消防庁	予防課特殊災害室長
法務省	入国管理局入国在留課長
外務省	国際協力局地球規模課題総括課専門機関室長
文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設企画課長 研究開発局海洋地球課長
厚生労働省	労働基準局安全衛生部計画課長
水産庁	増殖推進部漁場資源課長
経済産業省	産業技術環境局環境指導室長 製造産業局化学課長 商務情報政策局鉱山・火薬類監理官
資源エネルギー庁	資源・燃料部石油精製備蓄課長
国土交通省	大臣官房参事官 総合政策局海洋政策課長 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長 海事局安全政策課危機管理室長 港湾局総務課危機管理室長 港湾局海洋・環境課長
気象庁	総務部企画課長
海上保安庁	警備救難部環境防災課長 海洋情報部環境調査課長 海洋情報部海洋情報課長
環境省	水・大気環境局水環境課海洋環境室長
防衛省	大臣官房文書課環境対策室長 統合幕僚監部参事官

資料 1 - 1 油等保管施設一覧(500k1以上の油保管施設を有する事業所)

令和2年2月1日現在

区 分	地 区 名	番 号	事 業 所 名	所 在	容量500k1以上の 油保管施設基数	最大油保管 施設容量(k1)	油保管施設 総容量 (k1)	取扱油種	備 考
その他	函館	1	道南石油㈱入舟町油槽所	函館市入舟町17-18	0	300	600	A重油、灯油	
その他	函館	2	丸紅エネルギー㈱函館油槽所	函館市浅野町2-5	8	999	7,118	A重油、灯油、軽油、ガソリン	
石油コンビナート等特別防災区域	北斗	3	コスモ石油㈱函館物流基地	北斗市七重浜6-4-1	23	53,765	247,154	原油、A重油、C重油、軽油 廃油、灯油、JET-A、ガソリン	
石油コンビナート等特別防災区域	北斗	4	出光興産㈱函館油槽所	北斗市七重浜1-3-4	10	9,393	37,223	A重油、軽油、ガソリン 灯油、JET-A	
石油コンビナート等特別防災区域	知内	5	北海道電力㈱知内発電所	知内町字元町28-13	4	40,000	130,355	重油、軽油、潤滑油	
その他	江差	6	奥尻町地域政策課	奥尻町球浦626番地	2	495	990	灯油	
その他	余市	7	余市郡漁業協同組合（連合会共有燃油施設）	余市郡余市町港町204	1	970	1,640	A重油、灯油	
その他	小樽	8	アヅマ石油荷役サービス㈱小樽油槽所	小樽市手宮1丁目6	12	1,950	15,973	A重油、灯油、軽油	
その他	小樽	9	新日本海フェリー㈱小樽油槽所	小樽市築港8-2	4	980	3,920	A重油、C重油	
石油コンビナート等特別防災区域	石狩	10	苫小牧埠頭㈱オイルターミナル事業部石狩ターミナル	石狩市新港中央4丁目2-2	17	9,800	127,000	A重油、灯油、軽油、ガソリン	
その他	留萌	11	JXエネルギー㈱留萌油槽所	留萌市塩見町3690番地	16	5,000	59,806	A重油、軽油、灯油、ガソリン	
その他	留萌	12	伊藤忠エネクス㈱留萌アスファルト基地	留萌市元町3番地22	1	3,500	3,500	アスファルト	
その他	利尻富士	13	利尻漁業協同組合	利尻富士町鷲泊字港町	2	495	990	灯油	
その他	礼文	14	船泊漁業協同組合	礼文町大字船泊村字大備	2	490	980	灯油	
その他	稚内	15	北海道漁業協同組合連合会稚内油槽所	稚内市開運2丁目2	4	980	3,430	A重油	
その他	稚内	16	JXエネルギー㈱稚内油槽所	稚内市新港町1番	8	3,500	14,000	A重油、軽油、灯油、ガソリン	
その他	稚内	17	北海道エネルギー㈱道北支店稚内営業所	稚内市開運町2丁目2	2	950	1,450	A重油、灯油	
その他	紋別	18	北日本石油㈱紋別油槽所	紋別市港町7-5-19	0	300	600	A重油	
その他	網走	19	アヅマ石油荷役サービス㈱網走営業所	網走市港町4-93	0	300	600	A重油、軽油、灯油	
その他	羅臼	20	羅臼漁業協同組合	目梨郡羅臼町143-2	2	1,000	1,650	A重油、軽油	
その他	根室	21	㈱ヒサン	根室市花咲港346-7	3	1,290	3,270	A重油、灯油	
その他	根室	22	北海道漁業協同組合連合会花咲港油槽所	根室市花咲港346-3	4	5,000	8,000	A重油、軽油	
その他	根室	23	齒舞漁業協同組合	根室市齒舞4-120-1地先	2	999	1,598	A重油	
その他	厚岸	24	北日本石油㈱釧路支店厚岸油槽所	厚岸町真栄町1-113	1	997	997	A重油	
その他	厚岸	25	㈱五味石油	厚岸町字港町4-75	1	500	550	A重油、灯油	

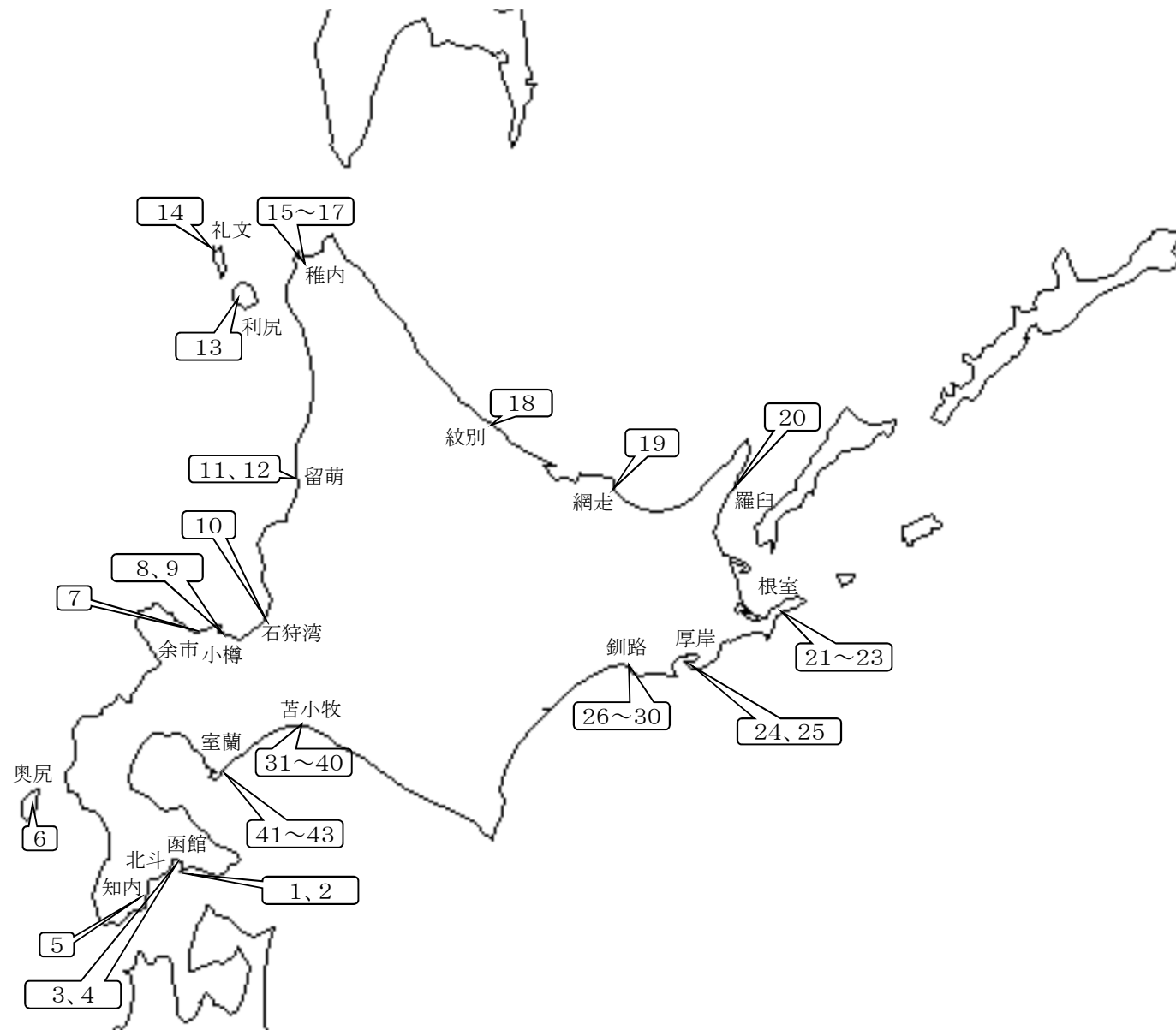
石油コンビナート等特別防災区域	釧路	26	東西オイルターミナル(株)釧路油槽所	釧路市西港1-98-26	17	9,800	70,800	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン、アスファルト	
石油コンビナート等特別防災区域	釧路	27	出光興産(株)釧路油槽所	釧路市西港1-98-11	9	4,990	26,020	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	
石油コンビナート等特別防災区域	釧路	28	JXエネルギー(株)釧路西港油槽所	釧路市西港1-98-9	16	4,950	59,908	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	
その他	釧路	29	ホクレン釧路石油貯蔵施設	釧路市知人町2-18	5	4,990	15,152	A重油、軽油、灯油、ガソリン	
その他	釧路	30	全国漁業協同組合連合会釧路油槽所	釧路市知人町3-18	3	2,400	5,575	A重油、軽油	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	31	苫東石油備蓄(株)苫小牧事業所	苫小牧市字静川308	57	115,000	6,398,178	原油	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	32	北海道石油共同備蓄(株)北海道事業所	苫小牧市字静川307-2	33	115,000	3,647,700	原油	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	33	出光興産(株)北海道製油所	苫小牧市真砂町25-1	87	105,000	※1,875,673	原油、重油、ナフサ、アスファルト、軽油、灯油、揮発油、ジェット燃料	※除 アスファルト (9,000 t)
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	34	北海道ハブ・ワン・エネルギー(株)苫小牧事業所	苫小牧市真砂町27-3	6	18,631	71,244	重油、軽油	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	35	シブハシオイルネットワーク(株)苫小牧油槽所	苫小牧市真砂町24-1	16	11,747	71,027	A重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	36	苫小牧埠頭(株)オイルターミナル事業部	苫小牧市真砂町20	55	13,682	301,995	A重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料、アスファルト	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	37	東西オイルターミナル(株)苫小牧油槽所	苫小牧市真砂町15	12	9,530	60,285	A重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	38	石油資源開発(株)北海道事業所	苫小牧市沼ノ端134-648	7	8,202	31,913	原油	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	39	ホクレン苫小牧石油貯蔵施設	苫小牧市真砂町36-3	12	4,972	32,628	軽油、灯油、ガソリン	
その他	苫小牧	40	(株)苫小牧協和サービス	苫小牧市元中野町2-7-29	4	5,000	19,300	C重油	
石油コンビナート等特別防災区域	室蘭	41	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所	室蘭市陣屋町1-172	127	83,137	1,483,248	原油、重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料、ナフサ、キシレン、ベンゼン	
石油コンビナート等特別防災区域	室蘭	42	日鉄セメント(株)	室蘭市仲町64	3	995	1,210	C重油	
石油コンビナート等特別防災区域	室蘭	43	日本製鉄(株)室蘭製鉄所	室蘭市仲町12	3	9,500	14,230	A重油、C重油、粗ベンゼン	

資料１－２ 油等保管施設一覧(500k1以上の有害液体物質保管施設を有する事業所)

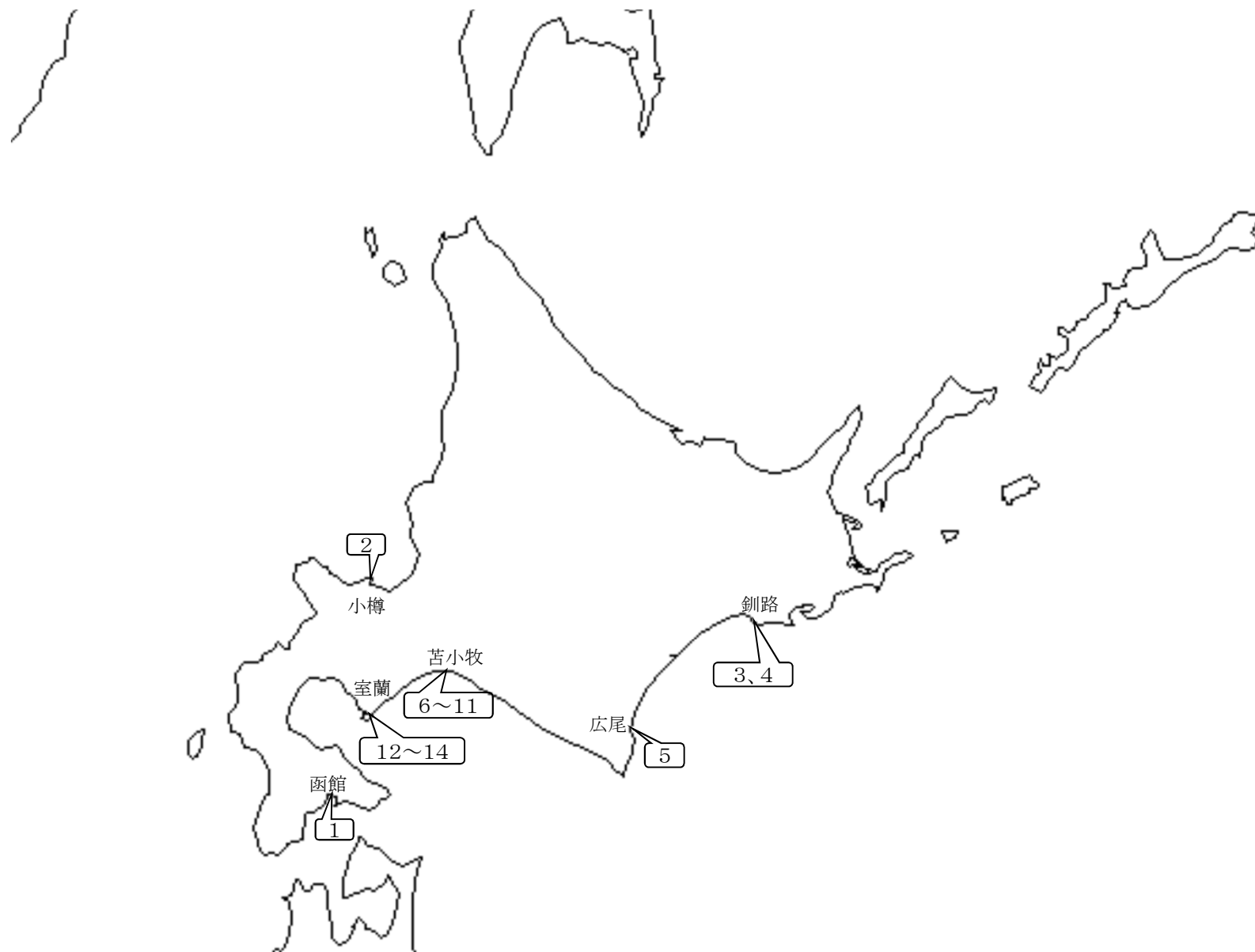
令和2年2月1日現在

区 分	地 区 名	番号	事 業 所 名	所 在	容量500k1以上の 有害液体物質保 管施設基数	最大有害液体 物質保管施設 容量(k1)	有害液体物質 保管施設総容 量 (k1)	取扱物質	備 考
その他	函館	1	北海道ファインケミカル㈱	函館市浅野町3-6	19	1,000	25,000	魚油	
その他	小樽	2	日清物流㈱小樽配送センター	小樽市手宮1-1-1	0	330	890	大豆油、菜種油	
その他	釧路	3	太平洋石炭販売輸送㈱釧路事業部	釧路市知人町3-18	5	700	2,900	魚油、過酸化水素溶液	
その他	釧路	4	ソーダニッカ㈱釧路ケミカルセンター	釧路市西港1-98-32	3	900	2,300	濃硫酸	
その他	広尾	5	㈱池下産業	広尾郡広尾町字茂 寄936番地1	1	950	1,000	魚油	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	6	岩倉化学工業㈱メヤート	苫小牧市晴海町23 番地	1	2,783	3,183	メチルアルコール	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	7	北海道曹達㈱苫小牧事業所	苫小牧市沼の端 134-122	7	5,000	14,430	水酸化ナトリウム、塩酸、水酸化カリウム	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	8	苫小牧埠頭㈱オイルターミナル事業部	苫小牧市真砂町20	1	939	939	エチレングリコール	
石油コンビナート等特別防災区域	苫小牧	9	出光興産㈱北海道製油所	苫小牧市真砂町25- 1	5	22,100	※41,595	硫黄、PGA、分解ガスソリン (FG、LFG)	※除 硫黄 (10,384 t)
その他	苫小牧	10	日本軽金属㈱蒲原ケミカル工場 勇払分工場	苫小牧市字勇払 148-16	2	652	1,644	硫酸	
その他	苫小牧	11	JX金属苫小牧ケミカル㈱	苫小牧市字勇払152	6	4,348	14,674	硫酸	
石油コンビナート等特別防災区域	室蘭	12	日本製鉄㈱室蘭製鉄所 (北海製鉄㈱含む)	室蘭市仲町12	5	3,500	8,650	粗ベンゼン、コールタール、吸収油	
石油コンビナート等特別防災区域	室蘭	13	JXTGエネルギー㈱室蘭事業所	室蘭市陣屋町1-172	20	21,911	229,166	キシレン、ベンゼン、トルエン、キシメン	
その他	室蘭	14	日東エフシー㈱室蘭工場	室蘭市築地町148	0	300	600	硫酸【希硫酸78%】	

資料 2－1 油等保管施設位置図（油）



資料 2－2 油等保管施設位置図（有害液体物質）



資料３－１ 係留施設一覧(150総トン以上のタンカー(油)を係留する施設)

令和2年2月1日現在

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着桟船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
函館港	1	丸紅エネルギー(株)函館油槽所 桟橋トールフィン	函館市浅野町2番5号	2,500	A重油、灯油、軽油、ガソリン	DWT
函館港	2	コスモ石油(株)函館物流基地 コスモ石油桟橋トールフィン	北斗市七重浜99番地先	6,000	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	DWT
函館港	3	出光興産(株)函館油槽所 出光興産桟橋トールフィン	北斗市七重浜1丁目3番4号	7,076	A重油、軽油、灯油、ガソリン、JET-A、潤滑油	DWT
函館港周辺	4	北海道電力(株)知内発電所 揚油桟橋	上磯郡知内町元町28番13	5,000	C重油	DWT
奥尻港	5	奥尻港-6.5m岸壁	奥尻郡奥尻町球浦地先	2,000	A重油、灯油	
小樽港	6	厩町岸壁1番	小樽市手宮1-6	5,000	A重油、灯油	DWT
小樽港	7	厩町岸壁3番	小樽市手宮1-6	5,000	A重油、軽油、灯油	DWT
小樽港	8	勝納埠頭5番	小樽市築港7	1,000	A重油、C重油	
石狩湾港	9	苫小牧埠頭1号岸壁	石狩市新港中央4丁目2-2	6,000	A重油、灯油、軽油、ガソリン	DWT
石狩湾港	10	苫小牧埠頭2号岸壁	石狩市新港中央4丁目2-2	6,000	灯油、軽油、ガソリン	DWT
留萌港	11	JXエネルギー(株)桟橋	留萌市塩見町3690番地地先 (北防波堤トールフィン)	5,000	A重油、軽油、灯油、ガソリン	DWT
留萌港	12	北岸壁2号	留萌市元町1丁目地先	7,000	アスファルト	DWT
鴛泊港	13	鴛泊港-5.5m岸壁	利尻富士町鴛泊字港町	1,000	灯油	
杓形港	14	第2岸壁	利尻町杓形字富士見町 150番地	500	A重油	
船泊分港	15	第二南岸壁	礼文町大字船泊村字五番地	1,000	灯油	
稚内港	16	中央ふ頭-7.5m北岸壁	稚内市開運2丁目5	5,000	A重油	DWT
稚内港	17	北洋ふ頭-7.5m北岸壁	稚内市新港町1番	5,000	A重油、軽油、灯油、ガソリン	DWT
稚内港	18	中央ふ頭-5.5m北岸壁	稚内市開運2丁目2	2,000	A重油、灯油	DWT
紋別港	19	第二船溜-4.5m西岸壁	紋別市港町	700	A重油	
花咲港	20	東-7.5m2号岸壁	根室市花咲港	5,000	重油、軽油	

厚岸港	21	厚岸湖北-5m岸壁	厚岸町真栄町	900	A重油、灯油	
釧路港	22	南新ふ頭南側トールフィン	釧路市知人町3番	5,000	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン	DWT
釧路港	23	西港第1石油栈橋	釧路市西港1丁目	5,000	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料	DWT
苫小牧港	24	苫小牧埠頭1号岸壁	苫小牧市真砂町20-4	6,000	軽油、灯油、ガソリン	DWT
苫小牧港	25	苫小牧埠頭2号岸壁	苫小牧市真砂町20-4	6,000	軽油、灯油、ガソリン、A重油	DWT
苫小牧港	26	苫小牧埠頭(株)1号栈橋	苫小牧市真砂町19-8	5,000	軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料、A重油	DWT
苫小牧港	27	東西オイルターミナル(株)苫小牧油槽所・苫小牧埠頭共同栈橋	苫小牧市真砂町20	5,000	A重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料、アスファルト	DWT
苫小牧港	28	ジャパンオイルネットワーク(株)苫小牧油槽所・東西オイルターミナル(株)苫小牧油槽所共同1号栈橋	苫小牧市真砂町24-3	5,500	A重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料、アスファルト	DWT
苫小牧港	29	出光興産(株)北海道製油所 出光北海道シーベース	苫小牧市沖	314,026	原油	DWT (最大荷役量280,000k1)
苫小牧港	30	出光興産(株)北海道製油所第1栈橋	苫小牧市真砂町25-1	4,000	A重油、C重油	DWT
苫小牧港	31	出光興産(株)北海道製油所第3栈橋	苫小牧市真砂町25-1	4,000	A重油、C重油、ナフサ、アスファルト、軽油	DWT
苫小牧港	32	出光興産(株)北海道製油所第4栈橋	苫小牧市真砂町25-1	6,000	A重油、C重油、軽油、ナフサ	DWT
苫小牧港	33	出光興産(株)北海道製油所第5栈橋	苫小牧市真砂町25-1	6,000	原油、A重油、C重油、軽油、ナフサ、灯油、ガソリン	DWT
苫小牧港	34	出光興産(株)北海道製油所第7栈橋	苫小牧市真砂町25-1	5,000	A重油、C重油、軽油、灯油、ナフサ、ガソリン	DWT
苫小牧港	35	出光興産(株)北海道製油所第8栈橋	苫小牧市真砂町25-1	6,000	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ナフサ	DWT
苫小牧港	36	出光興産(株)北海道製油所第9栈橋	苫小牧市真砂町25-1	5,000	A重油、C重油、軽油、灯油、ガソリン、ジェット燃料、ナフサ	DWT
苫小牧港	37	出光興産(株)北海道製油所出光西栈橋	苫小牧市真砂町25-1	69,999	原油、A重油、C重油、灯油、ガソリン、ナフサ、軽油	DWT
苫小牧港	38	北海道パワージェンエーリング(株)苫小牧火力ふ頭揚油栈橋	苫小牧市真砂町27-3	5,000	原油、C重油	DWT
苫小牧港	39	北海道パワージェンエーリング(株)苫小牧火力ふ頭荷揚岸壁	苫小牧市真砂町27-3	5,000	灯油	DWT
苫小牧港	40	ホクレン用栈橋	苫小牧市真砂町28-4	5,000	軽油、灯油、ガソリン	DWT
苫小牧港	41	王子重油ベース	苫小牧市汐見町1-115	3,377	C重油	DWT
苫小牧港	42	北海道石油共同備蓄(株)北海道事業所 北海道石油共同備蓄栈橋	厚真町字浜厚真沖	314,016	原油	DWT (最大荷役量220,000k1)
苫小牧港	43	石油資源開発1号岸壁	苫小牧市字勇払148-12	5,000	原油	DWT

室蘭港	44	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-J-1栈橋	室蘭市陣屋町1丁目	65,830	ナフサ、軽油、灯油	DWT（最大荷役量203,000ト ン）使用停止中
室蘭港	45	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-J-2栈橋	室蘭市陣屋町1丁目	3,000	アスファルト	DWT
室蘭港	46	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-J-3栈橋	室蘭市陣屋町1丁目	4,286	原油、重油、軽油、灯油、ガソリン、ペトケミナフサ	DWT
室蘭港	47	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-H-1栈橋	室蘭市幌萌町	30,822	重油、ガソリン、灯油、軽油、ペトケミナフサ	DWT
室蘭港	48	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-H-2栈橋	室蘭市幌萌町	4,286	重油、軽油、灯油、ガソリン	DWT
室蘭港	49	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-H-3栈橋	室蘭市幌萌町	4,286	重油、軽油、灯油、ガソリン、Aソルベント	DWT
室蘭港	50	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-H-4栈橋	室蘭市幌萌町	1,600	重油、軽油、灯油、ガソリン、Aソルベント	DWT
室蘭港	51	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 JX日鉱日石エネルギー-H-5栈橋	室蘭市幌萌町	1,100	重油	DWT
室蘭港	52	新日鐵住金埠頭12号岸壁	室蘭市仲町12	2,821	重油	DWT

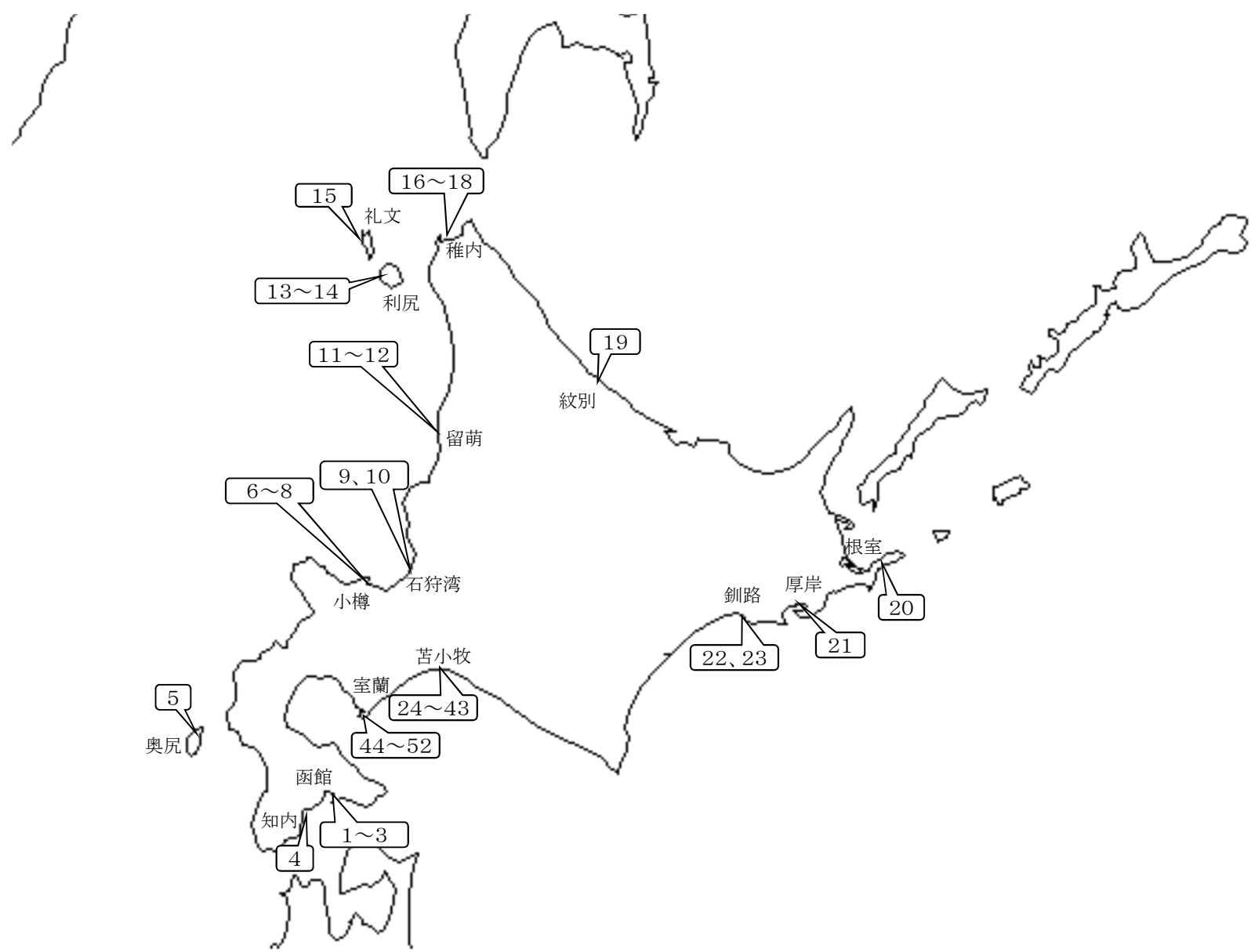
資料３－２ 係留施設一覧(150総トン以上のタンカー(有害液体物質)を係留する施設)

令和2年2月1日現在

海 域	番号	係 留 施 設 名	所 在	最大着栈船舶 (総トン数)	取 扱 油 種	備 考
函館港	1	北海道ファインケミカルパーク	函館市浅野町3-6	499	魚油	
小樽港	2	小樽港手宮岸壁	小樽市手宮1-1	1,000	大豆油、菜種油	DWT
釧路港	3	南新ふ頭南側トールフィン	釧路市知人町3番	5,000	過酸化水素溶液	DWT
釧路港	4	南新ふ頭雑貨岸壁	釧路市知人町3番	5,000	魚油	DWT
釧路港	5	西区第1ふ頭東側1号岸壁	釧路市西港1丁目	2,000	濃硫酸、水酸化ナトリウム水溶液	
釧路港	6	西区第1埠頭東側2号岸壁	釧路市西港1丁目	10,000	濃硫酸	
十勝港	7	南埠頭第3岸壁	広尾郡広尾町	499	魚油	
苫小牧港	8	西港区中央北ふ頭4号岸壁	苫小牧市晴海町1番	5,000	メチルアルコール	DWT
苫小牧港	9	ソーダグループ 共同岸壁Bパーク	苫小牧市勇払148	3,769	水酸化ナトリウム、苛性ソーダ	DWT
苫小牧港	10	ソーダグループ 共同岸壁Bパーク	苫小牧市勇払148	1,824	硫酸	DWT
苫小牧港	11	ソーダグループ 共同岸壁Aパーク	苫小牧市勇払148	1,599	塩酸	DWT
苫小牧港	12	東西オイルターミナル・苫小牧埠頭共同栈橋	苫小牧市真砂町24	1,000	エチレングリコール、アンモニア	DWT
苫小牧港	13	出光興産(株)北海道製油所 第1栈橋	苫小牧市真砂町25-1	4,000	硫黄	DWT
苫小牧港	14	苫小牧ケミカル岸壁	苫小牧市字勇払152	39,273	硫酸	DWT
苫小牧港	15	苫小牧埠頭東西オイルターミナル共同栈橋	苫小牧市真砂町17-2	3,600	エチレングリコール	DWT
苫小牧港	16	出光興産(株)北海道製油所 第7栈橋	苫小牧市真砂町25-1	5,000	PGA	DWT
苫小牧港	17	出光興産(株)北海道製油所 第8栈橋	苫小牧市真砂町25-1	6,000	PGA、分解ガスリン (FG、LFG)	DWT
苫小牧港	18	出光興産(株)北海道製油所 第9栈橋	苫小牧市真砂町25-1	5,000	分解ガスリン (FG、LFG)	DWT
苫小牧港	19	出光興産(株)北海道製油所 西栈橋	苫小牧市真砂町25-1	70,000	PGA、分解ガスリン (FG、LFG)	DWT
苫小牧港	20	ホクレン用栈橋	苫小牧市真砂町28-4	5,000	エチルアルコール	DWT
苫小牧港	21	苫小牧埠頭1号栈橋	苫小牧市真砂町19-8	5,000	エタノール	DWT

室蘭港	22	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 IX日鉱日石エネルギー-J-2栈橋	室蘭市陣屋町1丁目	3,000	硫黄	DWT
室蘭港	23	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 IX日鉱日石エネルギー-J-3栈橋	室蘭市陣屋町1丁目	4,286	ベンゼン、エチル・ターシャル、フチル・エーテル	DWT
室蘭港	24	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 IX日鉱日石エネルギー-H-1栈橋	室蘭市幌萌町	30,822	ベンゼン、粗キシレン、粗トルエン、キュメン、C9アロマ	DWT
室蘭港	25	JXTGエネルギー(株)室蘭事業所 IX日鉱日石エネルギー-H-2栈橋	室蘭市幌萌町	4,286	ベンゼン、キシレン、トルエン	DWT
室蘭港	26	新日鐵住金埠頭12号岸壁	室蘭市仲町12	6,000	粗ベンゼン	DWT

資料4－1 係留施設位置図（油）



資料4－2 係留施設位置図（有害液体物質）



資料5 通航船舶の状況

- (1) 津軽海峡（平成22年度調査）
① ルート別・船種別・大きさ別隻数（1日間）

船 種		貨 物 船								タ ン カ ー								旅客船（カーフェリー、水中翼船、 エアクッション船を除く。）								水 中 翼 船	エ ア ク シ ッ シ ヨ ン 船	漁 船			
船 種		100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以 上	小 計	100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以 上	小 計	100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以 上	小 計			100 トン 未 満	100 500	500 1万	1万 以 上
ル ー ト	大 き さ																														
東航船		0	1	1	3	6	2	8	21	0	2	8	2	3	0	2	17	0	0	0	0	0	1	2	3	0	31	0	0	31	
西航船		0	2	1	1	8	0	14	26	0	0	0	5	7	0	2	14	0	0	0	0	0	1	1	2	0	65	1	0	66	
南航船		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 計		0	3	2	4	14	2	22	47	0	2	8	7	10	0	4	31	0	0	0	0	0	2	3	5	0	96	1	0	97	

船種	カーフェリー								えい航船					押航船					その他（巡視船、自衛艦、独航えい・押航船をいう。）								合 計
	100 トン 未満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 以上	小 計	100 m 未満	100 200	200 300	300 m 以上	小 計	50 m 未満	50 100	100 150	150 m 以上	小 計	100 トン 未満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 以上	小 計	
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	73
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	5	113
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	1	0	0	0	6	186

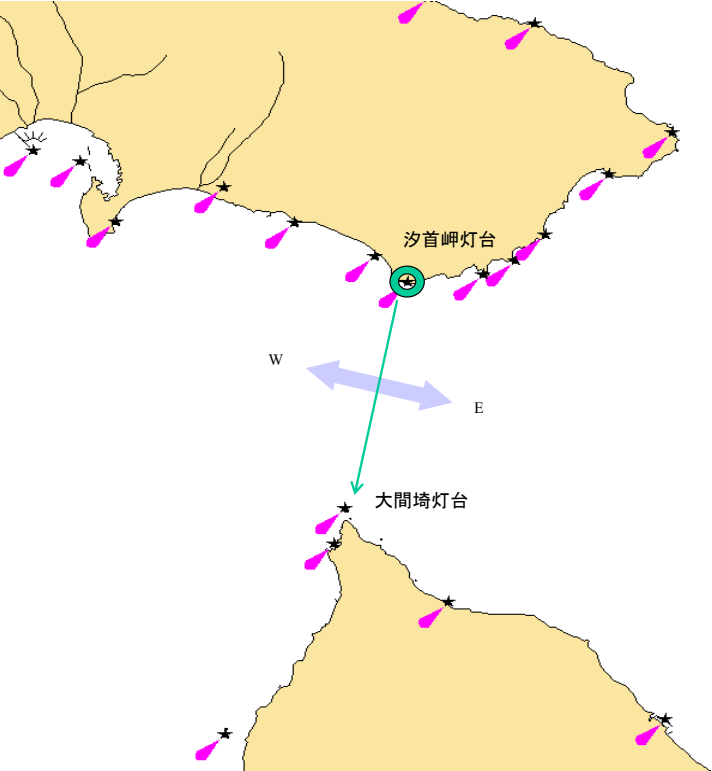
- ② ルート別・時刻別隻数（1日間）

時刻 ルート	0 0 1 1	0 1 2 2	0 2 3 3	0 3 4 4	0 4 5 5	0 5 6 6	0 6 7 7	0 7 8 8	0 8 9 9	0 9 10 10	1 0 11 11	1 1 12 12	1 2 13 13	1 3 14 14	1 4 15 15	1 5 16 16	1 6 17 17	1 7 18 18	1 8 19 19	2 0 21 21	2 1 22 22	2 2 23 23	2 3 24 24	計		
	東航船	5	2	3	2	0	12	3	7	7	3	4	1	3	2	1	2	2	7	0	2	3	1	0	1	73
	西航船	4	6	4	2	2	9	16	5	2	3	8	2	5	4	1	3	4	5	2	2	5	2	9	8	113
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計	9	8	7	4	2	21	19	12	9	6	12	3	8	6	2	5	6	12	2	4	8	3	9	9	186	

- ③ 通航ルート基線図

目視線は、次の目標を結んだ線である。
①観測点と大間埼灯台

● 観測点
→ 目視線
→ ルート基線



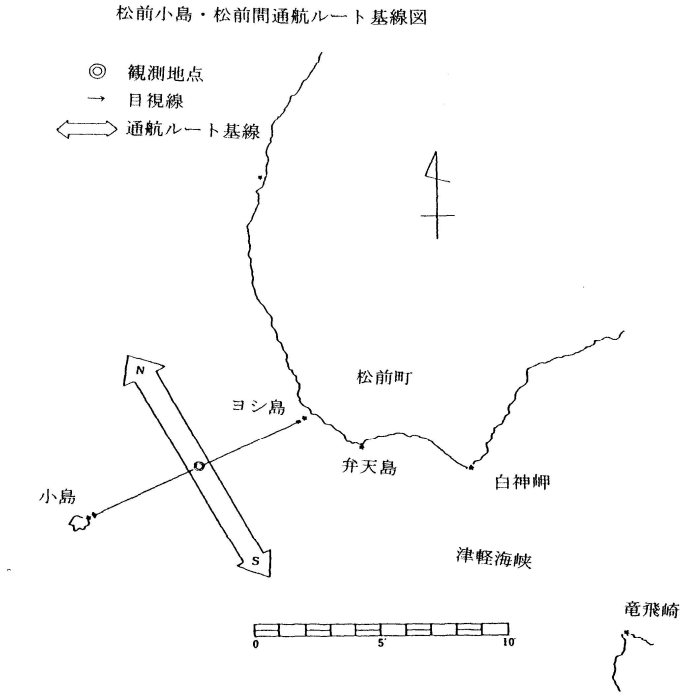
(2) 松前小島～松前間（平成11年度調査）
① ルート別・船種別・大きさ別隻数（2日間）

船 種		貨 物 船								タ ン カ ー								旅客船（カーフェリー、水中翼船、 エアクッション船を除く。）								水 中 翼 船	エ ア ク シ ョ ン 船	漁 船			
大きさ ルート	100 トン 未 満	100	500	1千	3千	1万	2万 トン 以上	小 計	100 トン 未 満	100	500	1千	3千	1万	2万 トン 以上	小 計	100 トン 未 満	100	500	1千	3千	1万	2万 トン 以上	小 計	100 トン 未 満			100	500 トン 以上	小 計	
		500	1千	3千	1万	2万				500	1千	3千	1万	2万				500	1千	3千	1万	2万				500					
	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	南航船	0	7	3	0	2	0	12	0	0	2	1	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15			
北航船	0	1	1	3	4	0	9	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5				
小 計	0	8	4	3	6	0	21	0	0	3	1	4	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20				

船 種		カ ー フ ェ リ ー								え い 航 船					押 航 船					そ の 他（巡 視 船、自 衛 艦、 独 航 え い ・ 押 航 船 を い う。）								合
大きさ ルート	100 トン 未 満	100	500	1千	3千	1万	2万	小	100 m	100	200	300	小	50 m	50	100	150	小	100 トン 未 満	100	500	1千	3千	1万	2万	小	計	
	500	1千	3千	1万	2万	以上	計	未 満	200	300	以上	計	未 満	100	150	以上	計	未 満	500	1千	3千	1万	2万	以上	計	計		
	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	36
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	18	
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	2	54	

② ルート別・時刻別隻数（2日間）

時刻	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
ルート	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	0	3	3	2	1	1	3	4	1	2	0	1	0	1	11	0	0	1	1	0	0	1	36
北航船	4	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	4	4	0	0	0	1	1	0	0	18
総計	4	1	0	3	3	2	1	2	3	5	1	2	0	1	1	5	15	0	0	1	2	1	0	1	54



(3) 奥尻海峡（平成11年度調査）
① ルート別・船種別・大きさ別隻数（2日間）

船 種		貨 物 船								タ ン カ ー								旅客船（カーフェリー、水中翼船、エアクッション船を除く。）								水 中 翼 船	エ ア ク シ ョ ン 船	漁 船			
ル ー ト	大 き さ	100 ト ン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 ト ン 以 上	小 計	100 ト ン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 ト ン 以 上	小 計	100 ト ン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 ト ン 以 上	小 計			100 ト ン 未 満	100 500	500 ト ン 以 上	小 計
		東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		南航船	0	5	5	5	4	0	0	19	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1	0	19
		北航船	0	3	2	1	1	0	0	7	0	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	2	0	16
小 計	0	8	7	6	5	0	0	26	0	1	2	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	3	0	35		

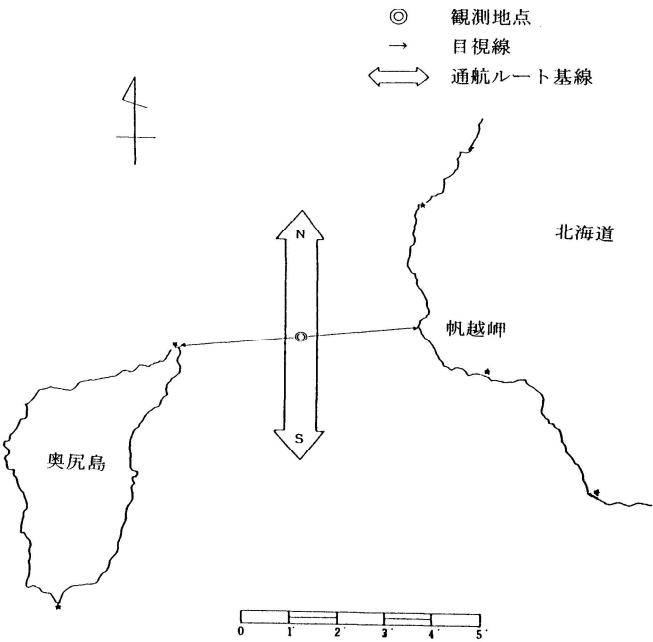
船種	カーフェリー								えい航船					押航船					その他（巡視船、自衛艦、独航えい・押航船をいう。）								合 計
	100 トン 未満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以上	小 計	100 m 未満	100 200	200 300	300 m 以上	小 計	50 m 未満	50 100	100 150	150 m 以上	小 計	100 トン 未満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以上	小 計	
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42
北航船	0	0	0	2	0	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
小計	0	0	0	2	0	4	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73

② ルート別・時刻別隻数（2日間）

時刻 ルート	00 5	01 5	02 5	03 5	04 5	05 5	06 5	07 5	08 5	09 5	10 5	11 5	12 5	13 5	14 5	15 5	16 5	17 5	18 5	19 5	20 5	21 5	22 5	23 5	計
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	2	2	1	3	1	1	1	2	1	1	2	0	3	0	2	5	6	5	0	2	0	0	1	1	42
北航船	3	1	2	0	1	1	0	4	6	2	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	31
総計	5	3	3	3	2	2	1	6	7	3	3	2	3	2	2	5	6	5	0	2	3	0	4	1	73

③ 通航ルート基線図

奥尻海峡通航ルート基線図



(4) 宗谷海峡（平成19年度調査）
① ルート別・船種別・大きさ別隻数（1日間）

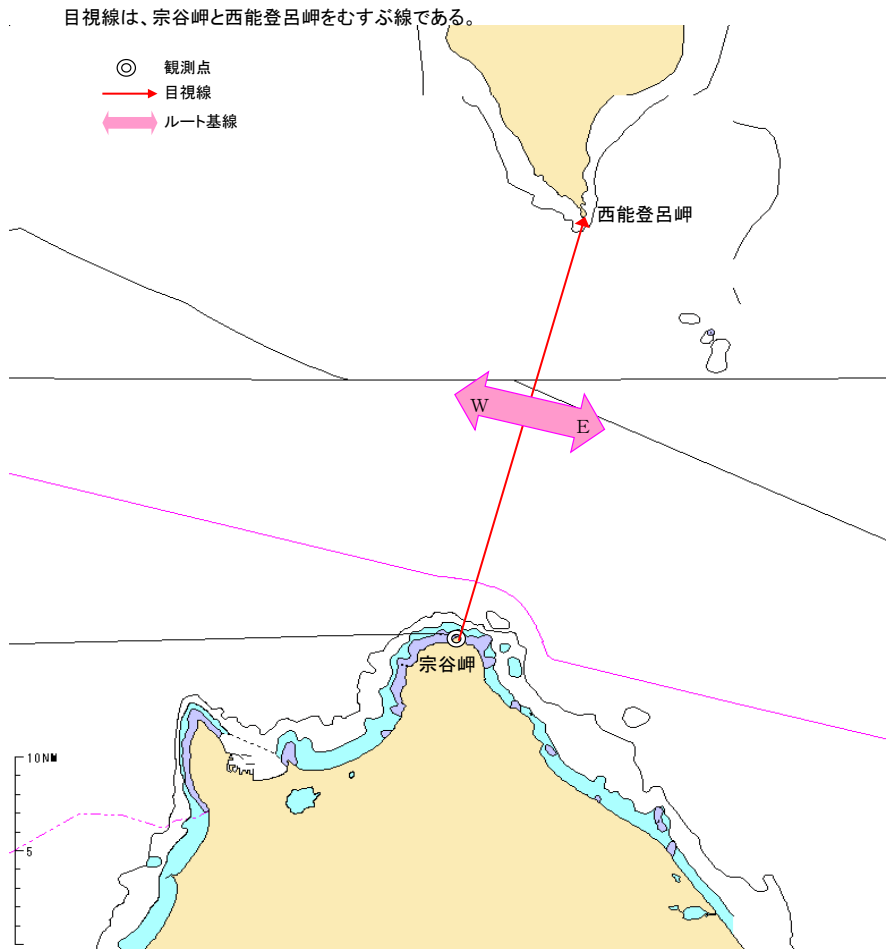
船 種		貨 物 船								タ ン カ ー								旅客船（カーフェリー、水中翼船、エアクッション船を除く。）								水 中 翼 船	エ ア ク シ ヨ ン 船	漁 船					
大きさ ルート		100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以 上	小 計	100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以 上	小 計	100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以 上	小 計			100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万
東航船		0	4	2	0	1	1	0	8	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船		0	3	3	2	2	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	8	1	9	0	0	0
南航船		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		0	7	5	2	3	2	0	19	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	8	1	9	0	0	0

船 種		カ ー フ ェ リ ー								え い 航 船					押 航 船					そ の 他（巡 視 船、自 衛 艦、 独 航 え い ・ 押 航 船 を い う。）								合	
大きさ ルート	100 トン 未 満	100	500	1千	3千	1万	2万 トン 以 上	小	100 m	100	200	300 m 以 上	小	50 m	50	100	150 m 以 上	小	100 トン 未 満	100	500	1千	3千	1万	2万 トン 以 上	小	計	計	
		500	1千	3千	1万	2万			未 満	200	300			未 満	100	150			未 満	500	1千	3千	1万	2万					
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	10		
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21		
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	31		

② ルート別・時刻別隻数（1日間）

時刻	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
ルート	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
東航船	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	10
西航船	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	4	3	0	1	0	1	3	1	0	1	21
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	0	2	0	0	4	2	1	0	0	1	0	2	1	1	5	3	1	1	0	1	3	2	0	1	31

③ 通航ルート基線図



(5) 瑤瑠瑠水道（納沙布岬）（平成12年度調査）
① ルート別・船種別・大きさ別隻数（2日間）

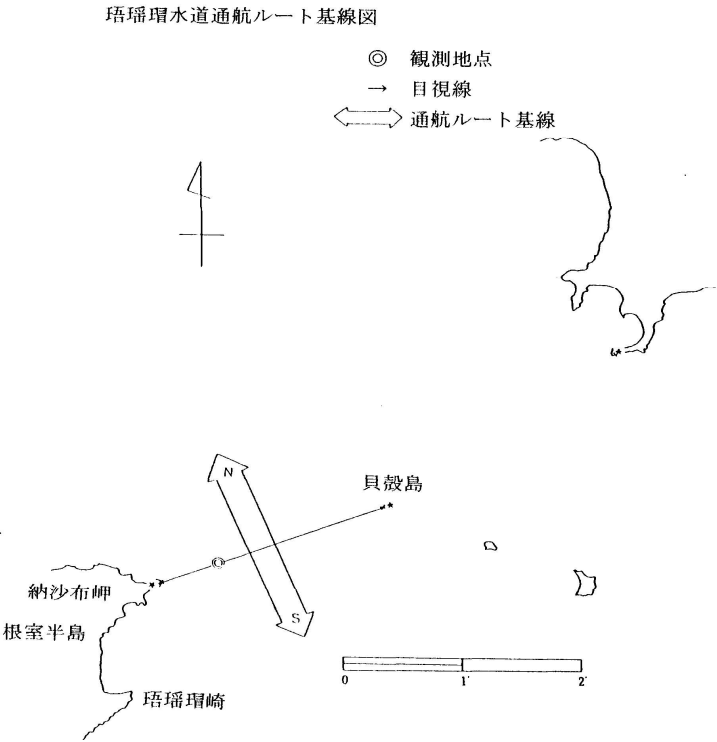
船 種		貨 物 船								タ ン カ ー								旅客船（カーフェリー、水中翼船、 エアクッション船を除く。）								水 中 翼 船	エ ア ク シ ョ ン 船	漁 船			
大きさ ルート	100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以上	小 計	100 トン 未 満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以上	小 計	100 トン 未 満	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以上	小 計	100 トン 未 満	100 500			500 トン 以上	小 計		
	東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	南航船	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4			
	北航船	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1			
小 計	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5				

船種	カーフェリー								えい航船					押航船					その他（巡視船、自衛艦、独航えい・押航船をいう。）								合
大きさ ルート	100 トン 未満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以上	小 計	100 m 未満	100 200	200 300	300 m 以上	小 計	50 m 未満	50 100	100 150	150 m 以上	小 計	100 トン 未満	100 500	500 1千	1千 3千	3千 1万	1万 2万	2万 トン 以上	小 計	計
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
北航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10

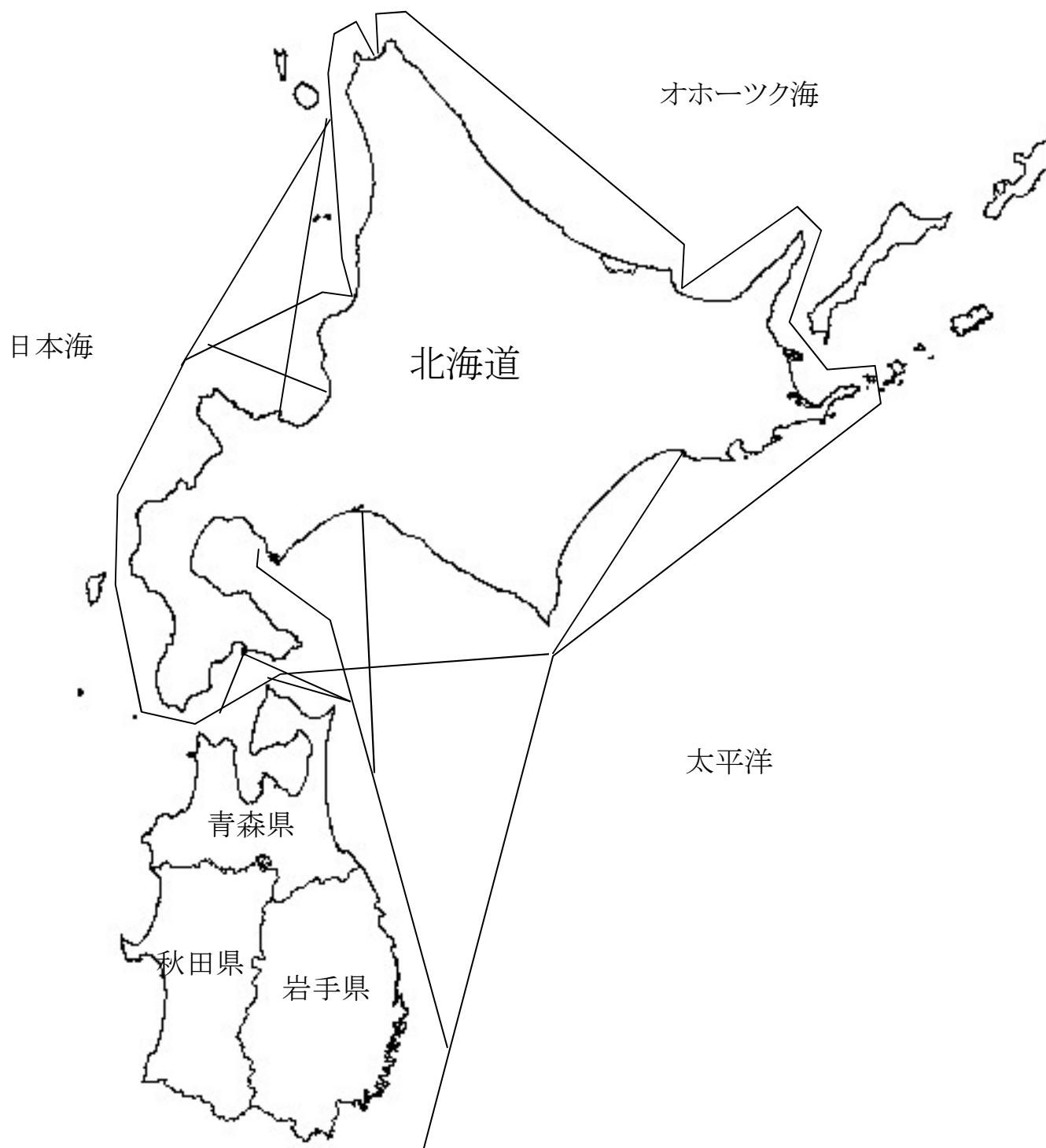
② ルート別・時刻別隻数（1日間）

時刻 ルート	00 1	01 2	02 3	03 4	04 5	05 6	06 7	07 8	08 9	09 10	10 11	11 12	12 13	13 14	14 15	15 16	16 17	17 18	18 19	19 20	20 21	21 22	22 23	23 24	計
東航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西航船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南航船	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	6
北航船	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4
総計	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	10

③ 通航ルート基線図



資料 5－2 通航船舶の状況（タンカー及び貨物船の航跡図）



資料 6 特定港入港船舶状況表

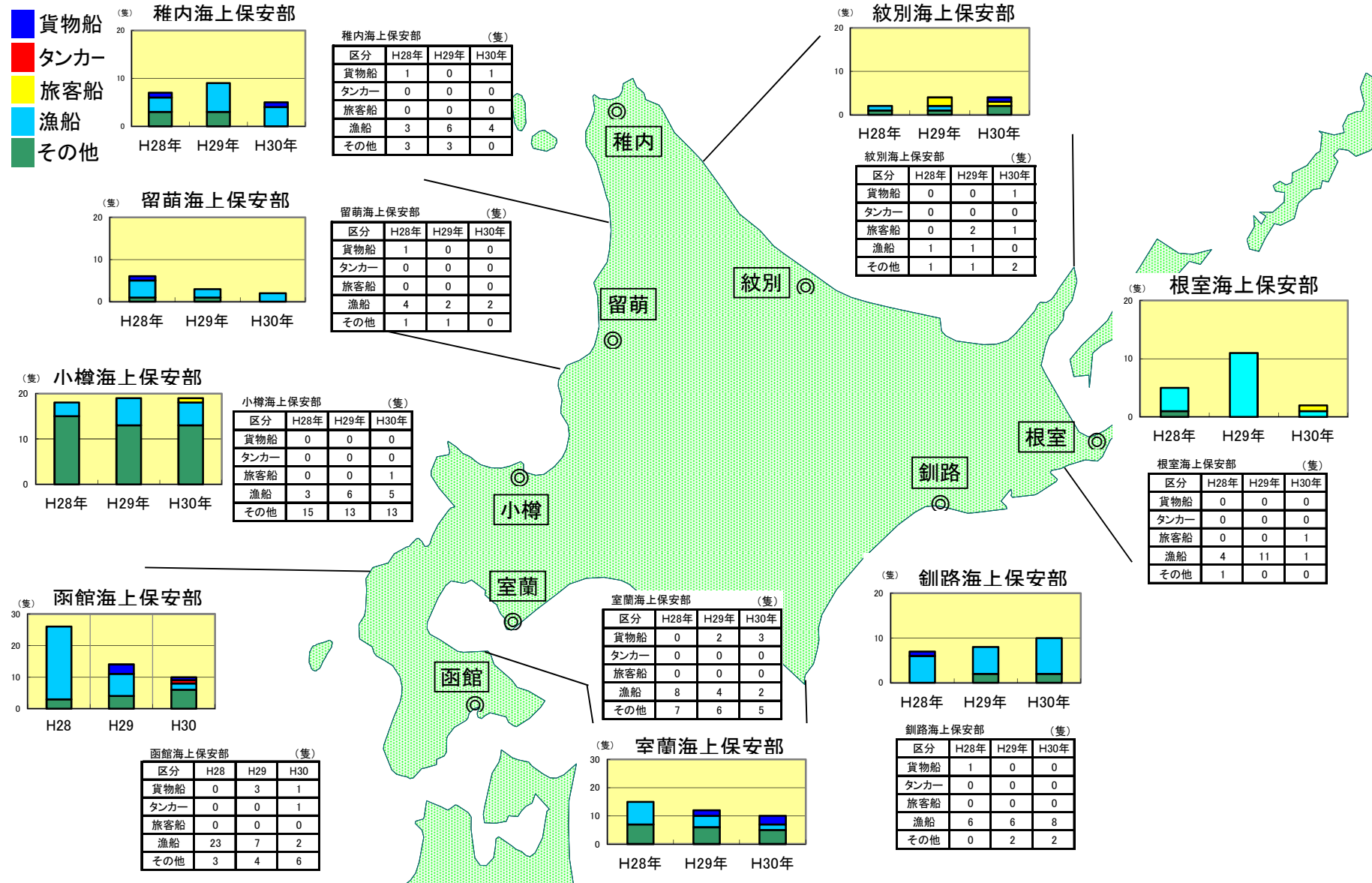
(単位:隻数)

事項別 特定港別	年	トン 数 階 層								合計
		20トン以上 ～ 100トン未満	100トン ～ 500トン	500トン ～ 1,000トン	1,000トン ～ 3,000トン	3,000トン ～ 10,000トン	10,000トン ～ 20,000トン	20,000トン ～ 100,000トン	100,000トン 以上	
小 樽	28	519	838	260	137	123	557	42	5	2,481
	29	411	841	222	157	134	479	126	7	2,377
	30	428	803	287	159	135	460	185	3	2,460
石狩湾	28	－	590	338	58	498	9	24	14	1,531
	29	2	543	352	76	509	9	18	8	1,517
	30	－	215	323	87	514	4	19	10	1,172
留 萌	28	161	65	67	58	152	20	1	－	524
	29	210	71	76	56	150	19	1	－	583
	30	177	58	64	71	146	23	－	－	539
稚 内	28	207	987	172	41	1,801	1	3	－	3,212
	29	241	1,115	163	44	1,802	－	－	－	3,365
	30	339	1,264	147	57	1,825	－	4	－	3,636
函 館	28	363	782	578	4,465	2,715	36	51	7	8,997
	29	275	790	607	3,777	3,279	153	126	9	9,016
	30	238	664	727	3,701	3,430	34	77	8	8,879
室 蘭	28	103	1,500	694	365	1,604	21	130	45	4,462
	29	89	1,623	772	436	1,993	29	151	44	5,137
	30	88	1,452	795	391	1,962	19	161	46	4,914
苫小牧	28	126	1,685	1,260	635	3,894	3,110	473	25	11,208
	29	80	1,609	1,224	581	3,529	3,297	291	25	10,636
	30	162	1,468	1,188	478	3,190	3,475	254	25	10,240
釧 路	28	697	3,208	380	381	651	576	70	6	5,969
	29	697	3,172	350	373	660	625	90	6	5,973
	30	650	2,995	354	316	610	678	87	3	5,693
根 室	28	5	169	3	27	－	－	－	－	204
	29	6	154	2	35	－	－	－	－	197
	30	7	152	7	31	－	－	－	－	197

資料7 要救助海難発生状況表

用途	年	海難の種類									計
		衝突	単独衝突	乗揚	転覆	浸水	火災	爆発	運航不能	その他	
貨物船	28		1				1		1		3
	29					1	1		3		5
	30								6		6
タンカー	28										0
	29										0
	30								1		1
旅客船	28										0
	29								2		2
	30			1					2		3
漁船	28	4	1		10	13	1		21	2	52
	29	5	2	3	1	2	3		20	8	44
	30	8		1	2	4	2		15	1	33
その他	28	3	1	2	7	1			17		31
	29	1		3	8	5			13		30
	30	5	2	1	2	3			13	2	28
計	28	7	3	2	17	14	2	0	39	2	86
	29	6	2	6	9	8	4	0	38	8	81
	30	13	2	3	4	7	2	0	37	3	71

資料8 要救助海難発生状況図（部署別）

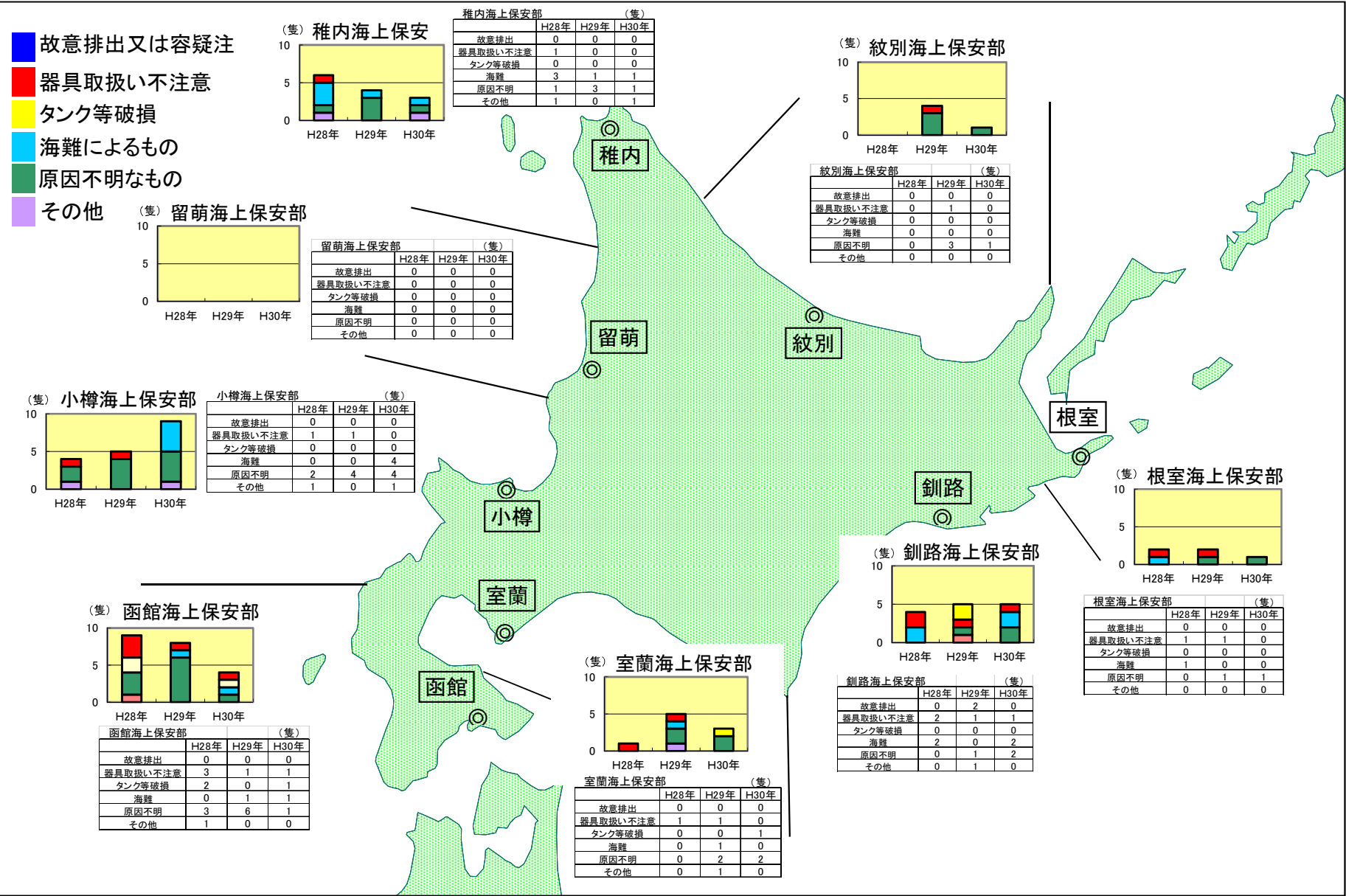


資料 9 油等による海洋汚染発生状況表

令和2年2月1日現在

排出源	原因	故意排出又は容 疑のあるもの	器機取扱い不注意 によるもの	タンク等の破損 によるもの	海難によるもの	原因不明なもの	その他	計
	年							
船舶	28		9		6			15
	29	2	6	1	2		1	12
	30		3		8			11
陸上	28		1	2		1	2	6
	29		1					1
	30		1	2				3
不明	28					5		5
	29					10		10
	30					12		12
計	28	0	10	2	6	6	2	26
	29	2	7	1	2	20	1	33
	30	0	4	2	8	12	0	26

資料 10 油による海洋汚染発生状況図（北海道沿岸海域）



資料 11 過去の代表的な大規模排出油事故の概要

1 NORDHOPE 号座礁海難に伴う流出油事故

平成 5 年 1 月 26 日午後 11 時 44 分ころ、苫小牧港第 3 区に錨泊中のリベリア船籍貨物船 NORDHOPE 号（9, 187 総トン）が強風により走錨し、苫小牧港浜町沖の浅瀬に乗揚げ、更に同浅瀬に設置されていた護岸用テトラポットに打ち寄せられ、船底に破口を生じ燃料油用 C 重油等が付近海上に流出したが、荒天のため油防除及び油抜き作業は難航し、油の流出は数度の時化により断続的に続いた。

船主等に対し、早急に船体撤去及び油抜き等について強力に指導したが、船主が外国人であり金銭的な問題から決着が付かず、船体撤去業者が決定し作業が開始されたのが事故発生から 1 ヶ月後の 2 月 26 日であり、船体撤去が完了したのは 5 月 23 日であった。

この間、破口から断続的に油が流出し、3 月 1 日までに燃料油約 579kl の大部分が付近海上に流出した。

流出油の防除作業は、事故発生当初から関係官庁、地方公共団体、漁業協同組合等の民間が総力を挙げて実施し、オイルフェンスを展開するとともに人海戦術によって油の回収作業を行い、8.3kl の油を回収したが、拡散した油は付近海岸一帯に及び苫小牧市から厚真町に至る海岸に漂着し、油まみれになった多数の水鳥等が相次いで発見され大きな社会問題になるとともに、漁業等に甚大な被害を及ぼした。

事故発生以来 3 月 1 日までに船艇延べ 361 隻、航空機 33 機が出動し、また、人員は約 500 名を動員、使用した防除資機材は、オイルフェンス約 2,500m、油処理剤約 23kl、油吸着材約 723kg のほか、パワーショベル、柄杓、スコップ等を使用して防除措置が実施された。

2 MARINE OSAKA 号乗揚げ海難に伴う流出油事故

平成 16 年 1 月 13 日午前 1 時 40 分ころ、石狩湾港沖合い海域に錨泊中の韓国船籍貨物船 MARINE OSAKA 号（5, 565 総トン）が強風により走錨、石狩湾港北防波堤に乗揚げ、更に波浪による衝撃で船体が 3 つに割れて水没、燃料油用 C 重油等が付近海上に流出した。

同日、船主は海上災害防止センターと 2 号業務を契約、タグボートによる浮流油の回収、バキューム車による漂着油の回収、防波堤の洗浄などの防除作業を実施し、同年 11 月末までに海水混じりの浮流油及び砂混じりの油塊等約 96KL 分を回収した。

事故発生から同年 12 月 2 日までの間、巡視船艇延べ 25 隻、航空機延べ 20 機により、油回収や航走攪拌等の油防除を実施した。

同年 12 月 8 日をもってほぼ油防除を終えたが、船骸撤去については、北海道特有の寒冷、積雪、地吹雪、波浪等による冬季間における作業の中断や船骸撤去作業中の海中爆発事故等により、作業が完了したのは平成 18 年 8 月であった。

資料12 気候表

(1)小樽

北緯43度10.9分 東経141度00.9分 標高24.9m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均				
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	1999	1999	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	12	12	0
1月	1013.1	142.3	-3.3	-0.7	-6.1	70	3.1	西南西	1.5	///	22.5	29.4	0.1	///
2月	1013.5	105.6	-2.9	-0.1	-5.8	69	3.3	西南西	1.1	///	18.2	25.5	0.0	///
3月	1013.6	83.2	0.5	3.7	-2.6	66	3.1	西南西	1.6	///	16.3	22.3	0.1	///
4月	1012.5	57.4	6.5	10.8	2.6	64	2.8	南西	1.5	///	9.7	6.0	0.4	///
5月	1010.6	56.1	11.6	16.4	7.5	69	2.3	南西	1.4	///	9.0	0.1	0.7	///
6月	1009.3	46.3	15.7	20.1	12.1	77	2.0	東北東	0.4	///	6.9	0.0	1.3	///
7月	1008.3	79.3	19.8	23.7	16.6	80	1.9	東北東	0.2	///	8.4	0.0	1.7	///
8月	1009.8	117.7	21.7	25.6	18.4	78	2.1	南西	0.3	///	8.9	0.0	0.2	///
9月	1013.1	125.6	17.7	21.9	13.9	72	2.5	南西	0.7	///	10.9	0.0	0.0	///
10月	1015.3	130.3	11.5	15.7	7.6	67	2.9	南西	1.2	///	14.6	0.8	0.0	///
11月	1015.5	146.8	4.7	8.1	1.4	67	3.2	西南西	1.4	///	18.0	13.6	0.0	///
12月	1014.1	141.4	-1.0	1.7	-3.7	70	3.6	西南西	1.4	///	20.6	28.0	0.0	///
年	1012.4	1232	8.6	12.3	5.2	71	2.7	南西	12.6	///	164.1	125.8	4.4	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(2) 留萌

北緯43度56.7分 東経141度37.9分 標高23.6m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2008	2008	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	3	3	0
1月	1012.6	100.0	-4.4	-1.3	-7.9	77	6.1	東南東	14.8	///	20.9	///	///	///
2月	1013.1	70.2	-4.1	-0.8	-7.8	75	5.5	東南東	10.6	///	16.9	///	///	///
3月	1013.3	52.9	-0.4	2.8	-4.0	72	5.3	東南東	10.6	///	13.3	///	///	///
4月	1012.4	43.3	5.5	9.4	1.6	71	4.7	東南東	8.2	///	8.9	///	///	///
5月	1010.7	58.8	10.6	14.8	6.6	75	4.2	東南東	6.3	///	8.9	///	///	///
6月	1009.5	50.8	15.0	18.8	11.8	81	3.5	東南東	2.2	///	7.6	///	///	///
7月	1008.5	97.1	19.2	22.7	16.3	84	3.5	東南東	1.6	///	8.6	///	///	///
8月	1010.0	121.3	20.9	24.6	17.8	82	3.8	東南東	2.2	///	9.2	///	///	///
9月	1013.2	139.6	16.8	20.9	12.7	78	4.5	東南東	5.3	///	12.4	///	///	///
10月	1015.0	131.3	10.9	14.9	6.6	73	5.6	東南東	11.1	///	15.4	///	///	///
11月	1014.9	144.4	4.3	7.6	0.9	73	6.5	東南東	15.9	///	18.9	///	///	///
12月	1013.4	117.5	-1.5	1.4	-4.4	75	6.5	東南東	17.5	///	21.5	///	///	///
年	1012.2	1127.0	7.7	11.3	4.2	76	5.0	東南東	106.4	///	162.5	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(3)羽幌

北緯44度21.8分 東経141度42.0分 標高7.9m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	1999	1999	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	12	12	0
1月	1012.5	114.4	-4.7	-1.5	-8.8	75	4.3	南東	6.1	///	22.4	29.1	0.0	///
2月	1012.9	80.0	-4.5	-1.0	-8.9	73	4.6	南東	4.6	///	17.8	25.8	0.3	///
3月	1013.1	61.6	-0.6	2.7	-4.6	70	4.5	南東	5.1	///	13.6	21.2	0.1	///
4月	1012.2	55.1	5.5	9.4	1.4	69	4.1	南東	2.9	///	9.4	6.3	1.2	///
5月	1010.6	69.2	10.6	14.9	6.3	73	3.6	南東	1.7	///	9.4	0.2	2.1	///
6月	1009.5	60.7	15.2	18.9	11.5	79	3.0	南東	0.3	///	8.2	0.0	3.4	///
7月	1008.5	113.0	19.2	22.8	16.0	82	2.6	南東	0.2	///	9.3	0.0	3.5	///
8月	1010.0	131.7	20.9	24.6	17.3	81	3.0	南東	0.6	///	9.2	0.0	2.1	///
9月	1013.1	141.6	16.9	21.1	12.3	76	3.8	南東	1.9	///	12.0	0.0	0.7	///
10月	1014.7	155.1	11.0	14.9	6.6	70	4.5	南東	5.8	///	15.8	0.9	0.8	///
11月	1014.5	163.3	4.2	7.3	0.8	70	5.4	南東	9.0	///	19.8	14.7	0.2	///
12月	1013.1	136.6	-1.6	1.1	-4.7	73	5.7	西北西	9.3	///	22.9	27.8	0.3	///
年	1012.0	1282.0	7.7	11.3	3.8	74	4.1	南東	47.4	///	169.8	126.6	15.0	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(4) 稚内

北緯45度24.9分 東経141度40.7分 標高2.8m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				平均	降水日数	雪日数	霧日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向						
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1012.2	84.3	-4.7	-2.7	-6.8	72	5.1	西	9.8	9.1	20.3	30.1	0.0	0.1
2月	1012.7	60.7	-4.7	-2.5	-7.1	72	4.6	西	7.2	8.4	16.1	26.2	0.0	0.2
3月	1012.7	50.3	-1.0	1.2	-3.5	71	4.7	西	8.0	7.4	11.7	24.2	0.2	0.1
4月	1011.8	49.0	4.4	7.2	1.8	75	4.7	南南西	8.3	7.1	8.4	9.2	0.9	0.0
5月	1010.4	67.6	8.8	12.0	6.0	79	4.6	南南西	8.1	7.3	8.6	1.2	2.4	0.4
6月	1009.8	53.0	12.7	15.7	10.1	85	4.0	南南西	4.6	7.8	7.4	0.0	3.5	0.7
7月	1008.9	90.6	16.8	19.7	14.5	86	3.7	東	2.3	8.2	7.9	0.0	3.4	0.5
8月	1010.0	116.0	19.6	22.3	17.3	84	3.9	南西	3.3	7.8	8.6	0.0	2.2	0.9
9月	1012.8	123.5	16.8	19.7	14.0	75	4.2	西南西	4.8	6.4	10.8	0.0	0.3	3.2
10月	1013.8	134.1	11.1	13.7	8.1	68	4.7	西南西	8.3	6.9	14.0	3.4	0.2	3.1
11月	1013.5	120.9	3.6	6.1	1.0	67	5.0	西	9.4	8.4	17.0	17.7	0.0	1.4
12月	1012.4	112.8	-2.0	0.1	-4.2	70	5.0	西	9.9	9.2	20.8	28.2	0.0	0.6
年	1011.8	1062.7	6.8	9.4	4.3	75	4.5	西	83.8	7.9	151.7	140.0	13.1	11.2

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(5) 北見枝幸

北緯44度56.4分 東経142度35.1分 標高6.7m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2004	2004	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	7	7	0
1月	1012.4	83.7	-5.9	-3.2	-9.2	77	3.6	西南西	2.8	///	18.6	///	///	///
2月	1013.0	55.0	-6.0	-2.9	-9.7	76	3.9	西南西	1.6	///	14.6	///	///	///
3月	1012.9	67.1	-2.0	1.2	-5.4	72	3.8	西南西	2.1	///	14.4	///	///	///
4月	1012.1	61.2	4.2	8.0	0.8	70	4.0	西南西	1.8	///	9.8	///	///	///
5月	1010.8	69.8	8.8	13.0	5.2	74	4.5	西南西	2.5	///	8.8	///	///	///
6月	1010.2	67.1	12.1	15.6	9.1	82	2.6	西南西	0.8	///	8.0	///	///	///
7月	1009.3	110.6	16.1	19.3	13.5	86	2.9	南東	0.7	///	9.3	///	///	///
8月	1010.4	130.5	19.1	22.5	16.3	82	3.4	西南西	0.8	///	10.0	///	///	///
9月	1013.2	141.1	16.0	20.1	12.3	77	3.5	西南西	1.3	///	11.9	///	///	///
10月	1014.3	129.2	10.0	14.2	5.9	72	4.1	西南西	2.6	///	14.4	///	///	///
11月	1013.9	128.1	2.7	5.9	-0.5	73	4.0	西南西	2.2	///	17.9	///	///	///
12月	1012.6	106.7	-3.0	-0.4	-6.0	76	3.9	西南西	2.6	///	19.3	///	///	///
年	1012.1	1150.0	6.0	9.5	2.7	76	3.7	西南西	21.8	///	157.1	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(6) 紋別

北緯44度20.7分 東経143度21.3分 標高15.8m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2007	2007	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	4	4	0
1月	1012.2	45.3	-5.6	-2.6	-9.3	73	3.5	西	4.2	///	11.3	///	///	///
2月	1012.8	30.5	-5.9	-2.5	-9.9	73	2.9	西北西	3.0	///	9.3	///	///	///
3月	1012.9	39.0	-1.8	1.6	-5.4	70	3.4	西	5.1	///	9.9	///	///	///
4月	1012.1	46.7	4.5	8.8	0.6	68	3.4	南西	5.5	///	8.4	///	///	///
5月	1010.7	59.8	9.4	13.9	5.2	72	2.5	東南東	4.4	///	8.7	///	///	///
6月	1010.1	64.7	12.6	16.3	9.5	82	2.0	東	0.4	///	8.8	///	///	///
7月	1009.2	99.8	16.6	20.0	13.9	85	1.9	東	0.3	///	10.0	///	///	///
8月	1010.4	112.5	19.4	23.0	16.4	83	2.1	東	1.1	///	9.9	///	///	///
9月	1013.3	127.5	16.1	20.2	12.3	76	2.7	南南西	2.4	///	10.8	///	///	///
10月	1014.5	74.7	10.3	14.7	5.9	70	3.2	南南西	4.5	///	9.6	///	///	///
11月	1014.1	56.4	3.4	7.0	-0.3	69	3.1	西	5.1	///	10.2	///	///	///
12月	1012.6	53.3	-2.5	0.4	-5.9	71	3.3	西	4.5	///	11.2	///	///	///
年	1012.1	810.1	6.4	10.1	2.7	74	2.8	南南西	40.4	///	118.1	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(7) 網走

北緯44度01.0分 東経144度16.7分 標高37.6m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1012.0	54.5	-5.5	-2.4	-9.4	73	3.8	南西	4.4	7.1	12.9	27.0	0.2	0.1
2月	1012.8	36.0	-6.0	-2.5	-10.1	74	3.4	北西	2.6	6.8	8.6	24.1	0.6	0.0
3月	1013.0	43.5	-1.9	1.6	-5.5	72	3.5	北西	3.8	6.7	8.9	22.3	1.3	0.0
4月	1012.4	52.1	4.4	8.9	0.4	69	3.5	北	3.9	6.8	8.3	11.2	2.6	0.1
5月	1011.0	61.6	9.4	14.2	5.4	73	3.2	南南東	2.7	7.2	9.4	2.4	3.9	0.7
6月	1010.2	53.5	13.1	17.2	9.8	80	2.5	北	0.5	7.5	8.7	0.0	5.0	1.0
7月	1009.4	87.4	17.1	20.8	14.0	83	2.4	北	0.3	7.8	9.9	0.0	6.0	1.4
8月	1010.7	101.0	19.6	23.4	16.6	81	2.6	南	0.7	7.4	9.3	0.0	2.6	1.5
9月	1013.6	108.2	16.3	20.2	12.9	77	3.1	南	1.7	6.9	10.4	0.0	0.7	1.0
10月	1014.8	70.3	10.6	14.8	6.6	70	3.5	南西	3.0	6.1	9.1	1.4	0.2	0.8
11月	1014.2	60.0	3.7	7.4	0.1	68	3.7	南西	3.1	6.4	9.9	12.5	0.3	0.2
12月	1012.5	59.4	-2.4	0.7	-5.9	70	3.8	南西	4.3	6.6	12.0	23.4	0.1	0.0
年	1012.2	787.6	6.5	10.4	2.9	74	3.2	南西	31.0	6.9	117.3	124.9	23.7	6.8

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(8) 根室

北緯43度19.8分 東経145度35.1分 標高25.2m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2010	2010	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	1	1	0
1月	1011.2	35.5	-3.7	-1.1	-6.9	71	5.9	北西	13.1	///	7.4	///	///	///
2月	1012.0	22.6	-4.3	-1.6	-7.6	73	5.6	北北西	9.2	///	4.6	///	///	///
3月	1012.7	52.5	-1.3	1.6	-4.3	75	5.5	北北西	11.2	///	6.9	///	///	///
4月	1012.9	66.5	3.4	7.2	0.4	78	5.5	南西	9.7	///	7.5	///	///	///
5月	1011.8	102.1	7.3	11.5	4.1	82	5.3	南	7.8	///	8.8	///	///	///
6月	1011.1	90.9	10.6	14.4	7.7	89	4.4	南	3.9	///	8.1	///	///	///
7月	1010.4	121.7	14.2	17.9	11.5	91	4.0	南東	2.5	///	9.4	///	///	///
8月	1011.6	120.8	17.3	20.8	14.7	89	4.2	南	2.8	///	8.9	///	///	///
9月	1014.0	167.0	15.7	18.8	13.1	84	5.0	南	5.5	///	9.7	///	///	///
10月	1015.2	106.3	11.3	14.4	8.2	75	5.6	南南西	10.4	///	8.5	///	///	///
11月	1014.3	84.5	5.3	8.3	1.9	69	6.3	南西	13.4	///	8.4	///	///	///
12月	1012.1	50.4	-0.5	2.1	-3.6	68	6.0	北西	13.8	///	7.5	///	///	///
年	1012.4	1020.8	6.3	9.5	3.3	79	5.3	南	103.4	///	95.8	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(9) 釧路

北緯42度59.1分 東経144度22.6分 標高4.5m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1012.0	43.2	-5.4	-0.6	-10.4	69	5.4	北北東	7.1	4.5	5.0	15.8	1.4	0.0
2月	1012.6	22.6	-4.7	-0.4	-9.9	67	5.4	北北東	6.6	4.9	4.0	15.7	2.1	0.0
3月	1013.1	58.2	-0.9	2.7	-4.9	68	5.9	北北東	9.5	5.7	6.4	15.6	4.1	0.0
4月	1013.0	75.8	3.7	7.7	0.3	77	5.1	北北東	7.3	6.7	7.4	7.2	9.3	0.1
5月	1011.8	111.9	8.1	12.0	5.0	79	4.6	南	6.3	7.4	8.7	0.7	12.4	0.3
6月	1010.9	107.7	11.7	15.2	9.0	87	3.9	南	2.7	8.4	8.1	0.0	16.1	0.6
7月	1010.2	127.7	15.3	18.6	12.8	88	3.5	南	1.7	8.8	10.2	0.0	17.0	0.8
8月	1011.4	130.8	18.0	21.2	15.5	88	3.9	南	2.5	8.4	9.5	0.0	16.5	0.7
9月	1014.0	155.6	16.0	19.7	12.3	82	4.5	北北東	4.8	7.4	9.6	0.0	10.7	0.9
10月	1015.3	94.6	10.6	14.8	5.5	75	5.1	北北東	8.7	5.5	6.9	0.2	7.2	0.7
11月	1014.7	64.0	4.3	8.7	-0.8	69	6.1	北北東	10.6	4.6	6.7	3.8	2.6	0.6
12月	1012.8	50.8	-1.9	2.5	-7.1	67	6.0	北北東	9.5	4.3	5.8	10.9	2.0	0.2
年	1012.7	1042.9	6.2	10.2	2.3	76	4.9	北北東	77.5	6.4	88.3	70.0	101.4	4.9

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(10) 広尾

北緯42度17.6分 東経143度19.0分 標高32.4m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	1999	1999	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	12	12	0
1月	1012.3	76.6	-4.5	-0.6	-9.7	64	3.1	西	2.4	///	7.9	17.8	0.6	///
2月	1012.8	53.1	-4.3	-0.5	-9.8	66	3.1	西	2.2	///	6.6	17.6	0.9	///
3月	1013.3	91.2	-0.5	3.2	-5.1	67	3.3	西	3.0	///	9.2	18.4	2.2	///
4月	1013.0	112.7	5.0	9.7	0.6	70	3.2	西	3.1	///	8.2	7.5	4.8	///
5月	1011.6	161.2	9.3	14.0	5.2	76	3.0	南南東	2.1	///	9.7	0.8	9.6	///
6月	1010.7	141.2	12.2	15.9	9.3	86	2.3	北北東	0.7	///	8.3	0.0	14.9	///
7月	1009.9	172.5	15.9	19.2	13.4	89	2.1	北北東	0.3	///	10.6	0.0	15.3	///
8月	1011.2	233.3	18.4	21.9	15.7	87	2.3	南南東	0.5	///	10.8	0.0	14.2	///
9月	1013.9	264.3	16.0	19.7	12.5	81	2.7	西	1.0	///	11.2	0.0	3.8	///
10月	1015.4	171.4	10.9	15.3	6.3	73	3.1	西	2.1	///	10.1	0.1	1.8	///
11月	1015.0	136.6	4.9	9.1	0.3	64	3.4	西	3.7	///	10.0	5.6	0.6	///
12月	1013.1	84.4	-1.3	2.7	-5.9	63	3.3	西	3.0	///	8.6	15.9	0.3	///
年	1012.7	1698.5	6.8	10.8	2.8	74	2.9	西	24.1	///	111.3	83.7	69.5	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(11) 浦河

北緯42度09.7分 東経142度46.6分 標高36.7m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2009	2009	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	2	2	0
1月	1012.7	36.9	-2.5	0.7	-5.9	65	5.1	西北西	15.7	///	8.4	///	///	///
2月	1013.1	24.4	-2.4	0.9	-5.9	67	4.5	西北西	13.7	///	5.9	///	///	///
3月	1013.7	49.1	0.5	3.9	-2.8	71	4.9	西北西	15.2	///	7.8	///	///	///
4月	1013.4	75.6	5.0	8.8	1.6	77	4.8	西北西	9.9	///	9.1	///	///	///
5月	1011.9	121.2	9.3	13.0	5.9	83	3.6	西北西	7.0	///	9.9	///	///	///
6月	1010.5	88.3	13.1	16.4	10.3	89	2.9	西北西	2.9	///	8.6	///	///	///
7月	1009.7	145.5	17.2	20.2	14.8	91	2.8	東南東	2.3	///	10.2	///	///	///
8月	1010.9	159.9	19.9	23.0	17.4	89	2.9	東南東	3.2	///	9.7	///	///	///
9月	1013.7	140.9	17.3	20.9	13.9	83	4.0	北東	6.5	///	10.0	///	///	///
10月	1015.7	99.3	12.0	15.9	8.0	74	5.0	西北西	12.6	///	10.0	///	///	///
11月	1015.7	80.7	5.9	9.5	2.2	68	5.1	西北西	16.5	///	12.3	///	///	///
12月	1013.7	50.5	0.2	3.6	-3.0	64	5.9	北西	15.9	///	10.8	///	///	///
年	1012.9	1072.3	7.9	11.4	4.7	77	4.3	西北西	121.3	///	112.7	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(12) 苫小牧

北緯42度37.4分 東経141度32.8分 標高6.3m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2004	2004	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	7	7	0
1月	1013.3	40.0	-3.8	0.2	-8.3	69	3.1	北	4.7	///	7.2	///	///	///
2月	1013.7	33.7	-3.4	0.5	-8.1	70	3.7	北	3.3	///	7.1	///	///	///
3月	1014.0	51.9	0.1	3.8	-3.9	71	3.4	北	4.8	///	9.1	///	///	///
4月	1013.4	79.7	5.1	9.2	1.2	75	3.6	北	4.8	///	8.4	///	///	///
5月	1011.7	119.5	9.5	13.5	6.2	79	3.7	南東	4.1	///	9.4	///	///	///
6月	1010.4	95.8	13.6	16.7	11.1	86	2.8	南南東	1.7	///	8.5	///	///	///
7月	1009.5	167.9	17.6	20.3	15.6	88	3.0	南南東	1.2	///	11.2	///	///	///
8月	1010.8	205.0	20.3	23.1	18.0	86	3.0	南東	2.2	///	11.1	///	///	///
9月	1013.6	167.3	17.4	21.2	13.3	79	3.3	北	4.0	///	10.1	///	///	///
10月	1015.8	103.5	11.3	15.8	6.1	73	3.3	北	5.9	///	9.2	///	///	///
11月	1016.0	82.9	4.7	8.9	0.1	69	3.6	北	4.6	///	9.0	///	///	///
12月	1014.4	50.9	-1.1	2.8	-5.3	68	3.2	北	3.8	///	8.2	///	///	///
年	1013.0	1197.9	7.6	11.4	3.8	76	3.3	北	44.9	///	108.6	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(13)室蘭

北緯42度18.7分 東経140度58.5分 標高39.9m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1013.4	54.9	-2.0	0.3	-4.2	70	5.8	北西	13.2	7.8	12.5	28.7	0.0	0.2
2月	1013.8	43.0	-1.9	0.5	-4.1	71	5.2	西北西	9.5	7.3	9.3	24.9	0.4	0.1
3月	1014.1	48.2	0.9	3.9	-1.5	72	4.9	西北西	8.9	6.5	9.4	20.2	0.8	0.1
4月	1013.3	75.1	5.8	9.5	2.9	75	4.5	西北西	6.8	6.3	7.8	4.8	4.1	0.2
5月	1011.5	101.3	10.2	14.3	7.2	79	4.2	東北東	5.1	6.9	9.1	0.1	7.2	0.6
6月	1010.1	107.5	14.0	17.5	11.5	87	3.7	東北東	1.7	7.7	8.6	0.0	9.8	0.8
7月	1009.2	165.1	17.9	20.9	15.8	90	3.7	東北東	1.6	8.4	11.1	0.0	9.9	1.0
8月	1010.5	192.8	20.5	23.4	18.5	88	3.5	東北東	1.5	7.8	11.0	0.0	6.5	1.5
9月	1013.5	164.4	18.0	21.1	15.4	81	4.0	北西	4.0	6.7	10.2	0.0	1.0	1.0
10月	1015.8	93.0	12.6	15.7	9.6	72	4.7	北西	8.5	6.0	10.5	0.7	0.1	1.9
11月	1016.0	75.2	6.1	8.9	3.3	69	5.7	西北西	13.6	7.2	12.2	11.0	0.1	1.0
12月	1014.5	64.4	0.5	2.9	-1.8	69	6.0	西北西	15.4	8.1	12.2	24.1	0.0	0.2
年	1013.0	1184.8	8.6	11.6	6.0	77	4.7	西北西	89.9	7.2	123.8	114.3	39.9	8.4

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(14) 函館

北緯41度49.0分 東経140度45.2分 標高35.0m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	1981	1981	1981	1981	1981
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	30	30	30	30	30
1月	1013.9	77.2	-2.6	0.7	-6.2	73	3.9	西北西	4.0	7.6	15.7	27.8	0.0	0.1
2月	1014.2	59.3	-2.1	1.5	-5.9	71	3.9	西北西	4.2	7.4	12.1	23.9	0.1	0.2
3月	1014.4	59.3	1.4	5.3	-2.6	68	4.2	西北西	6.7	6.9	12.9	19.7	0.1	0.4
4月	1013.4	70.1	7.2	11.8	2.6	67	4.0	西北西	5.5	6.5	8.9	4.0	0.9	0.7
5月	1011.4	83.6	11.9	16.5	7.5	73	3.7	東南東	3.9	7.0	9.3	0.0	1.5	0.8
6月	1009.8	72.9	15.8	19.9	12.1	79	3.3	東南東	1.5	7.5	7.3	0.0	2.3	0.9
7月	1008.9	130.3	19.7	23.4	16.6	82	2.9	東南東	1.0	8.2	9.2	0.0	2.3	1.0
8月	1010.2	153.8	22.0	25.8	18.7	81	3.1	東南東	1.6	7.7	8.7	0.0	0.9	1.8
9月	1013.4	152.5	18.3	22.7	14.1	76	3.5	東南東	2.6	6.9	10.0	0.0	0.1	1.6
10月	1016.0	100.0	12.2	16.8	7.4	72	3.5	西北西	4.6	6.1	10.7	0.6	0.0	2.4
11月	1016.5	108.2	5.7	9.7	1.4	71	4.0	西北西	5.7	7.1	13.7	10.1	0.1	1.8
12月	1015.0	84.7	0.0	3.3	-3.5	72	3.9	西北西	4.9	7.6	14.6	23.2	0.0	0.6
年	1013.1	1151.7	9.1	13.1	5.2	74	3.7	西北西	46.1	7.2	133.1	109.2	8.4	12.2

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

(15)江差

北緯41度52.0分 東経140度07.4分 標高3.7m

月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2007	2007	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	4	4	0
1月	1014.4	85.5	-0.8	1.5	-3.4	68	7.1	西北西	22.9	///	18.9	///	///	///
2月	1014.6	58.8	-0.5	1.9	-3.2	67	6.5	西北西	18.5	///	14.3	///	///	///
3月	1014.7	61.9	2.5	5.3	-0.6	66	5.7	西北西	16.7	///	11.4	///	///	///
4月	1013.5	75.9	7.5	10.9	4.0	70	4.2	南西	11.3	///	9.0	///	///	///
5月	1011.4	97.6	11.8	15.3	8.5	76	3.2	南西	6.7	///	9.6	///	///	///
6月	1009.6	68.1	16.1	19.4	13.1	80	2.4	南西	1.9	///	7.9	///	///	///
7月	1008.5	130.5	20.1	23.3	17.5	82	2.5	南西	2.0	///	9.5	///	///	///
8月	1010.0	162.8	22.6	25.7	19.7	80	2.5	南西	2.7	///	9.0	///	///	///
9月	1013.3	133.2	19.1	22.5	15.6	74	3.2	東	5.7	///	10.2	///	///	///
10月	1016.1	109.3	13.4	16.7	9.6	68	4.5	北西	12.5	///	11.9	///	///	///
11月	1016.8	115.3	7.2	10.1	3.9	66	6.4	西北西	18.2	///	15.5	///	///	///
12月	1015.5	98.5	1.7	4.3	-1.0	68	7.1	西北西	22.7	///	18.5	///	///	///
年	1013.2	1197.3	10.1	13.1	7.0	72	4.6	西北西	141.8	///	145.7	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

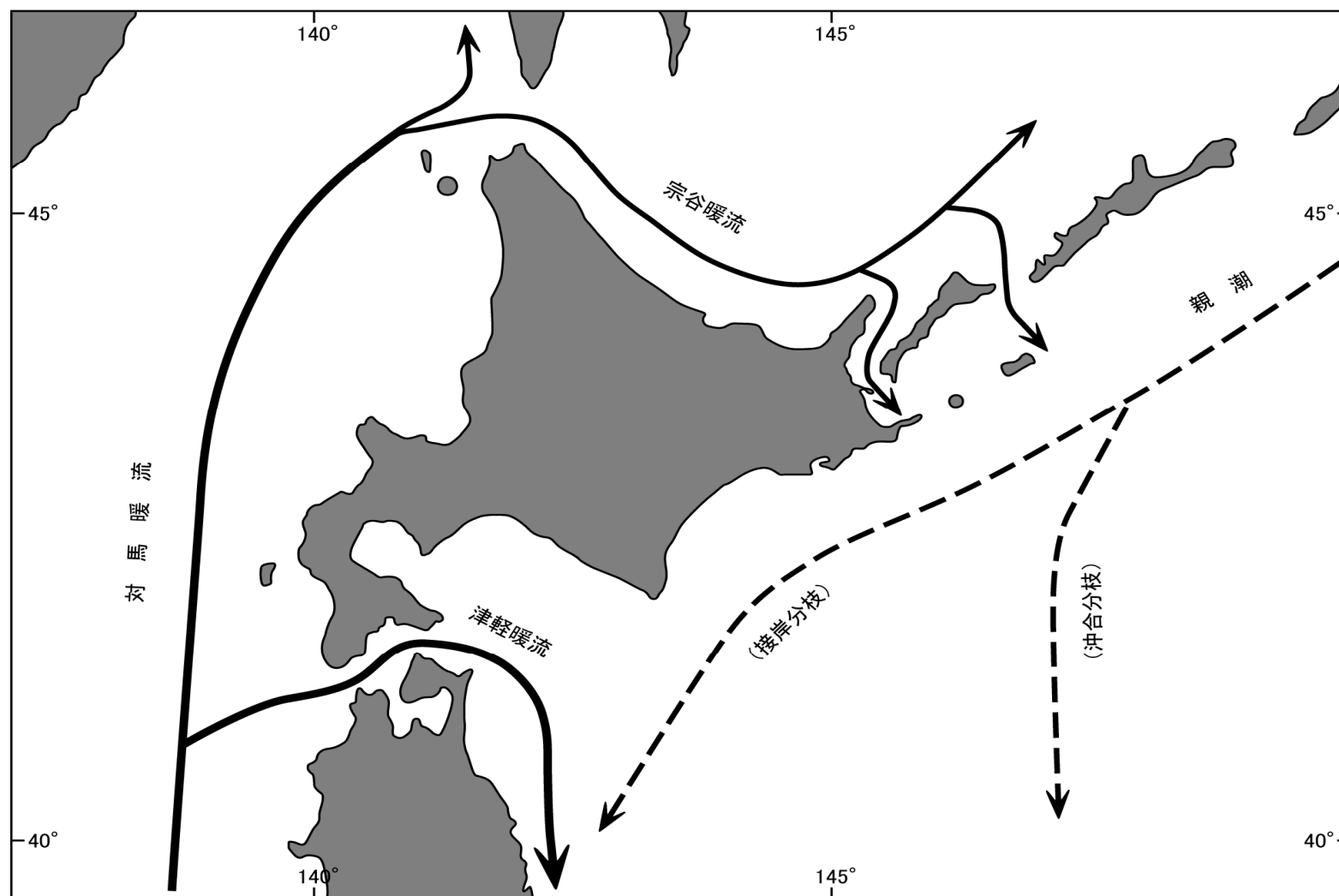
(16) 寿都

北緯42度47.7分 東経140度13.4分 標高33.4m

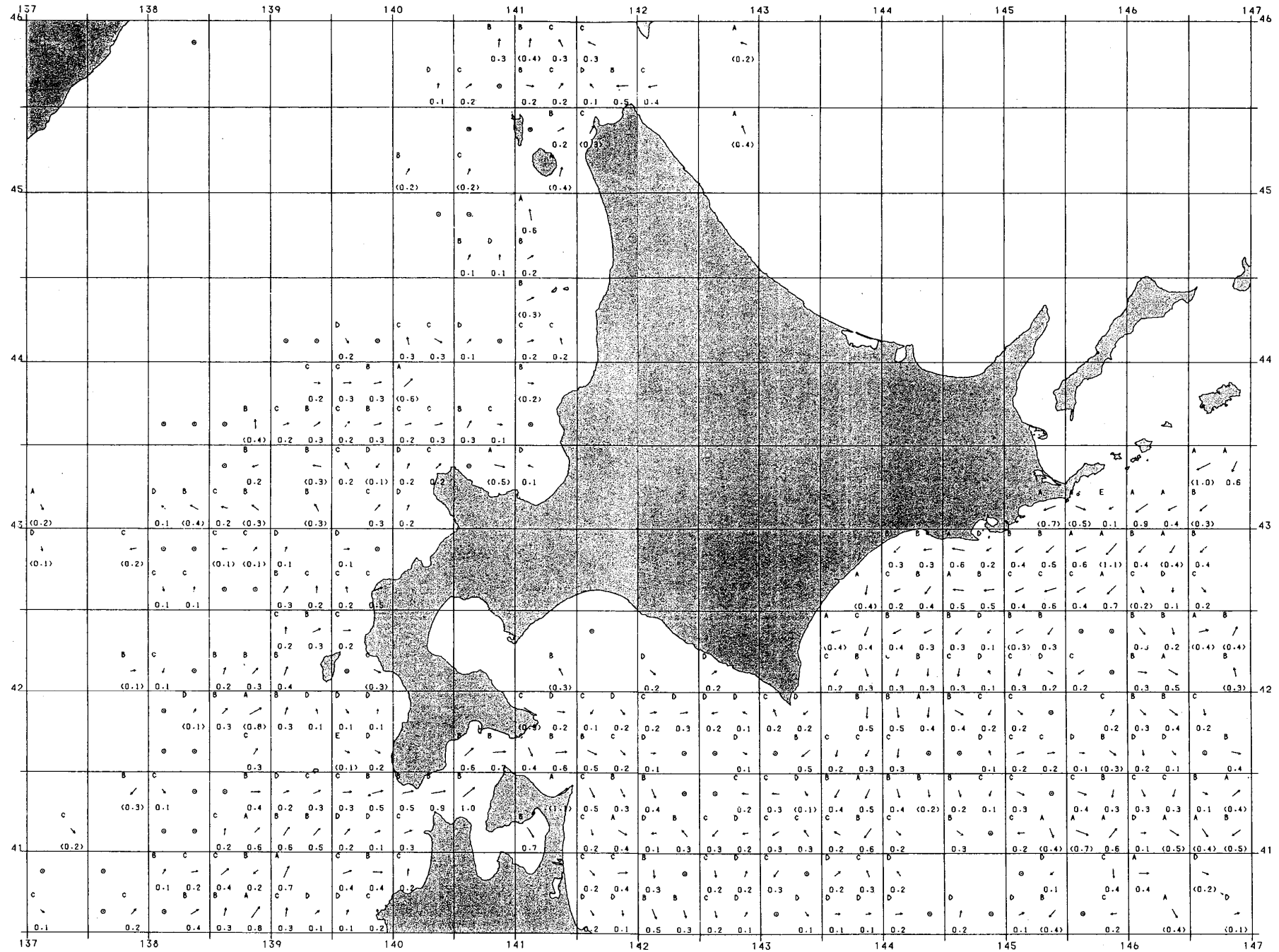
月	海面 平均 気圧	降水量	気温			湿度	風			雲量	天 気			
		(mm)	(℃)			(%)	(m/s)				降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
		合計	平均	最高	最低	平均	平均	最多風向	強風日数	平均	降水日数	雪日数	霧日数	雷日数
統計期間	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1981	1990	1981	///	1981	2008	2008	///
	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010	～2010		～2010	～2010	～2010	
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	21	30	0	30	3	3	0
1月	1013.6	112.1	-2.4	-0.3	-4.9	70	4.4	北西	8.4	///	21.6	///	///	///
2月	1014.0	78.0	-2.1	0.1	-4.6	69	4.7	北西	6.5	///	17.6	///	///	///
3月	1014.0	58.9	1.0	3.5	-1.8	67	4.4	北西	7.5	///	13.4	///	///	///
4月	1012.8	57.0	6.4	10.0	2.8	69	4.8	南南東	6.5	///	9.1	///	///	///
5月	1010.8	68.4	11.0	15.1	7.3	74	4.2	南南東	6.7	///	9.2	///	///	///
6月	1009.4	51.9	14.9	18.8	11.8	82	4.2	南南東	5.5	///	7.7	///	///	///
7月	1008.4	88.4	18.9	22.3	16.4	85	3.6	南南東	5.1	///	7.7	///	///	///
8月	1009.9	125.7	21.1	24.5	18.4	84	3.3	南南東	4.1	///	9.1	///	///	///
9月	1013.2	137.7	17.8	21.3	14.3	78	3.7	南南東	2.9	///	11.0	///	///	///
10月	1015.6	136.2	11.9	15.4	8.2	71	3.8	南南東	4.8	///	13.3	///	///	///
11月	1016.0	142.3	5.3	8.3	2.1	68	4.1	北西	6.0	///	17.6	///	///	///
12月	1014.7	120.6	-0.1	2.2	-2.7	69	4.7	北西	6.7	///	20.5	///	///	///
年	1012.7	1177.1	8.6	11.8	5.6	74	4.2	南南東	70.7	///	158.1	///	///	///

気象庁発行「平年値(統計期間1981～2010年)」による

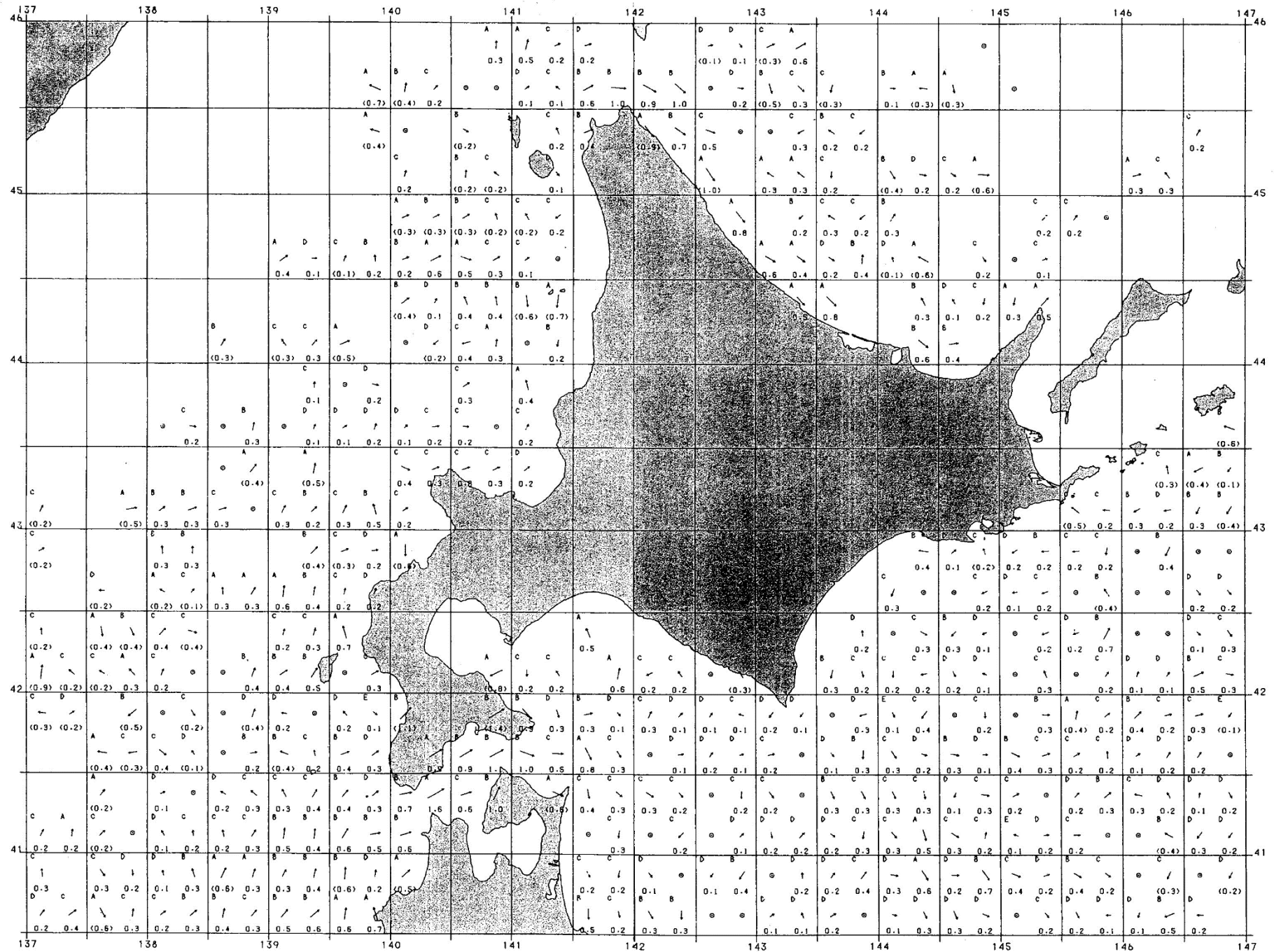
資料 1 3 - 1 海流図 (海流の大勢図)



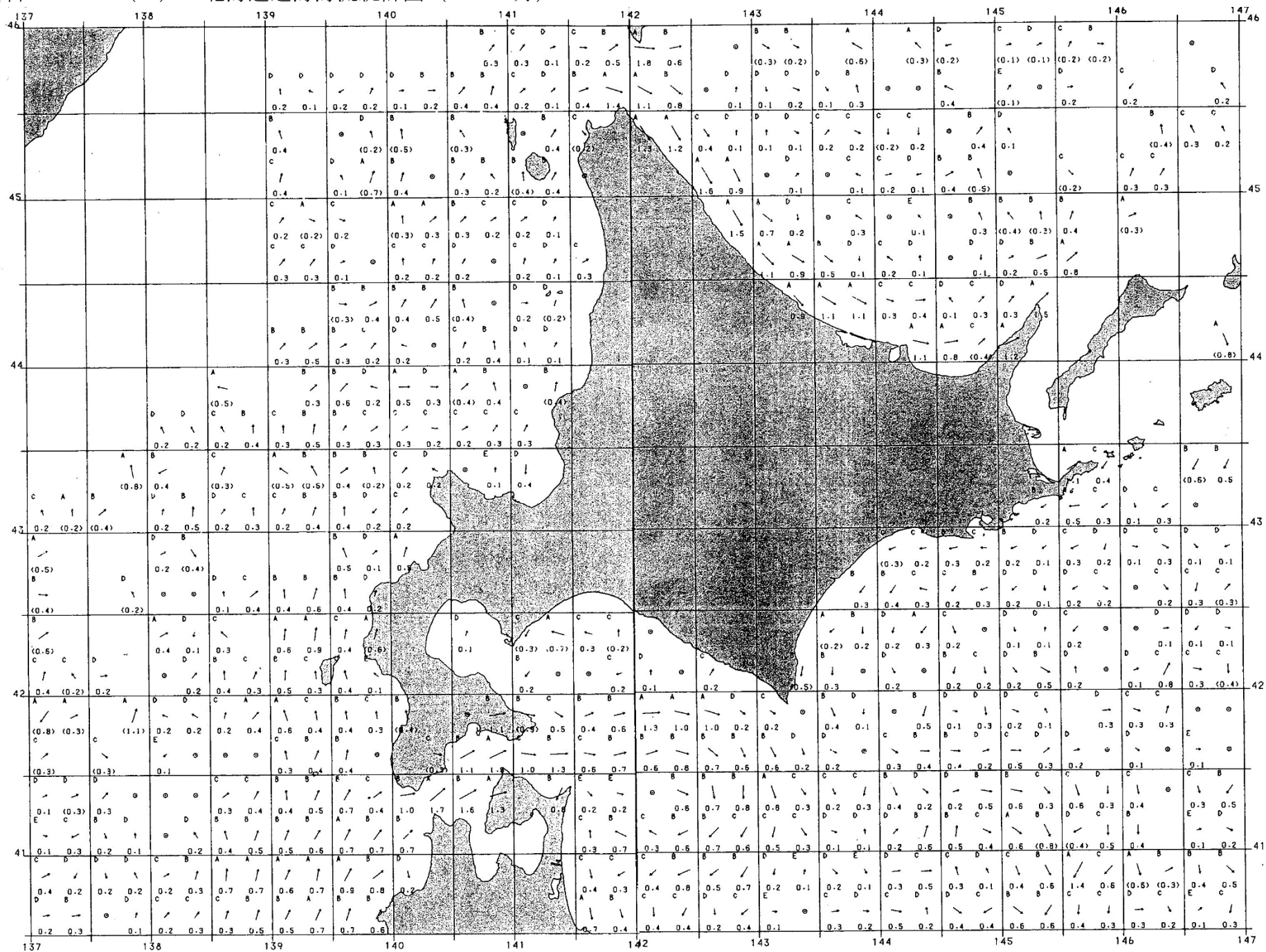
資料13-2(1) 北海道近海海流統計図(1~3月)



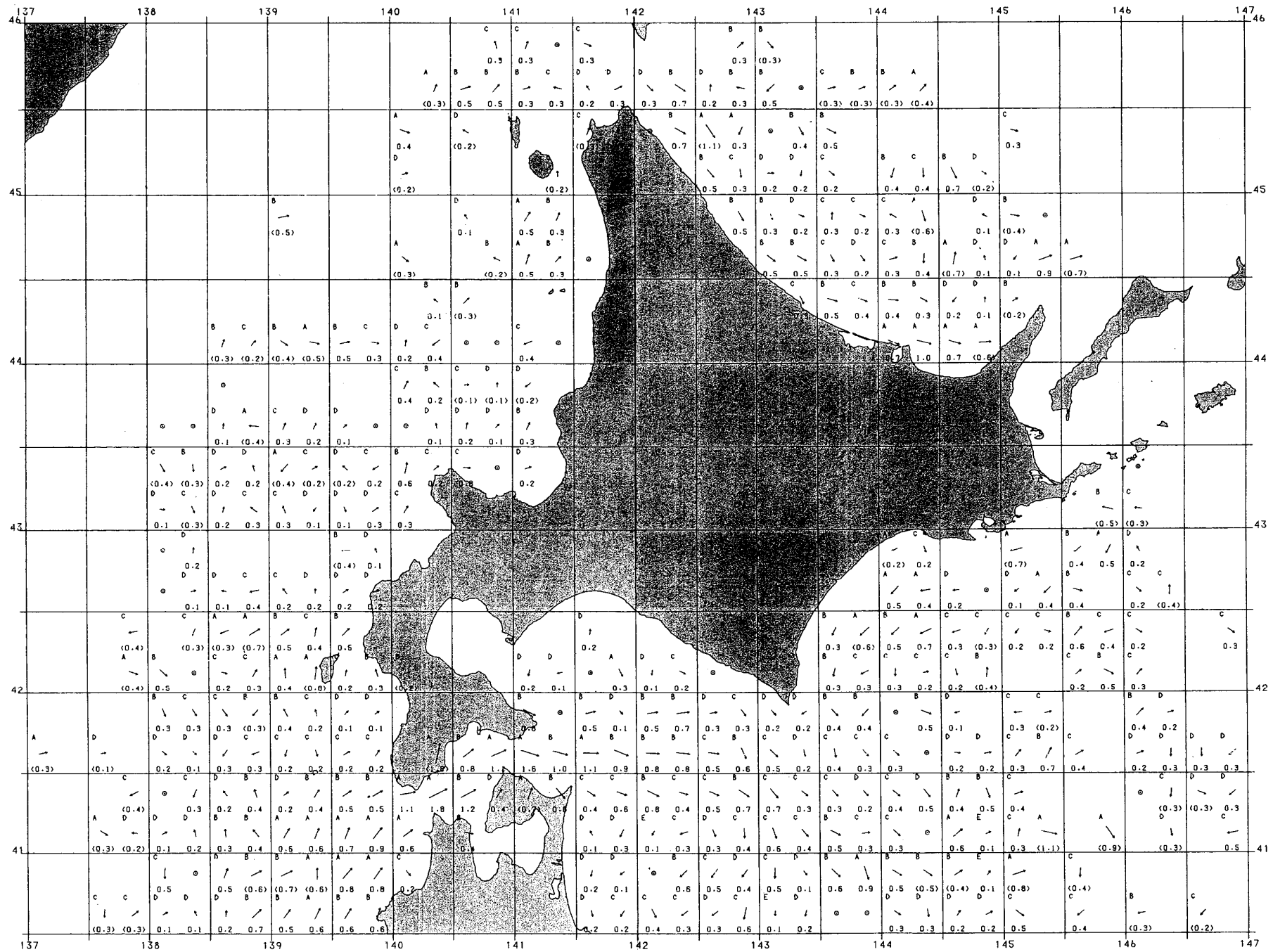
資料13-2(2) 北海道近海海流統計図(4~6月)



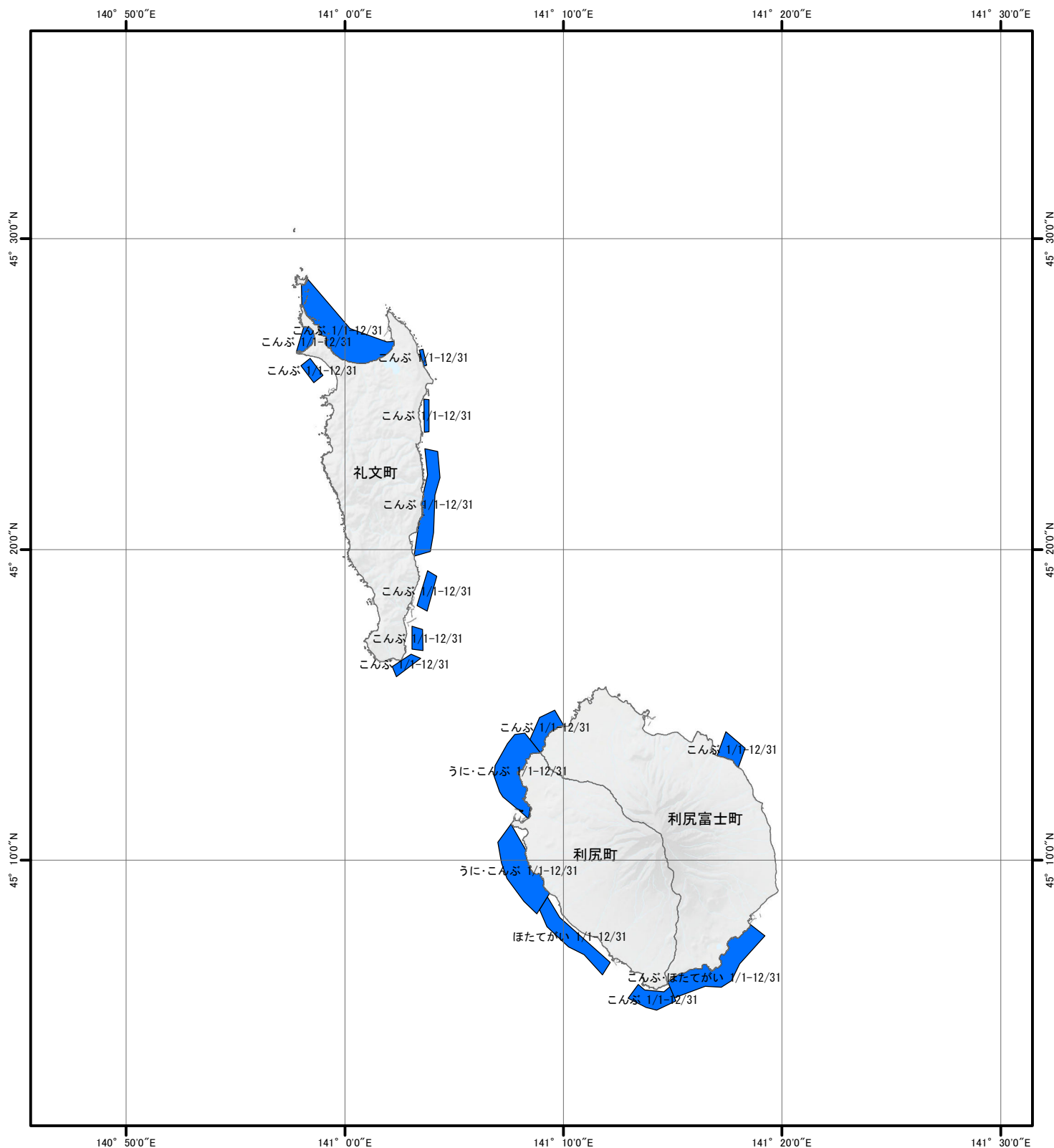
資料13-2(3) 北海道近海海流統計図(7~9月)



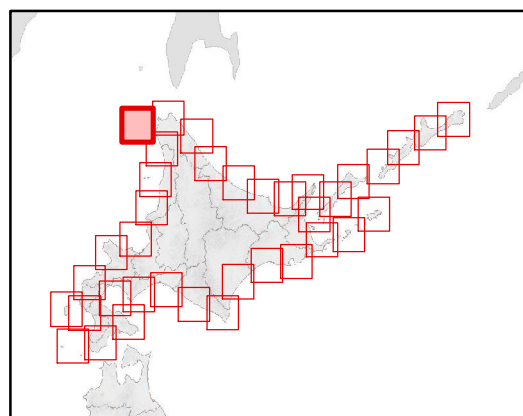
資料13-2(4) 北海道近海海流統計図(10~12月)



資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

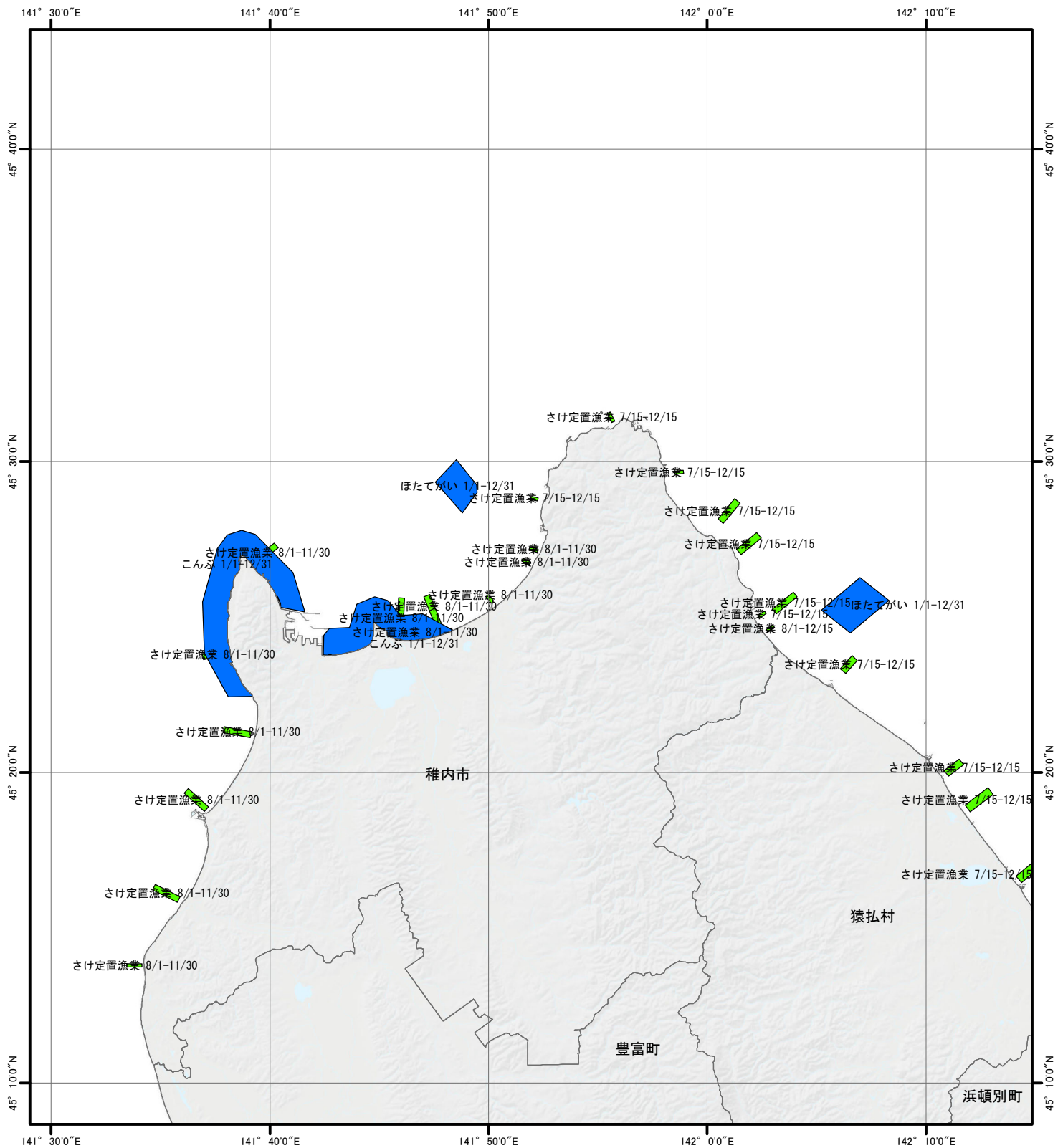


- 区画漁業
- 定置漁業

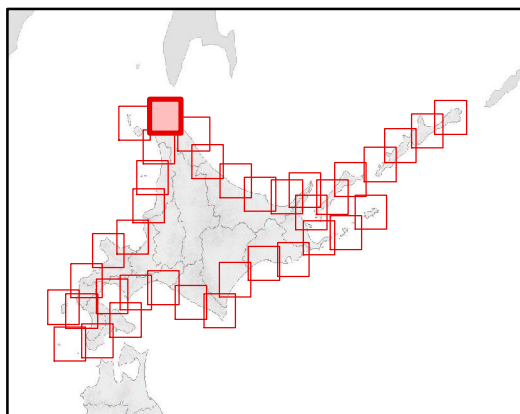
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

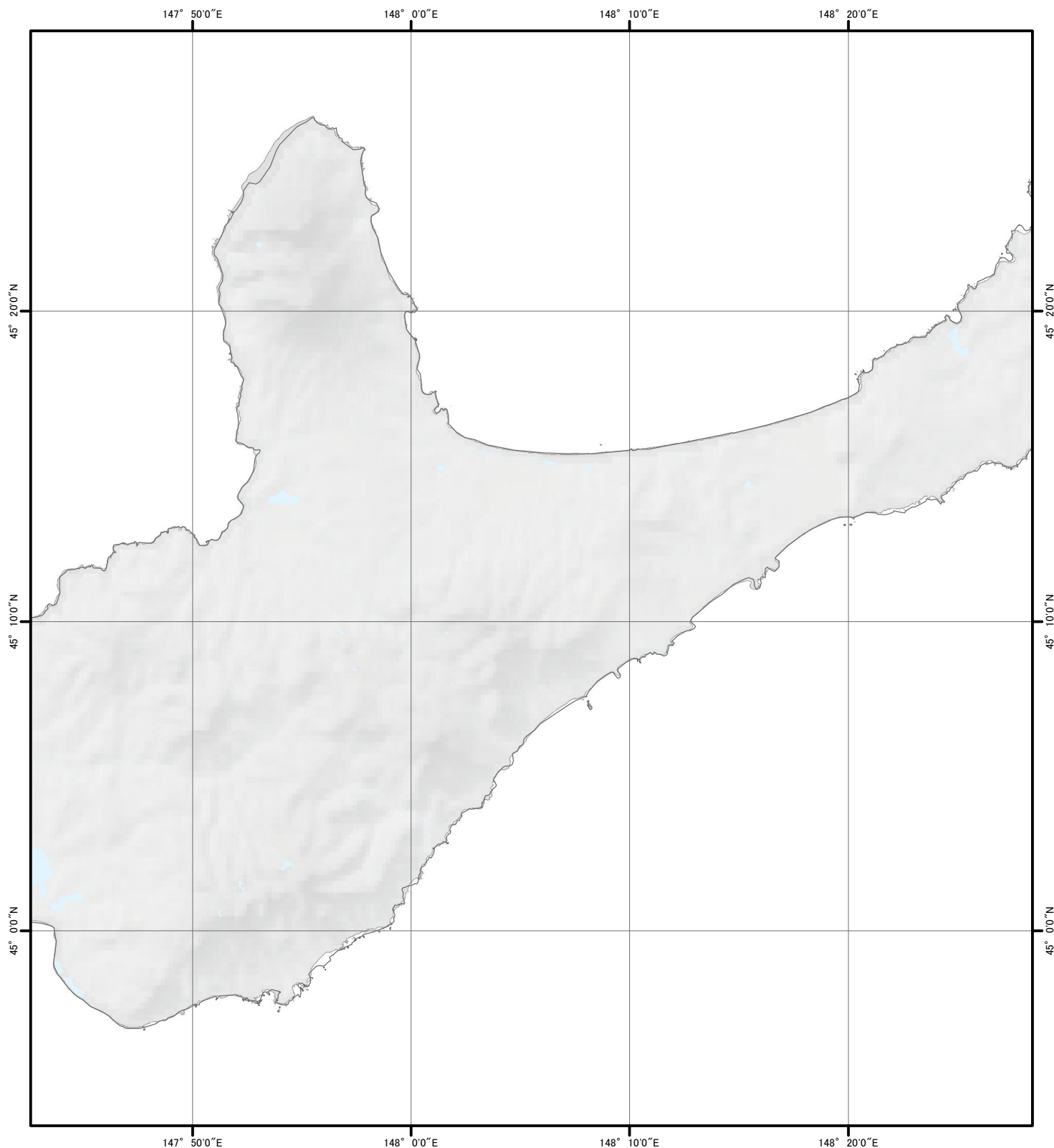


- 区画漁業
- 定置漁業

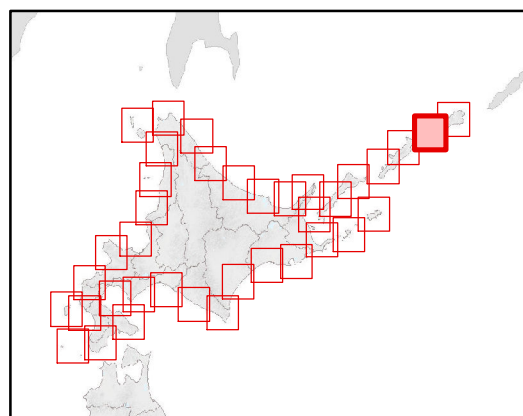
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan



- 区画漁業
- 定置漁業

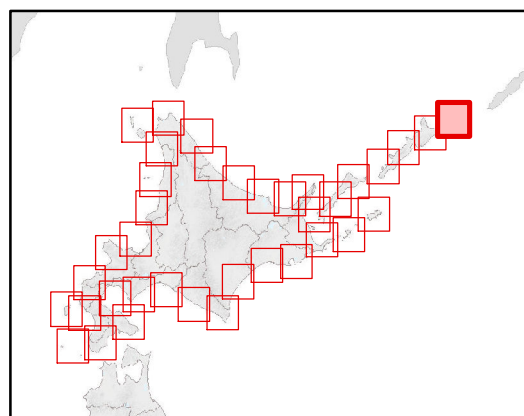
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

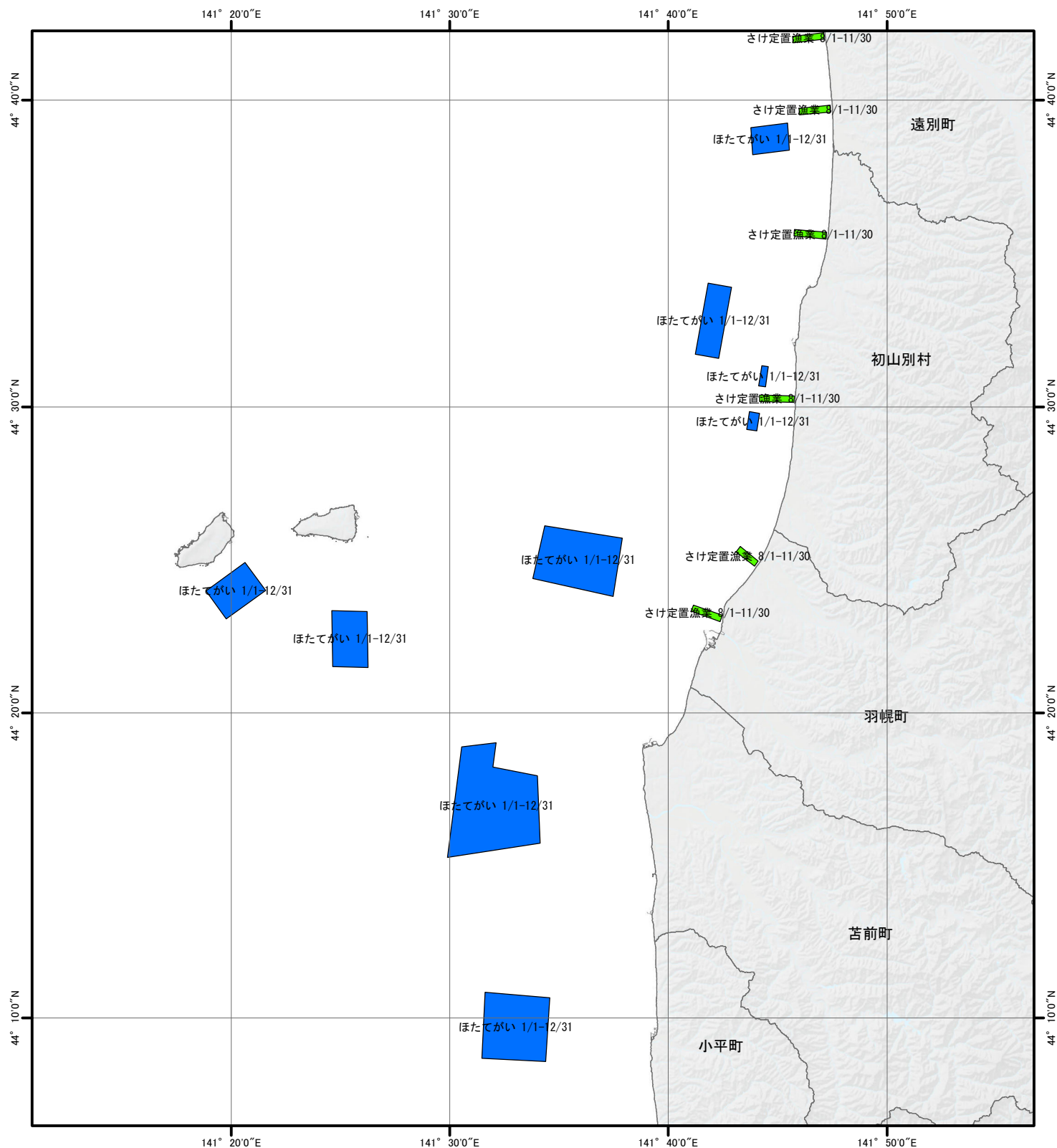


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

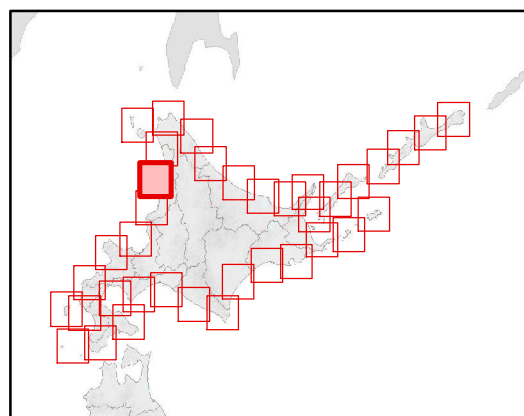
資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

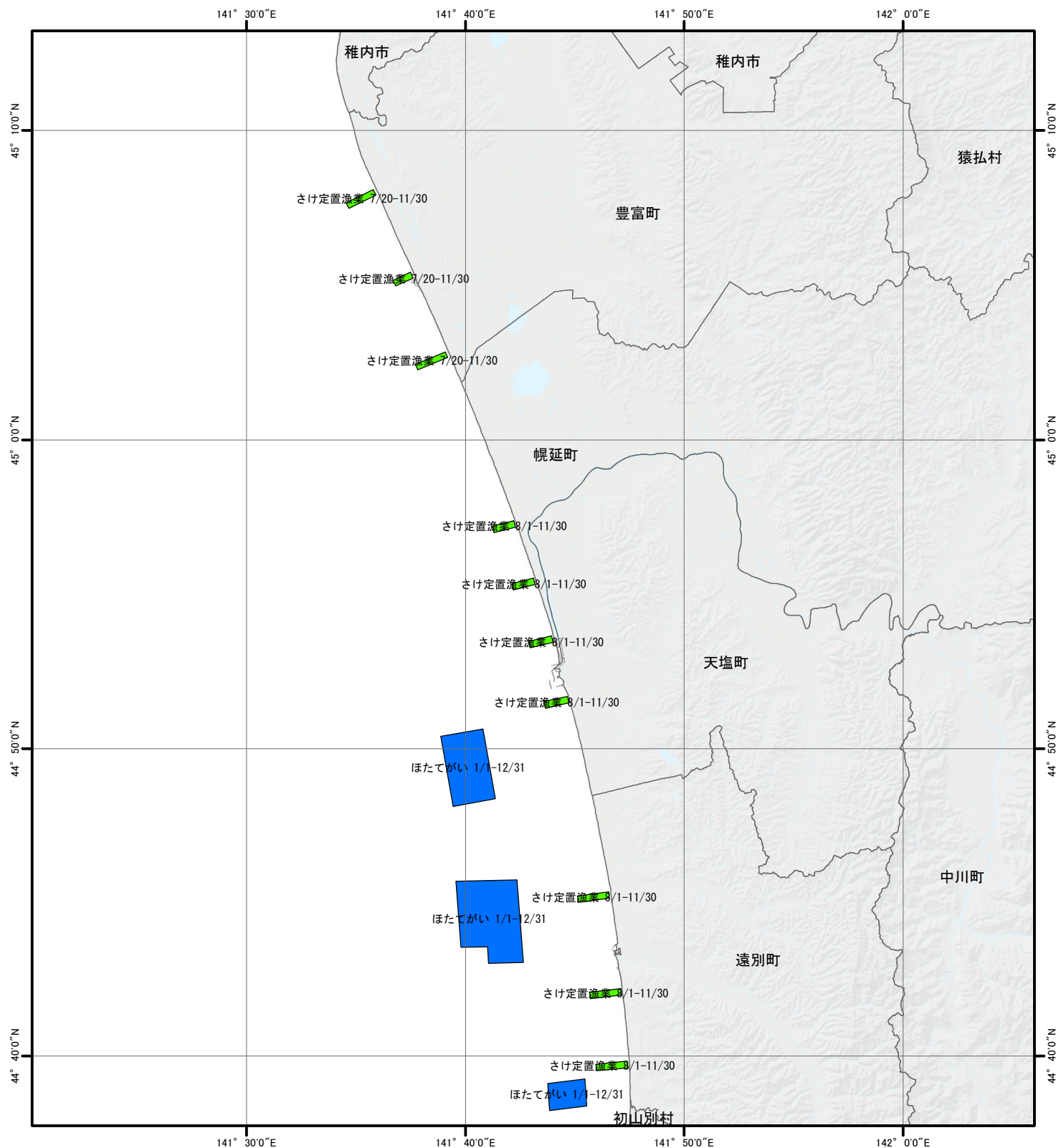
- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元で作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

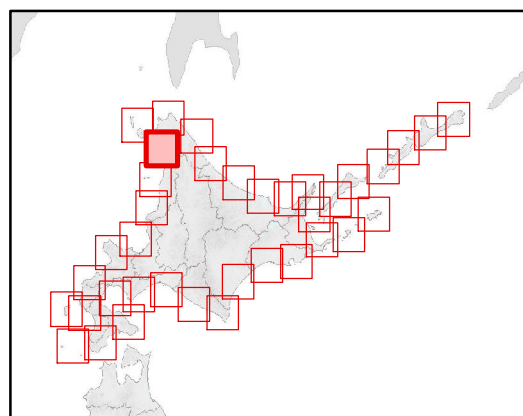


10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

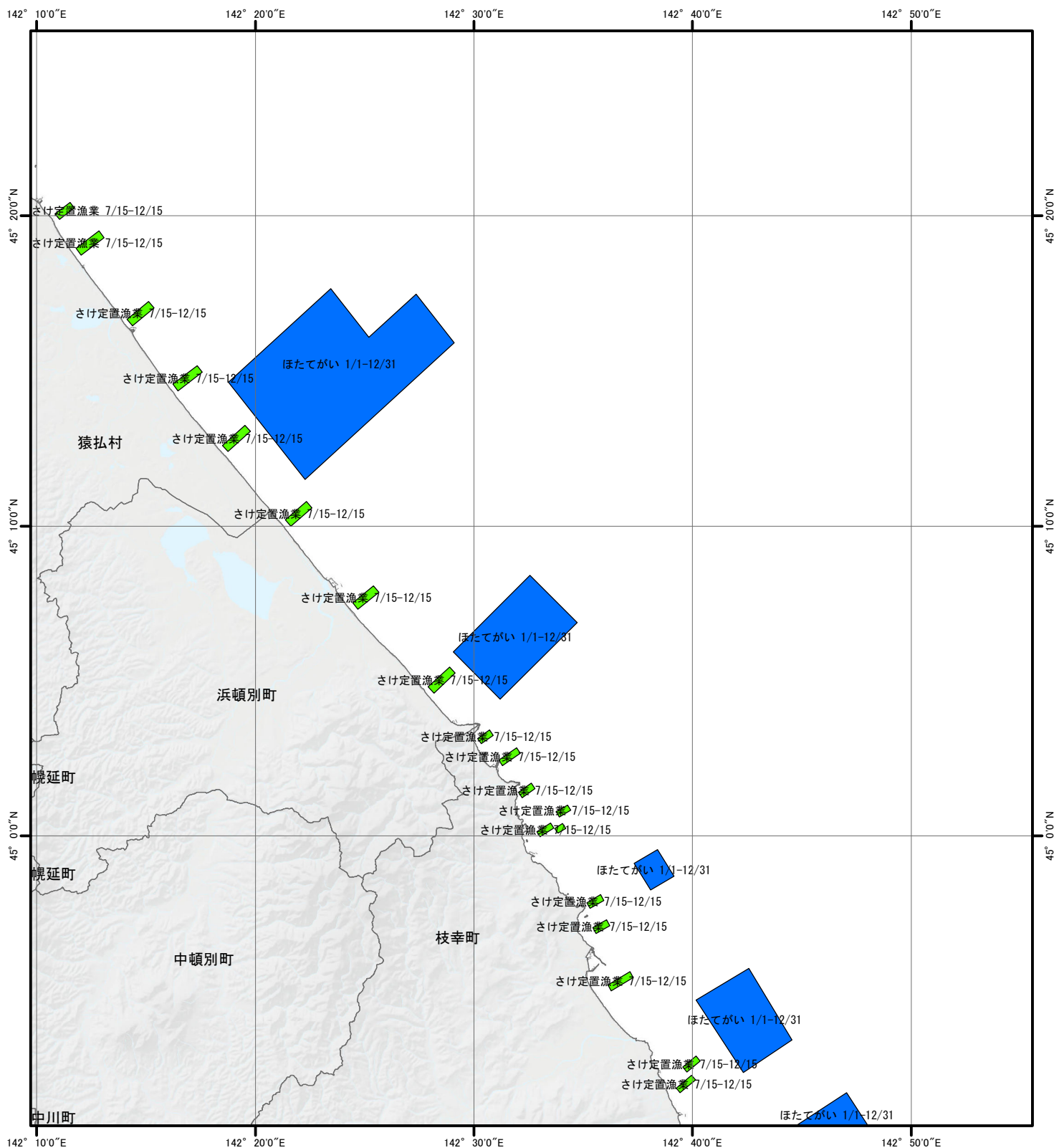


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

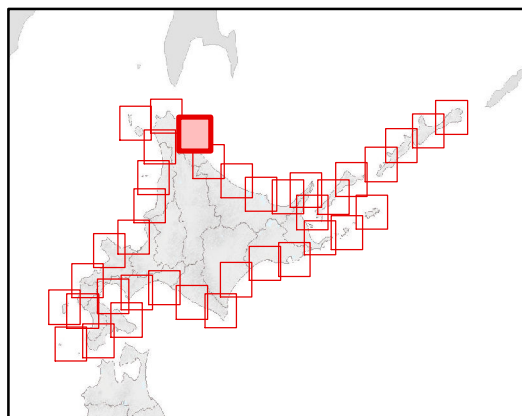
資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

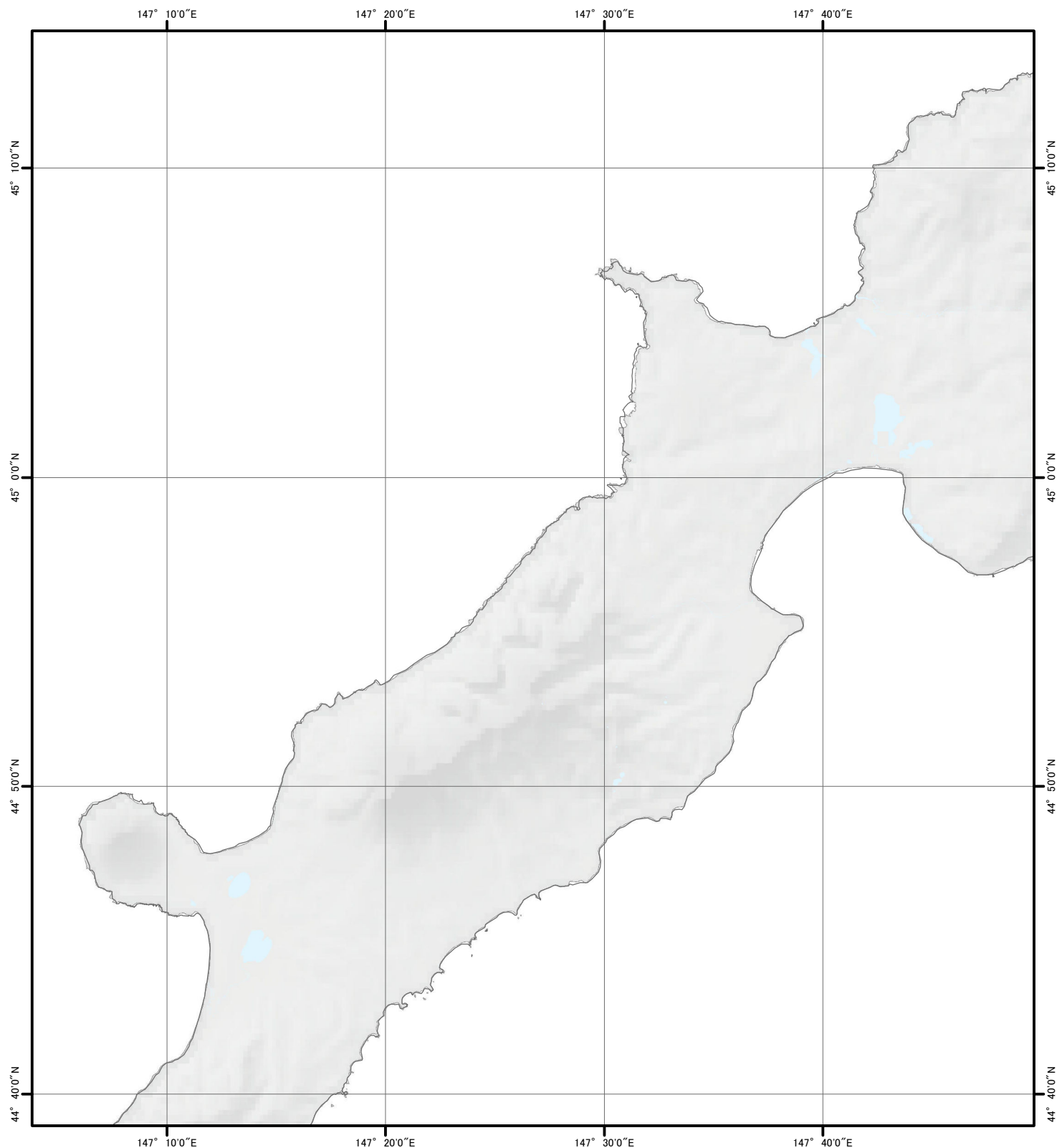
- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

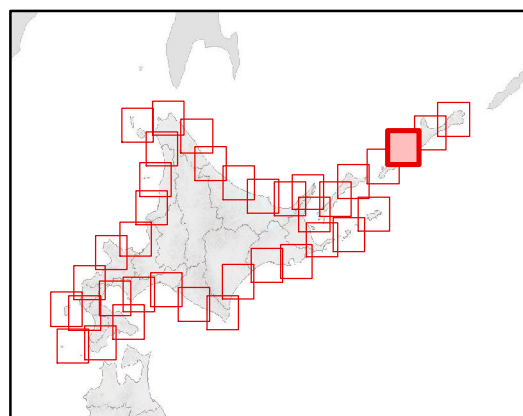


10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

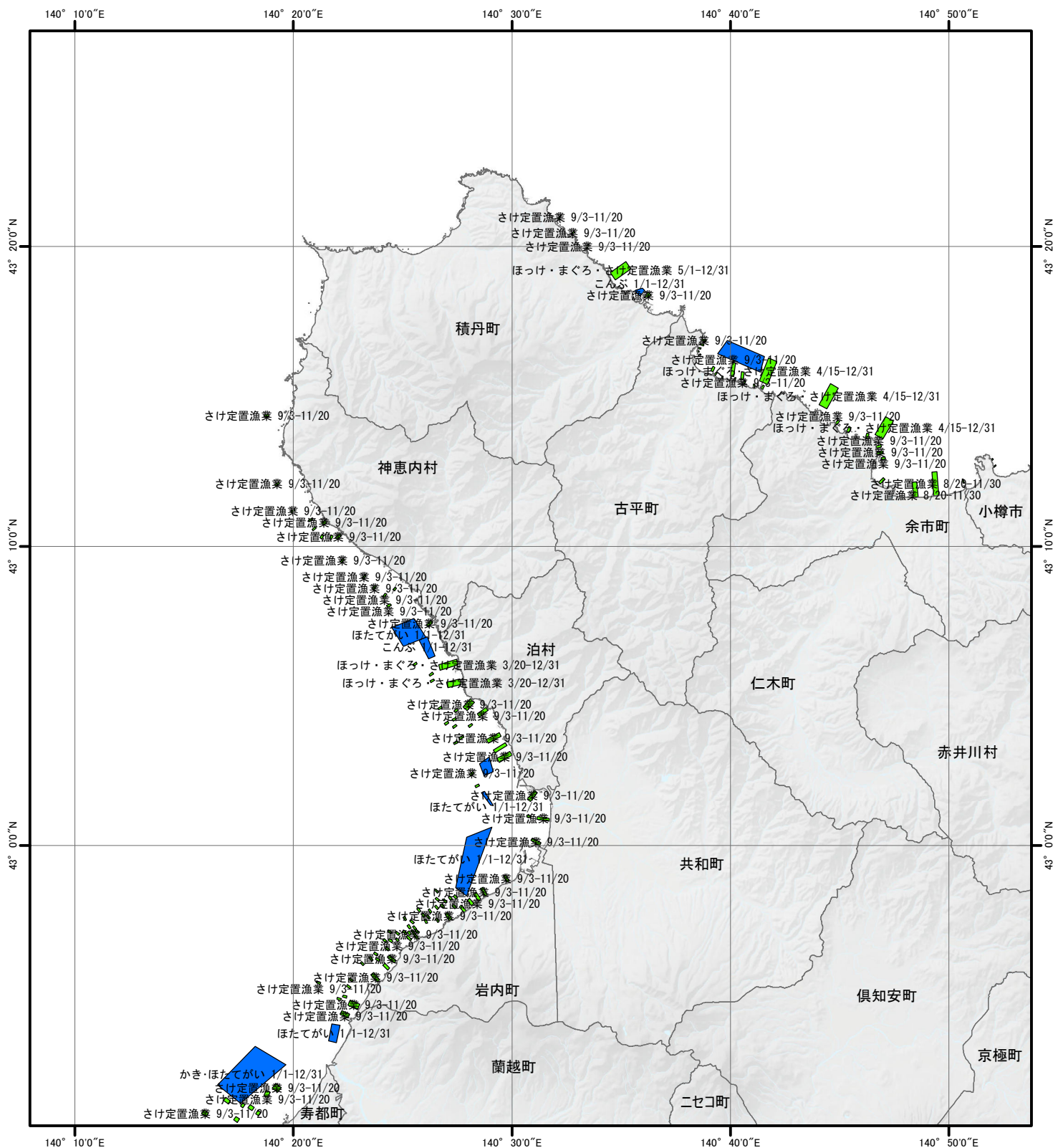


- 区画漁業
- 定置漁業

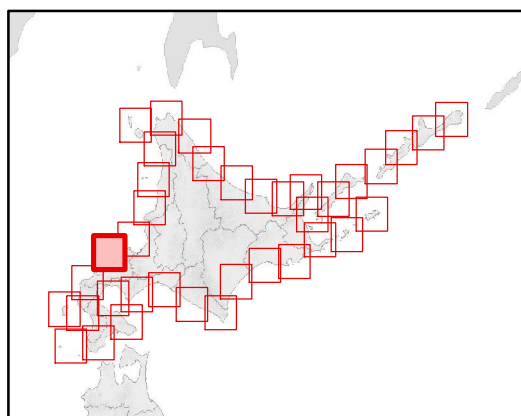
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

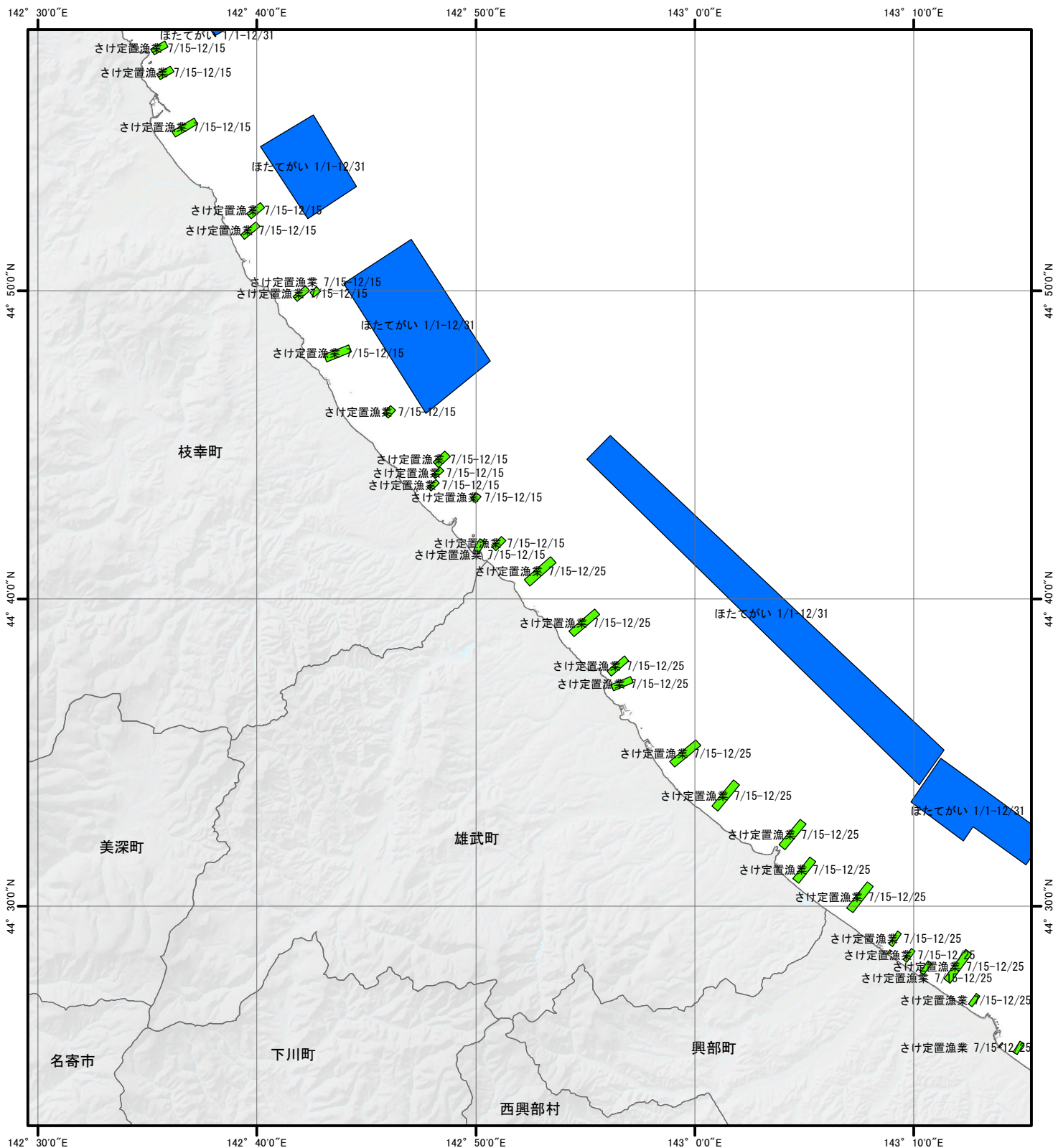


- 区画漁業
- 定置漁業

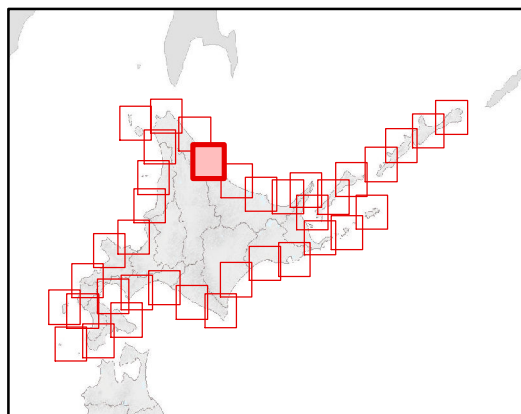
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

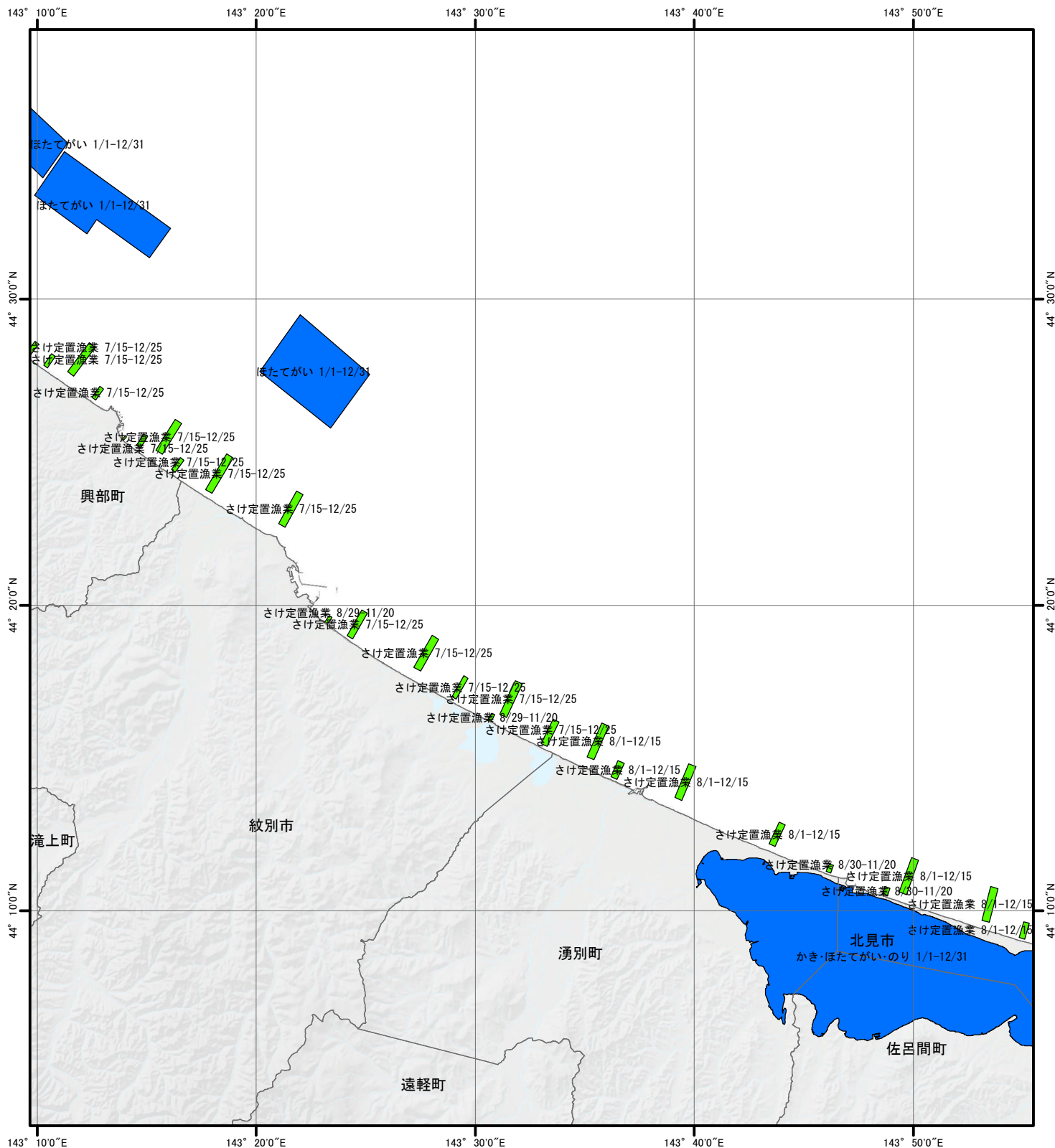


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



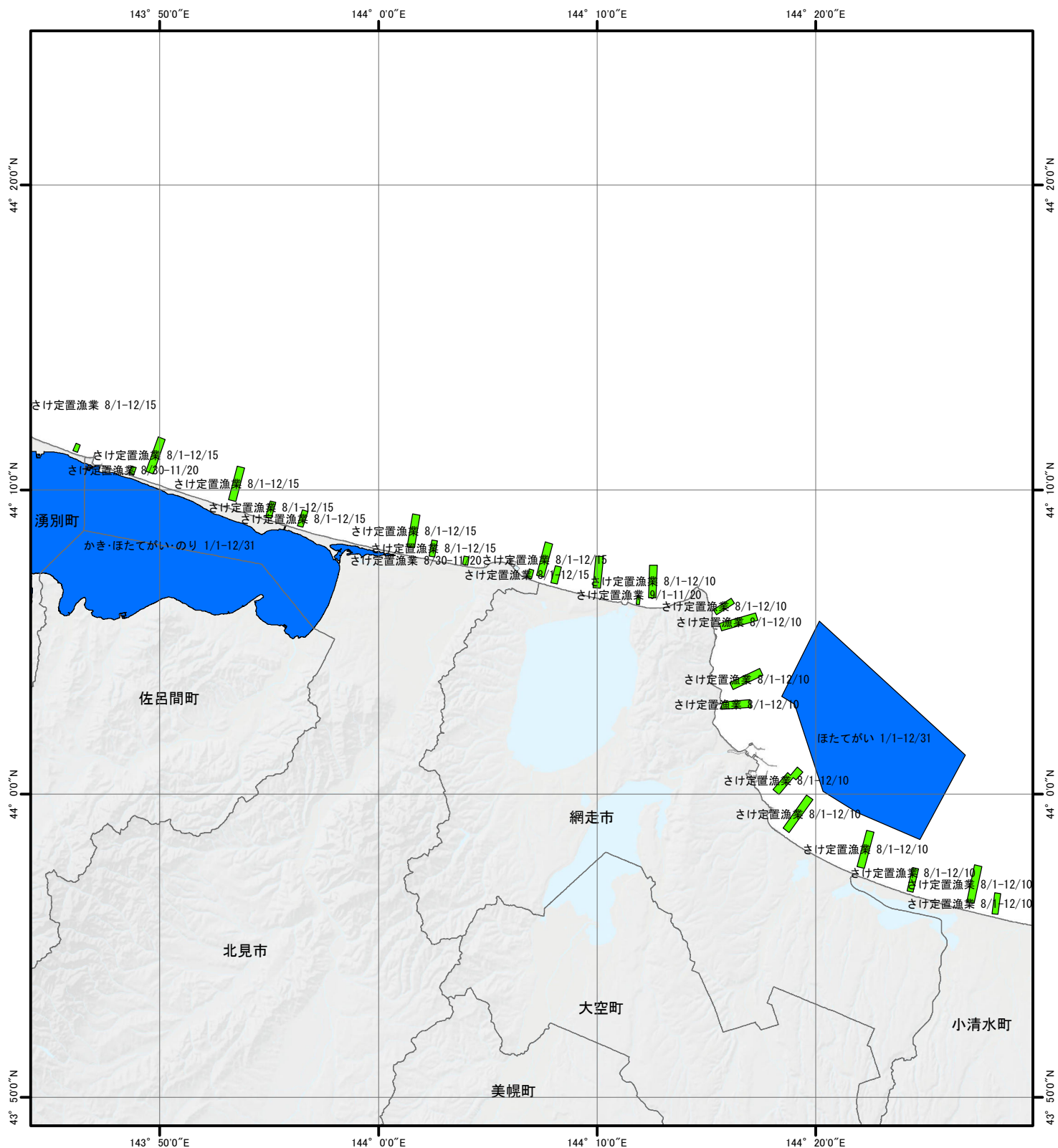
背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

- 区画漁業
- 定置漁業

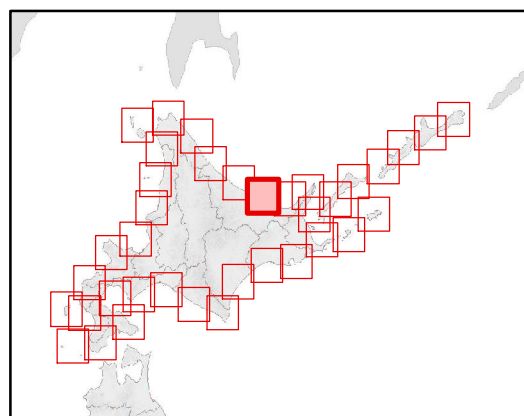
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図:海上保安庁、(c)Esri Japan

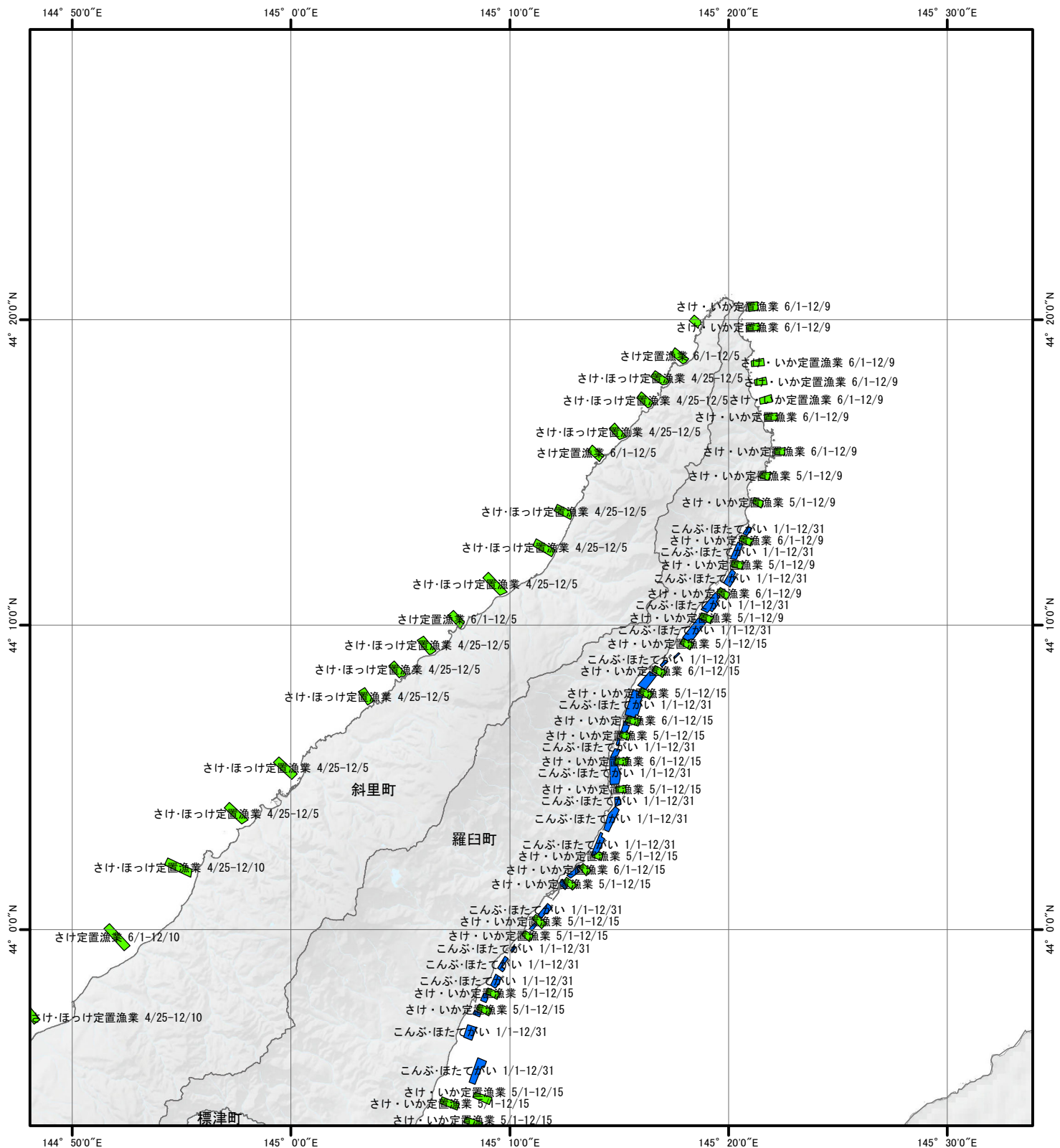


-  区画漁業
 定置漁業

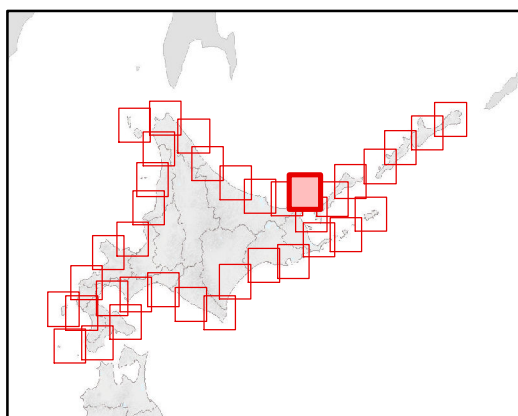
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

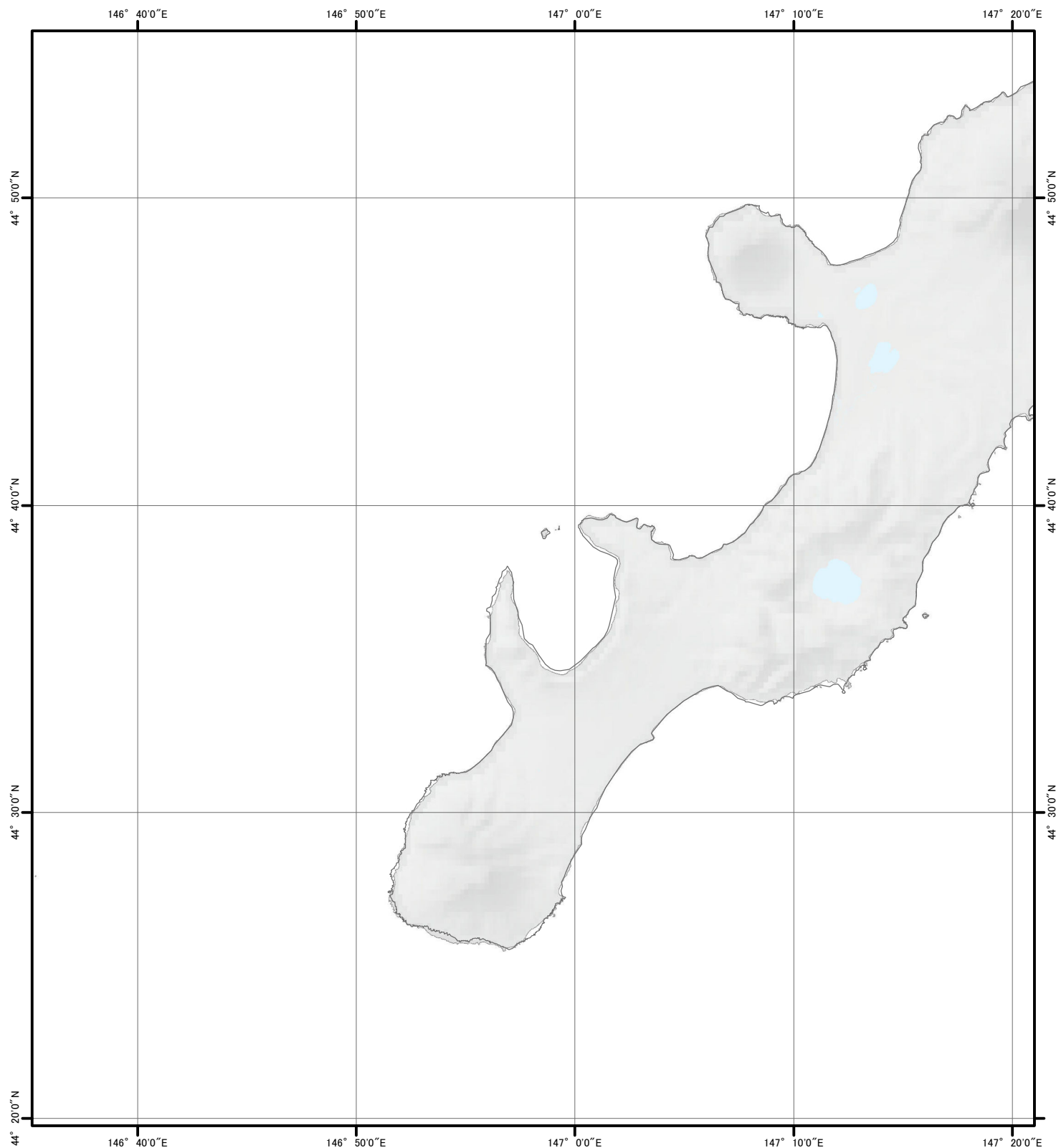


- 区画漁業
- 定置漁業

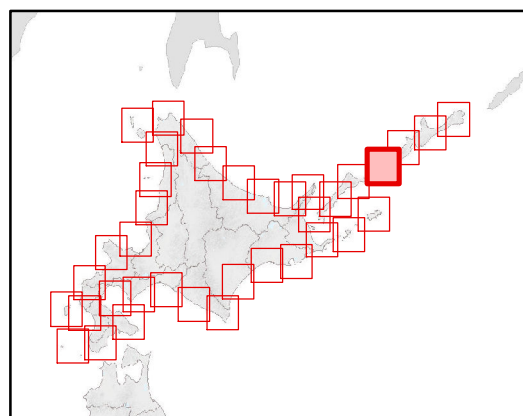
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

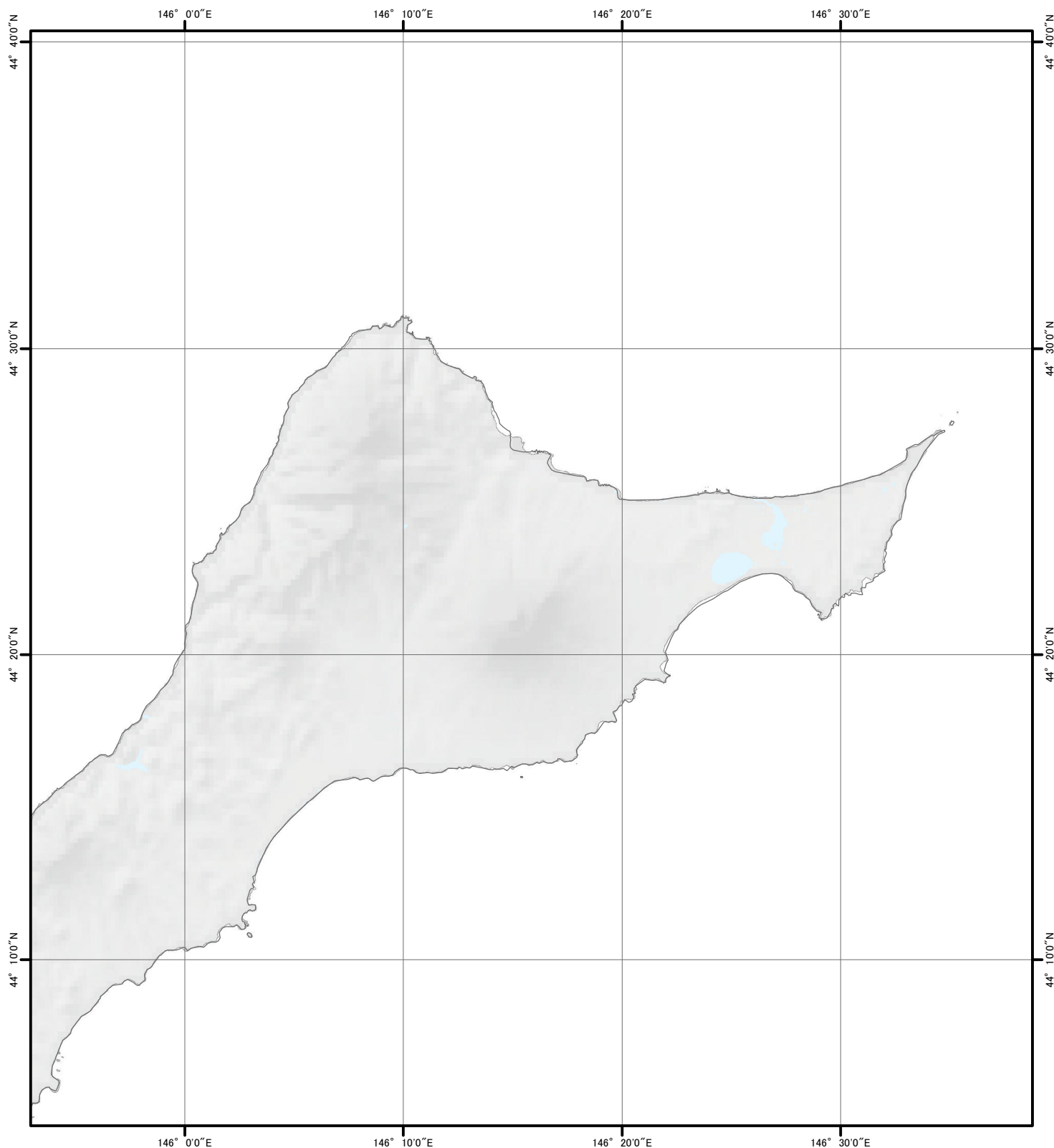


- 区画漁業
- 定置漁業

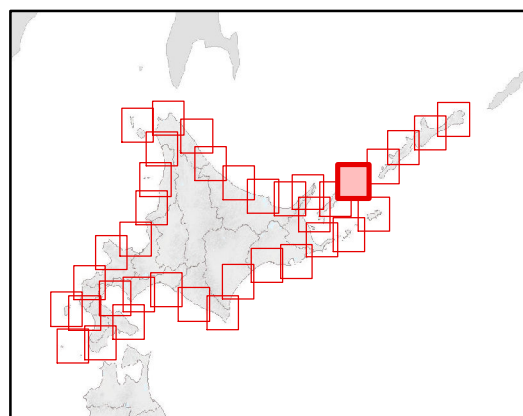
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

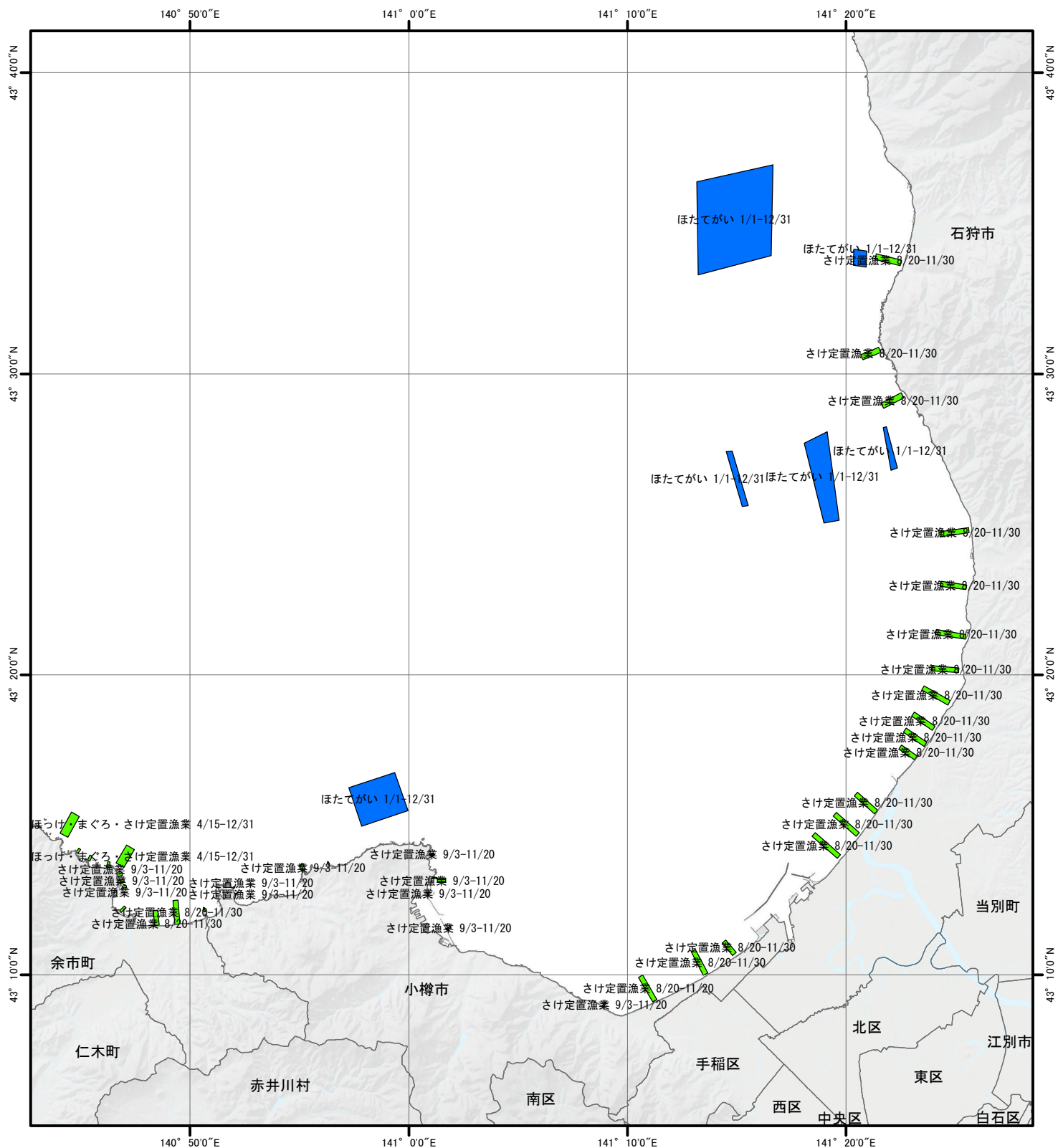


- 区画漁業
- 定置漁業

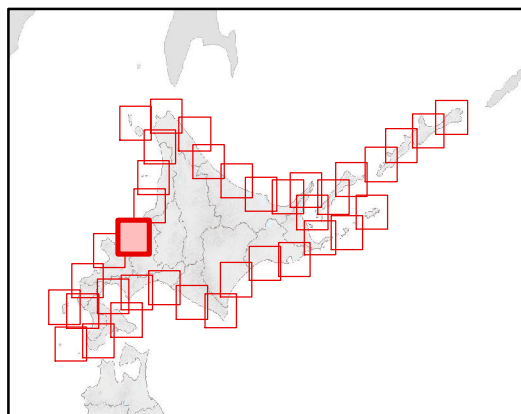
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

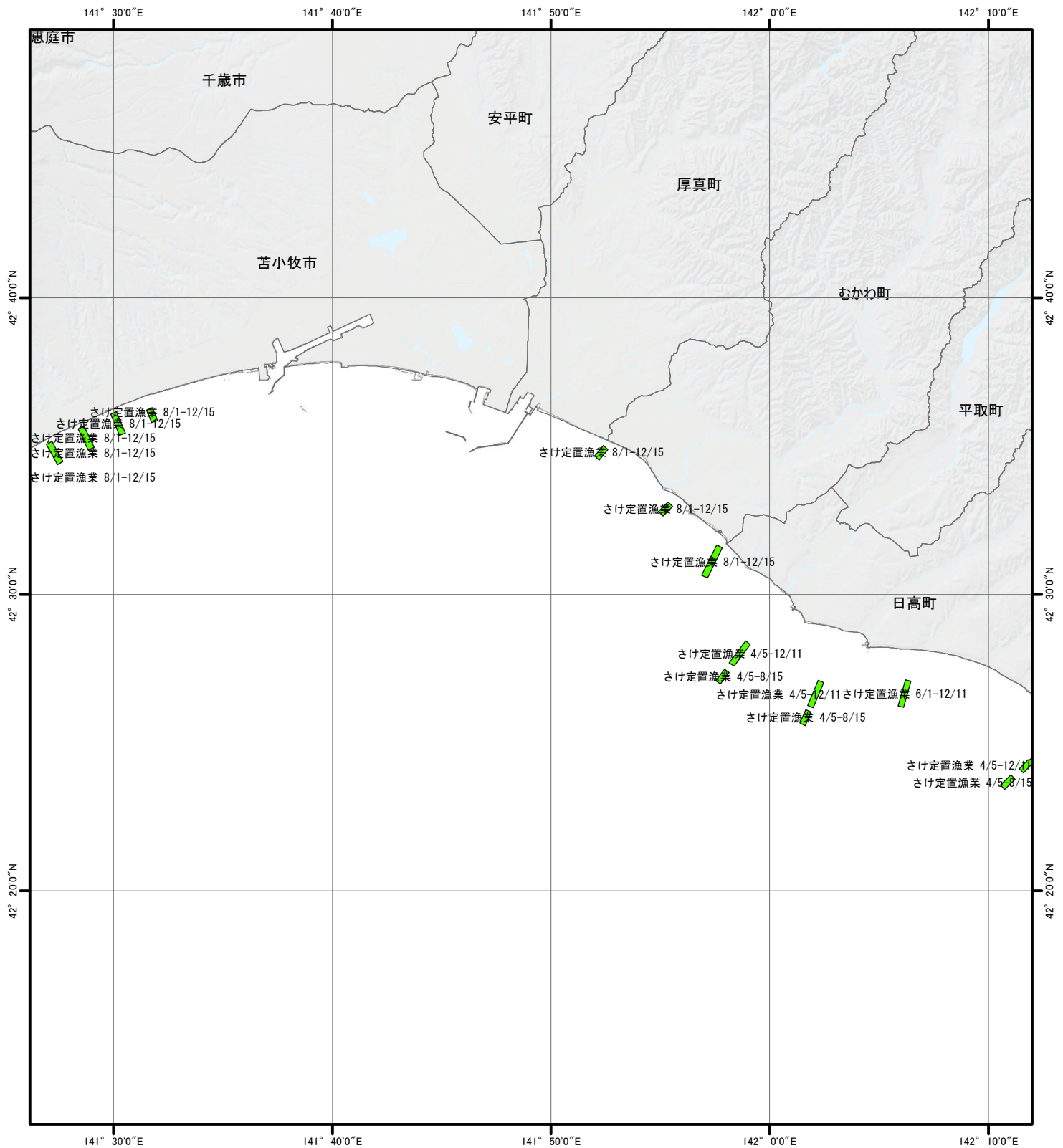


- 区画漁業
- 定置漁業

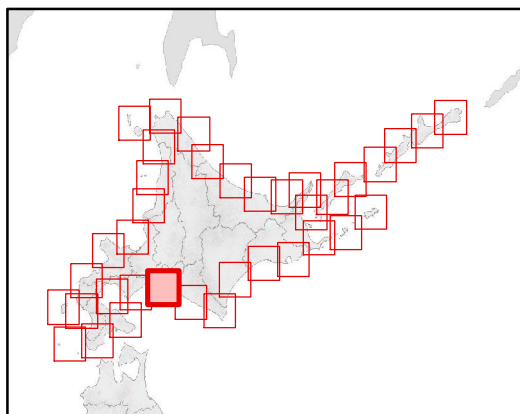
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

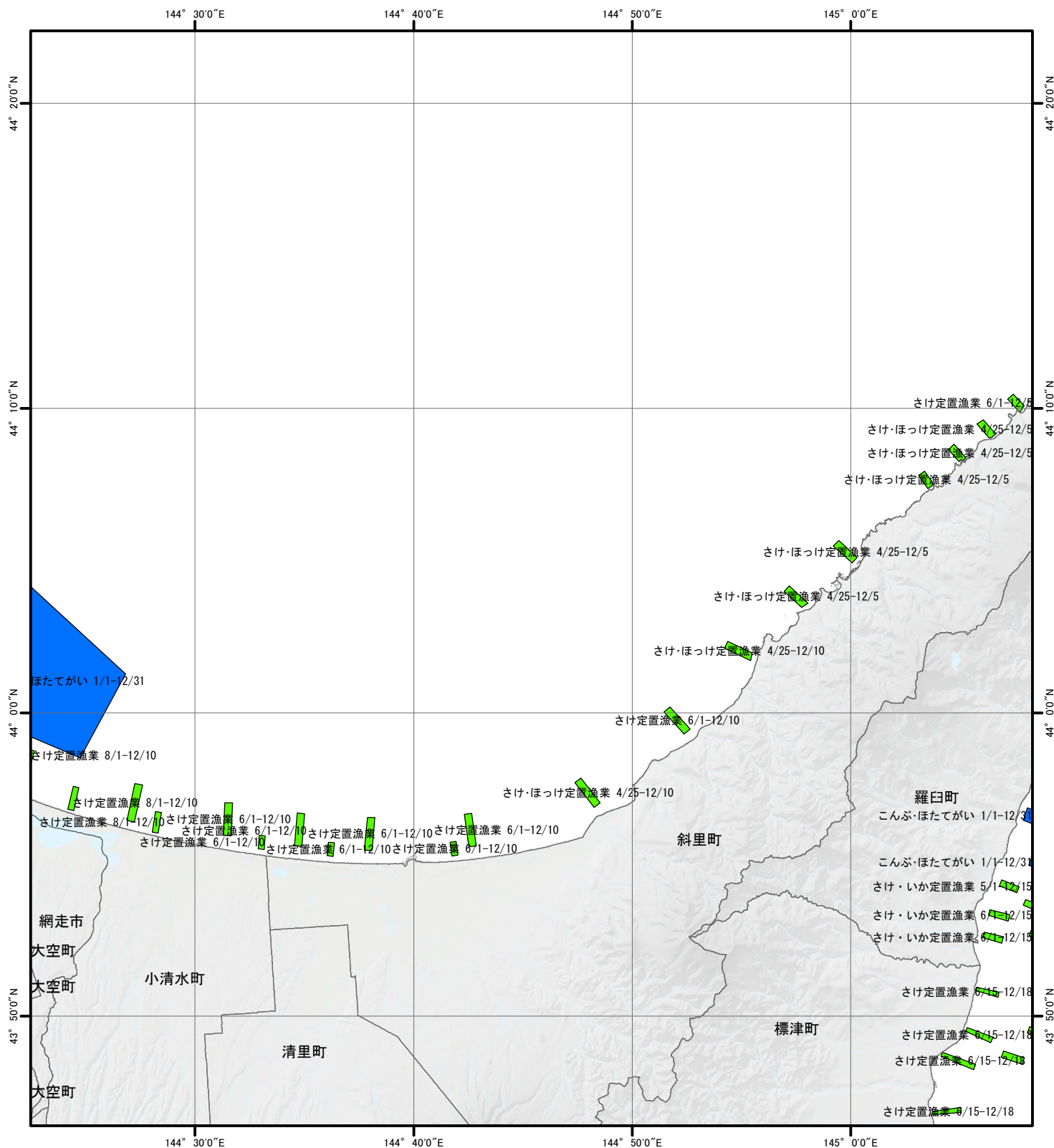


- 区画漁業
- 定置漁業

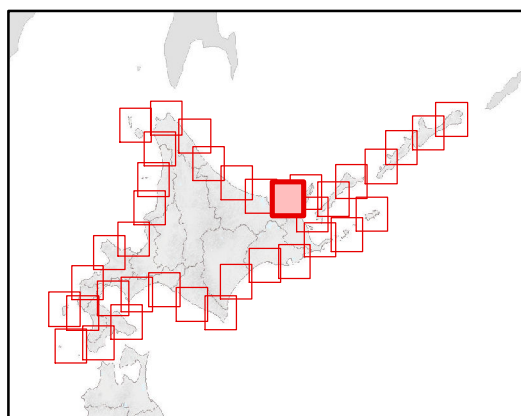
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

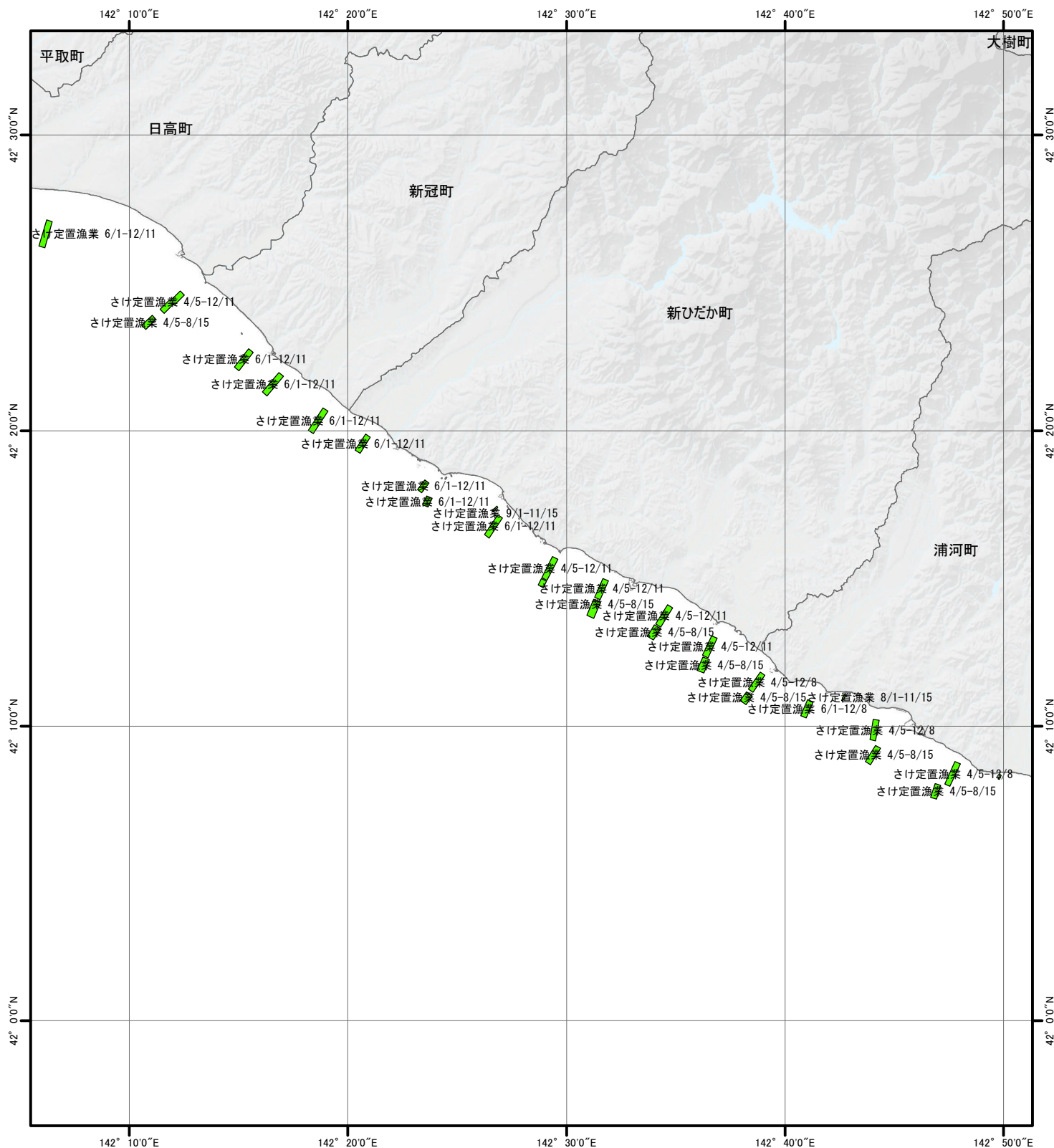


- 区画漁業
- 定置漁業

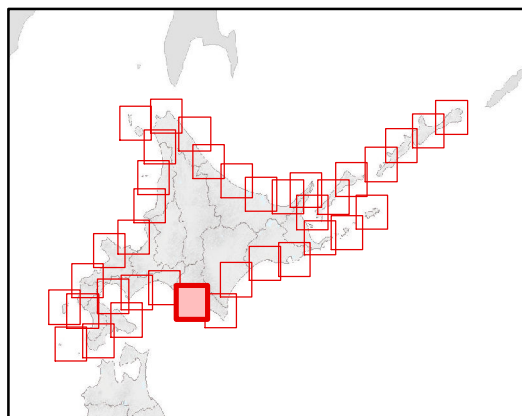
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

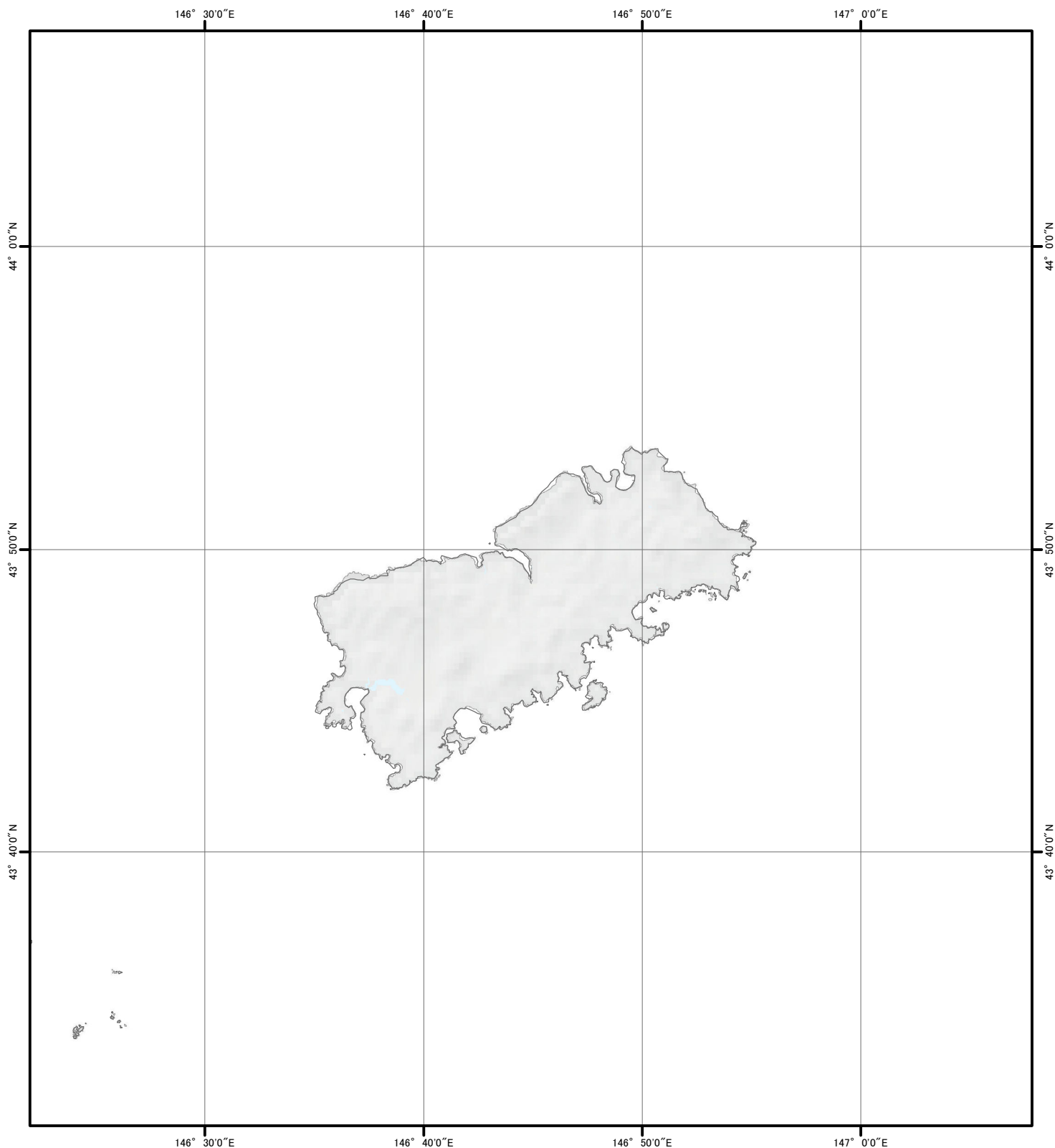


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

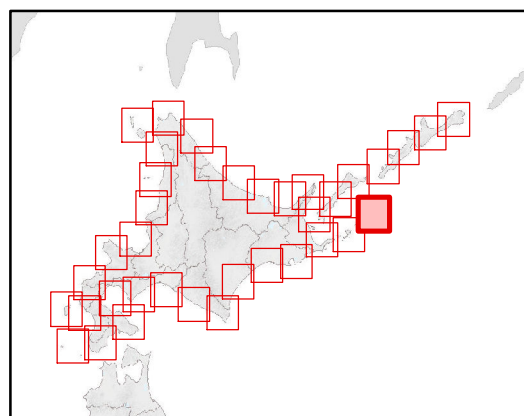
資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

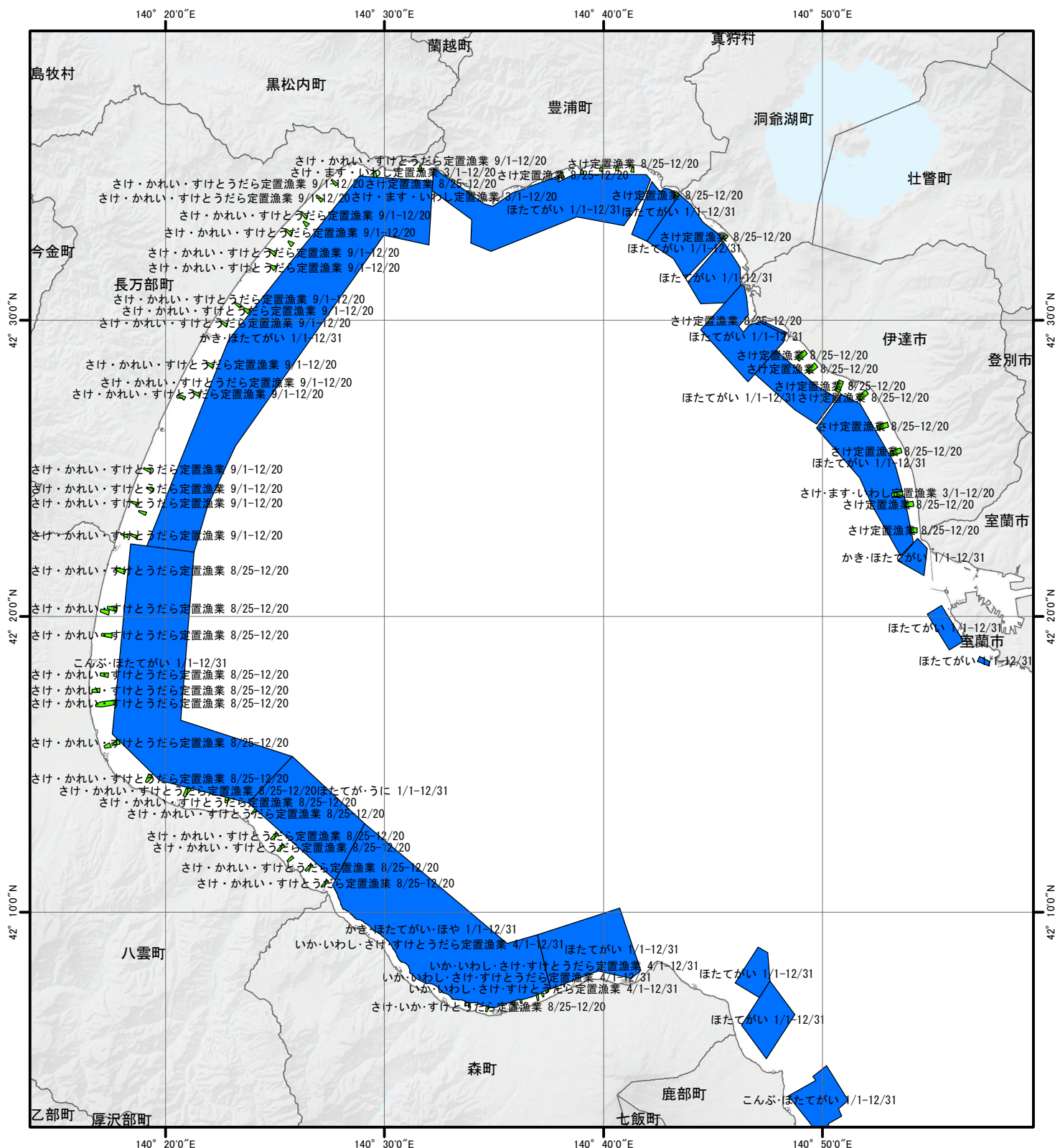
- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

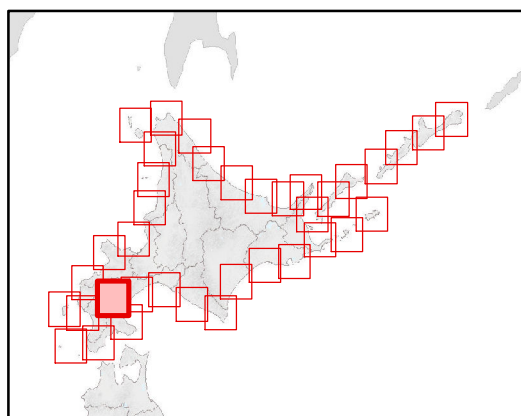


10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

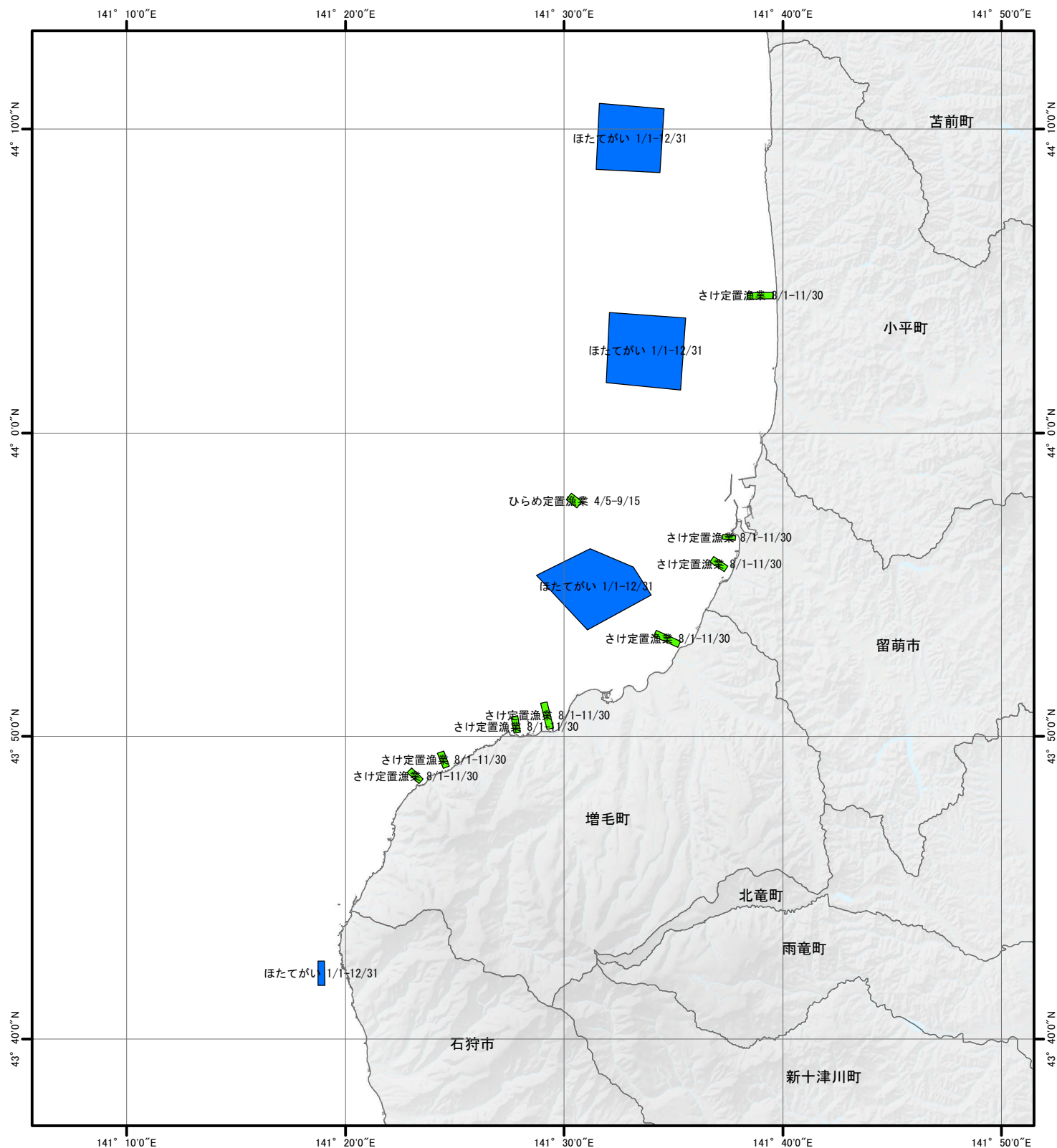


- 区画漁業
- 定置漁業

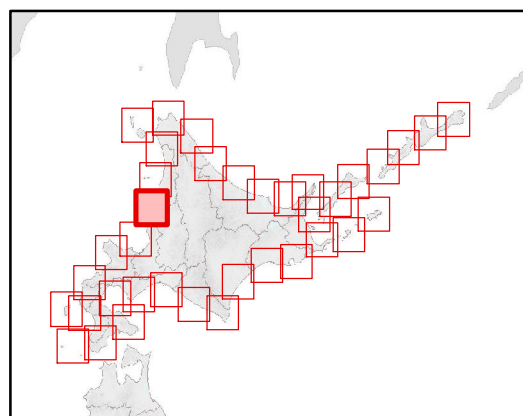
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

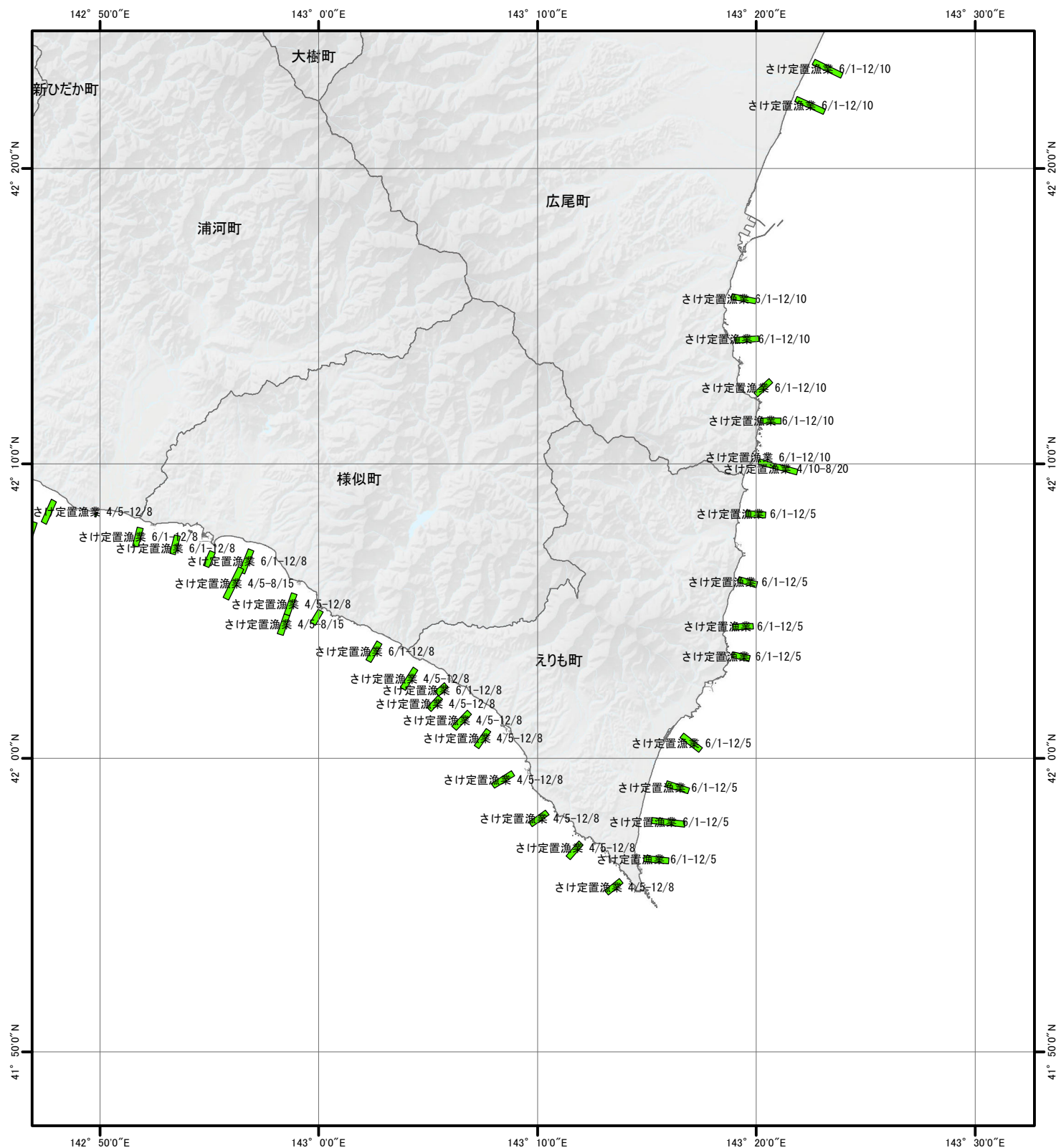


- 区画漁業
- 定置漁業

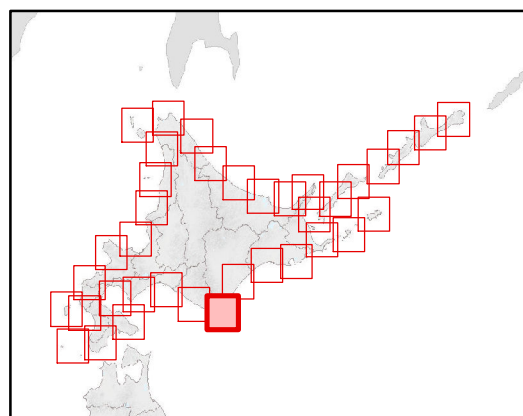
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

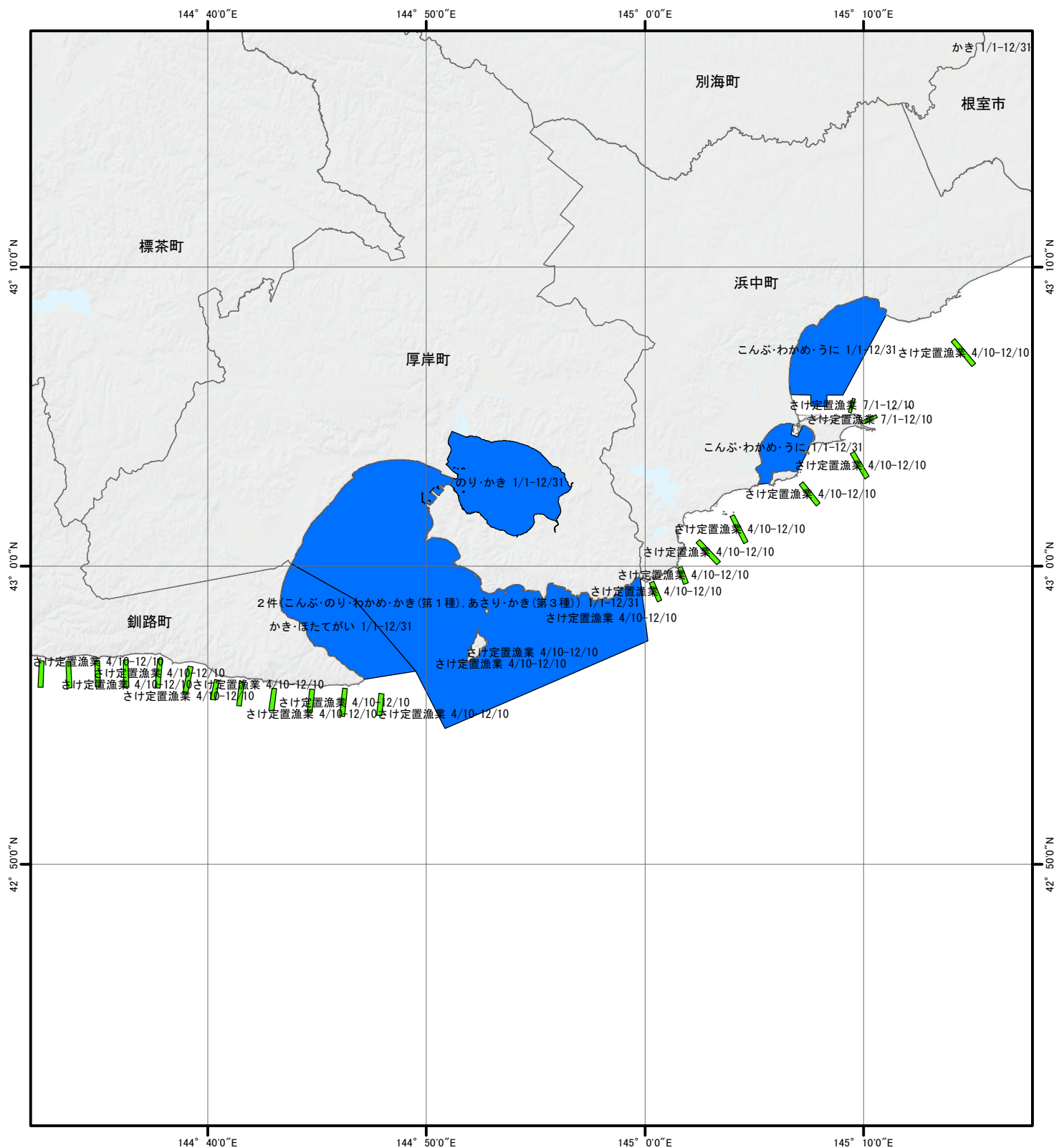


- 区画漁業
- 定置漁業

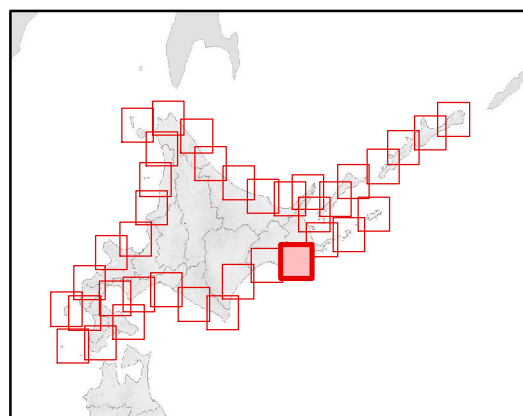
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

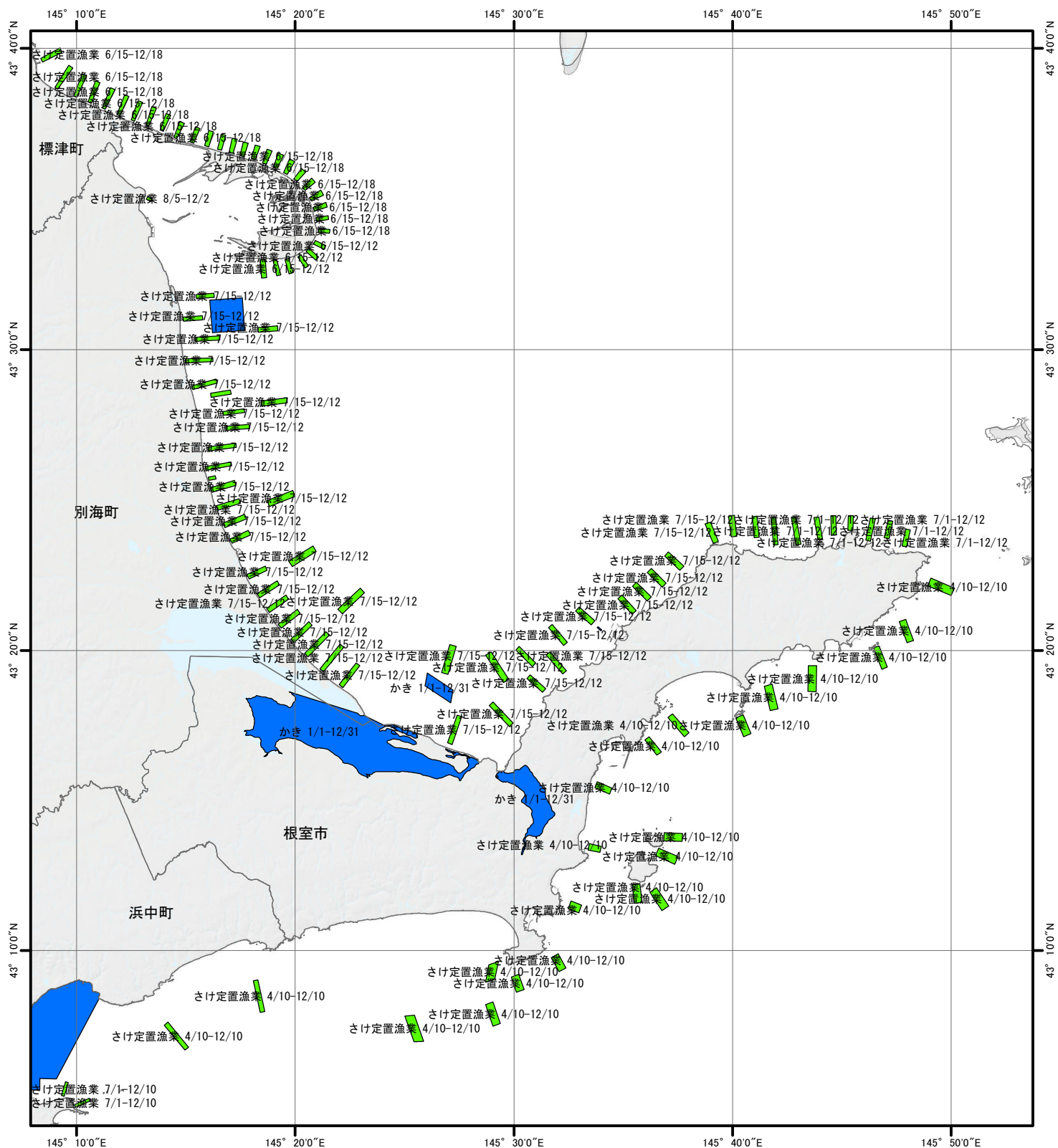


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

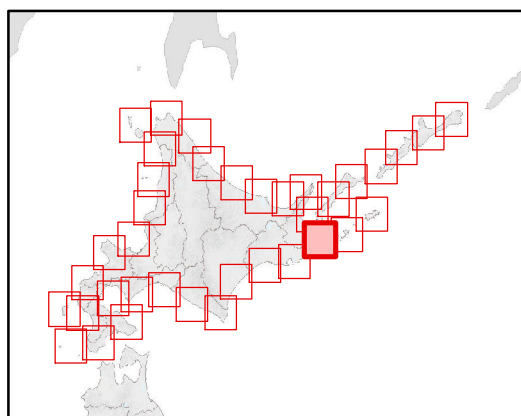
資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

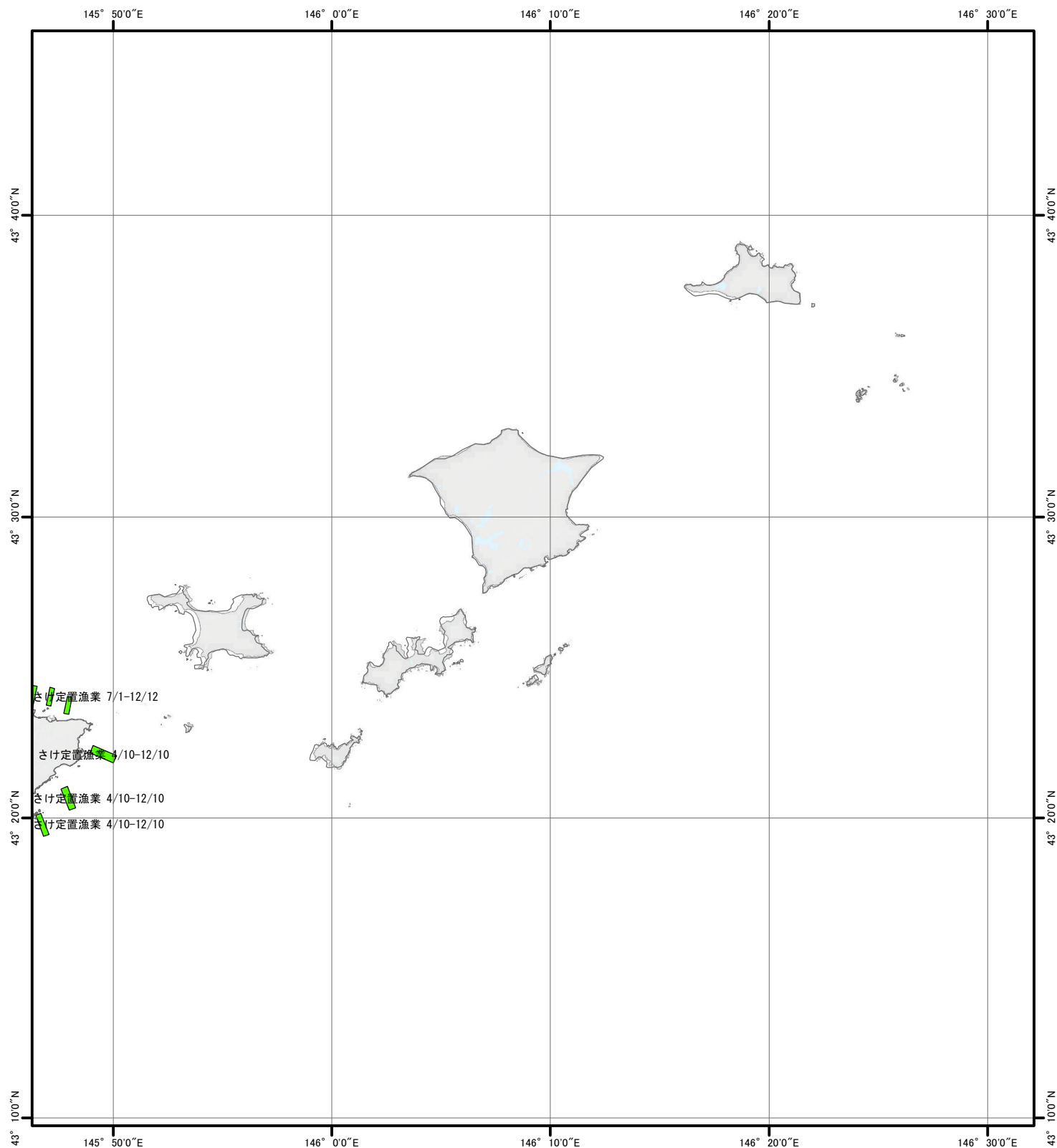
- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

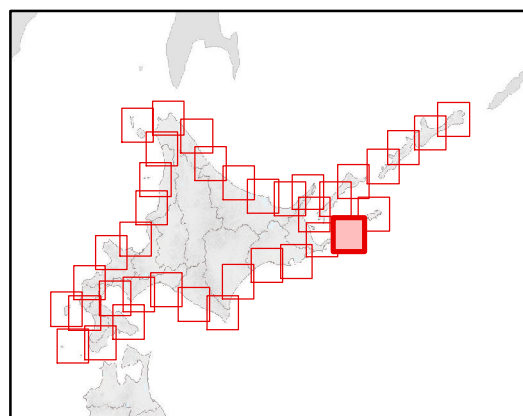


10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図：海上保安庁、(c)Esri Japan

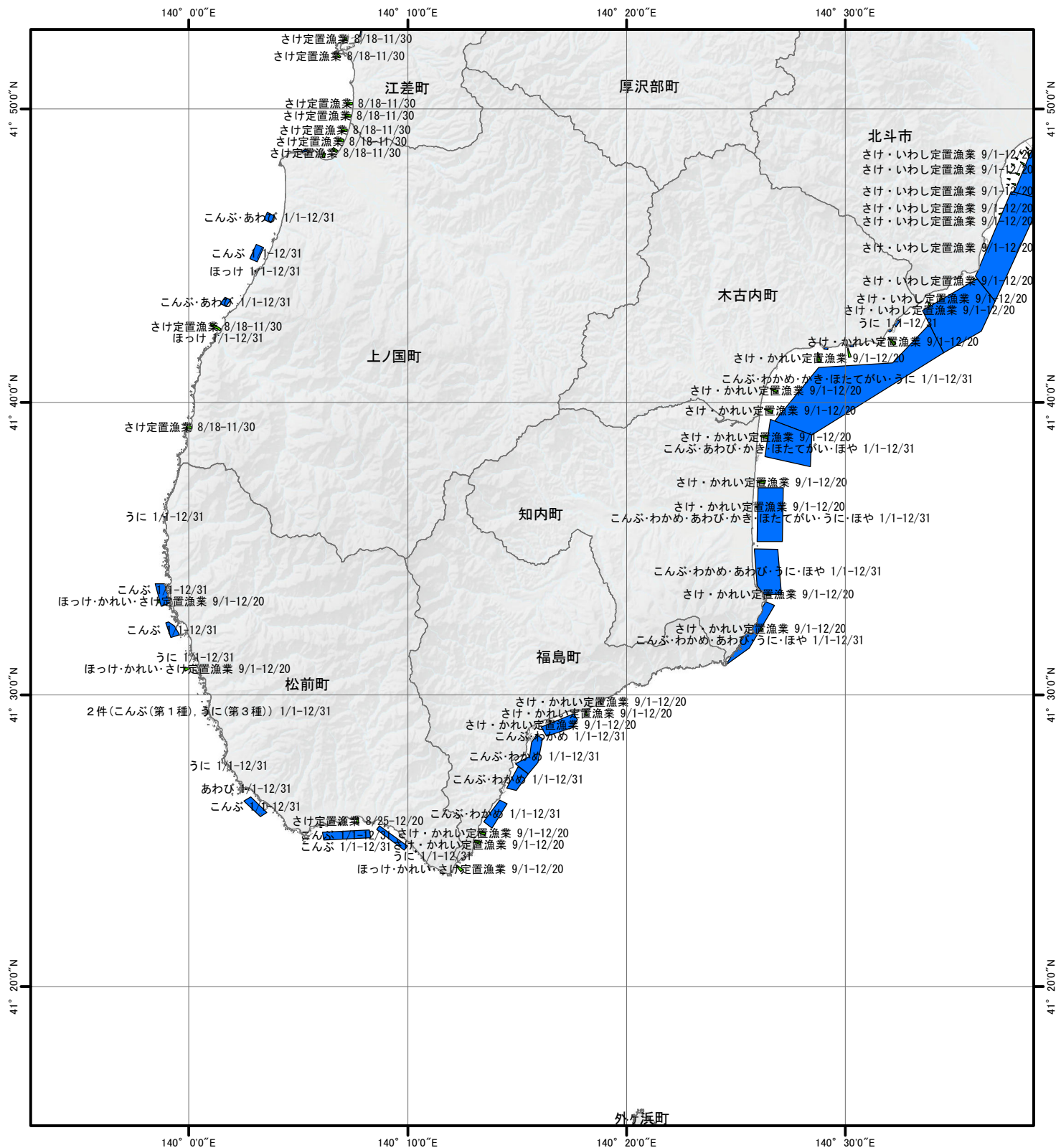


- 区画漁業
- 定置漁業

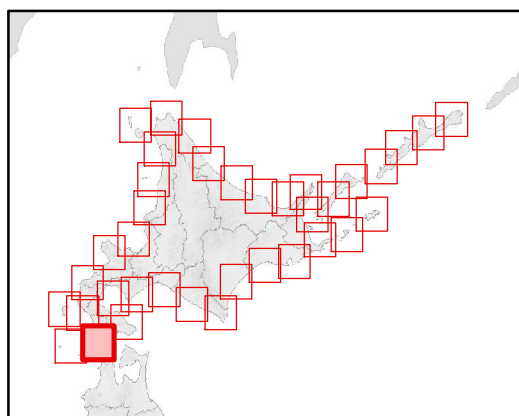
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図:海上保安庁、(c)Esri Japan

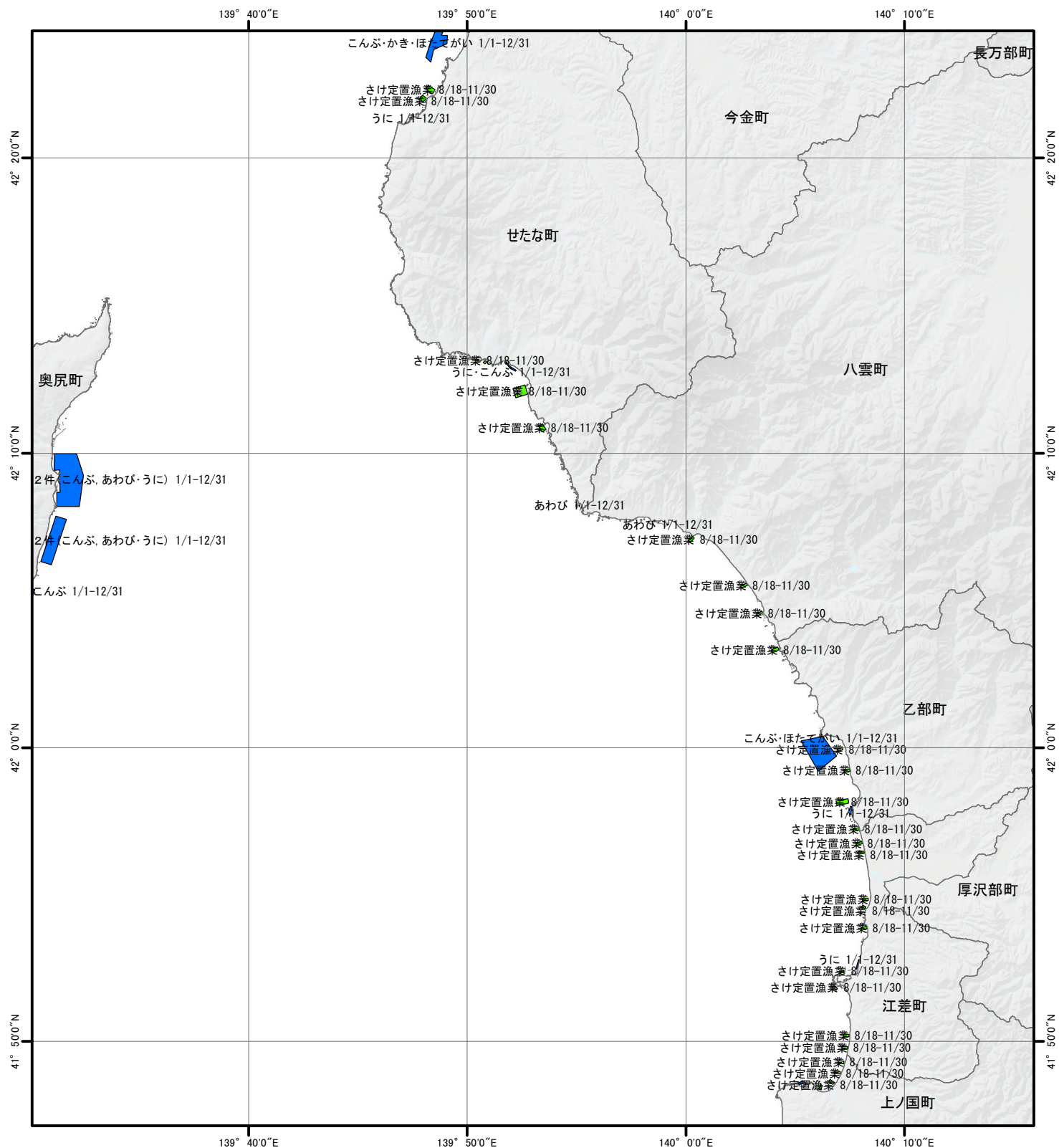


-  区画漁業
 定置漁業

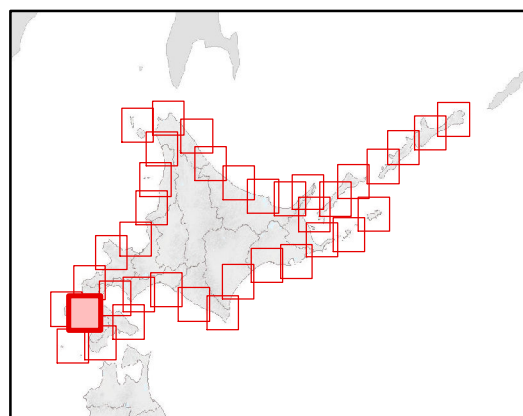
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>



資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

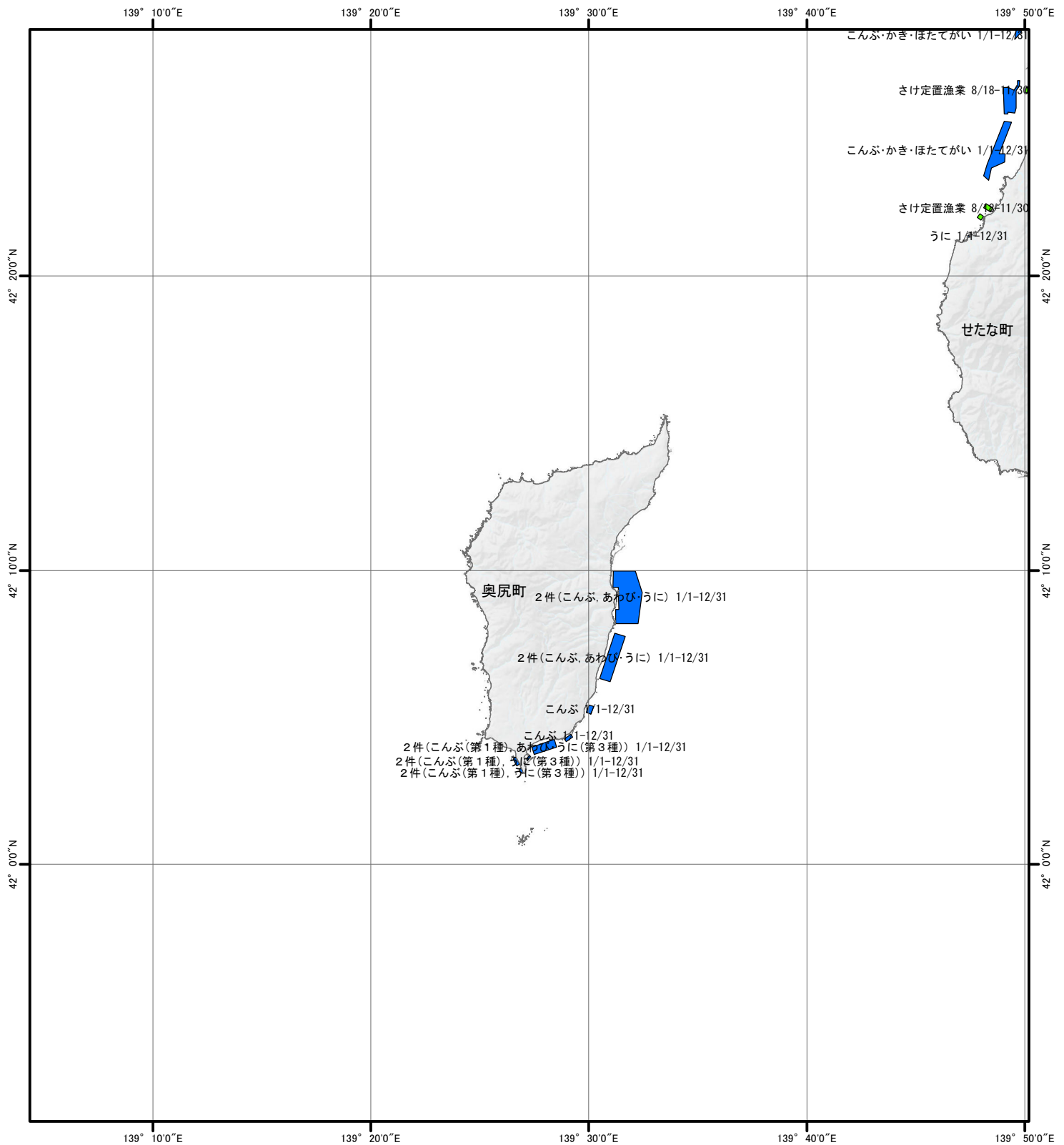


- 区画漁業
- 定置漁業

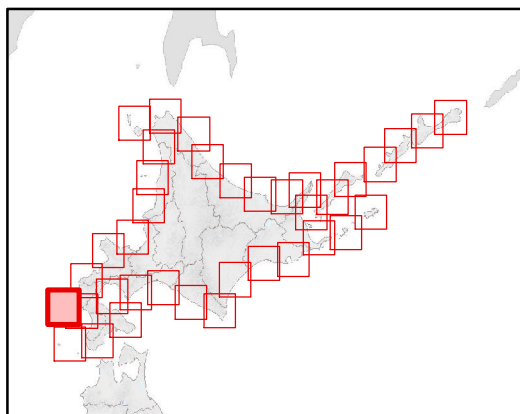
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan



- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

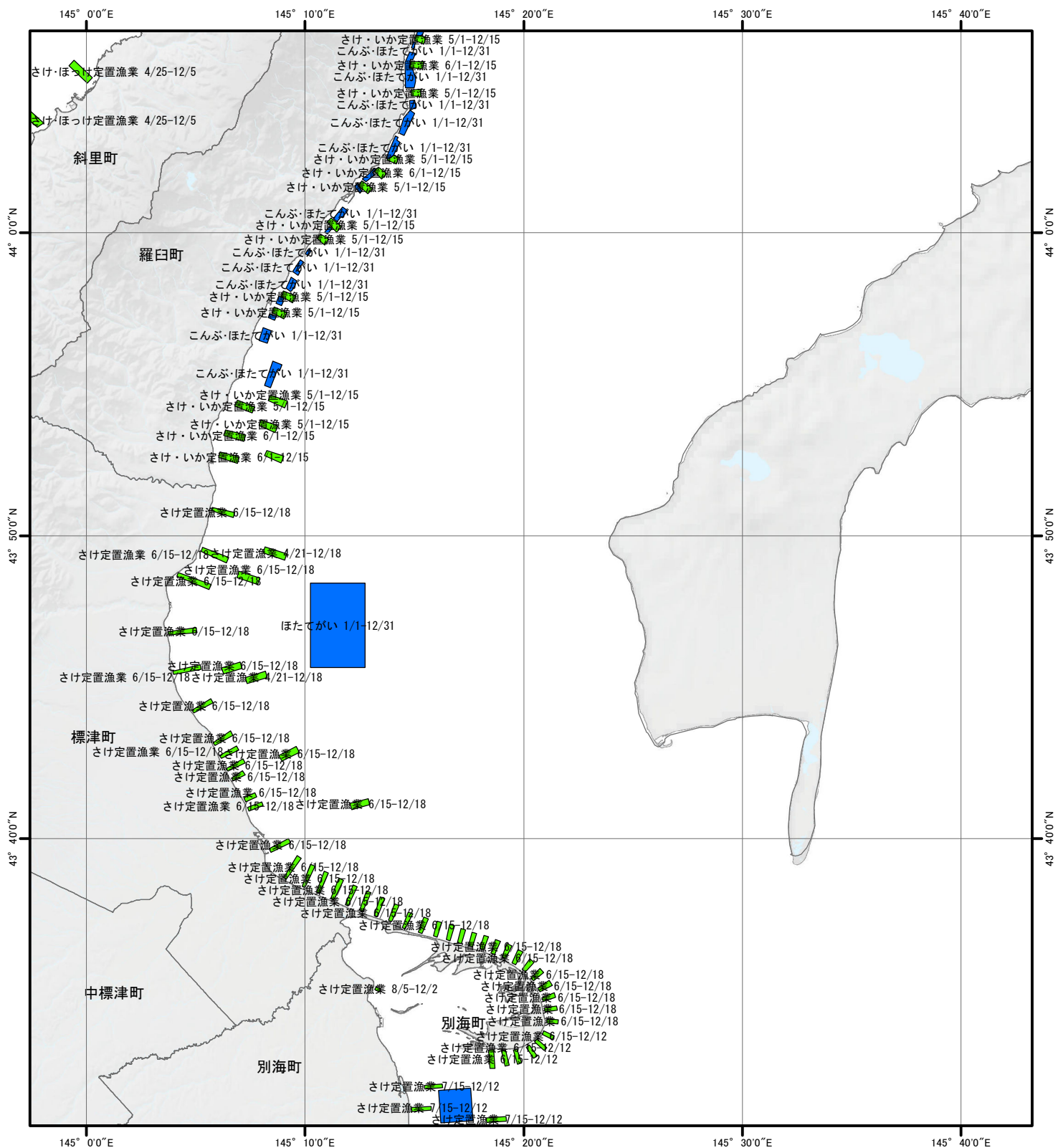
10 5 0 10 20 30 海里(mile)

[illegible]

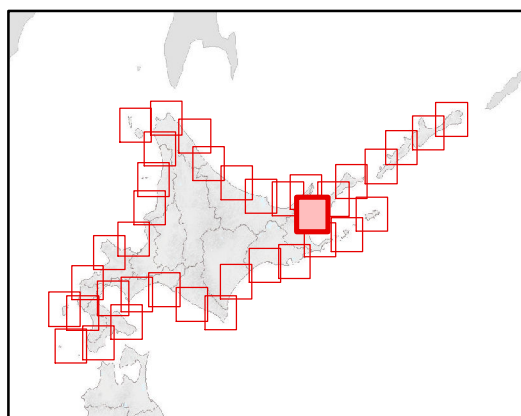
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

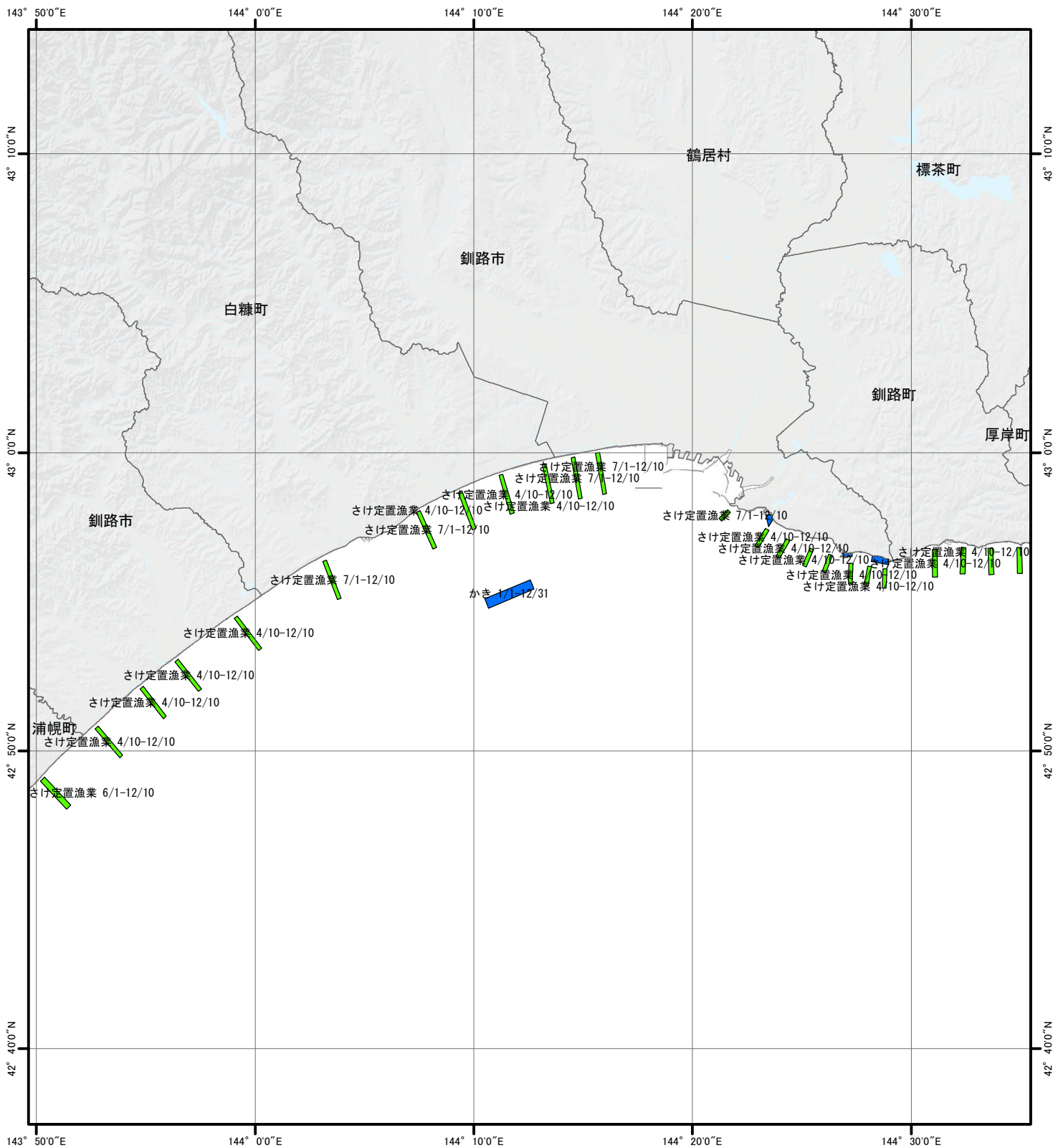


- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



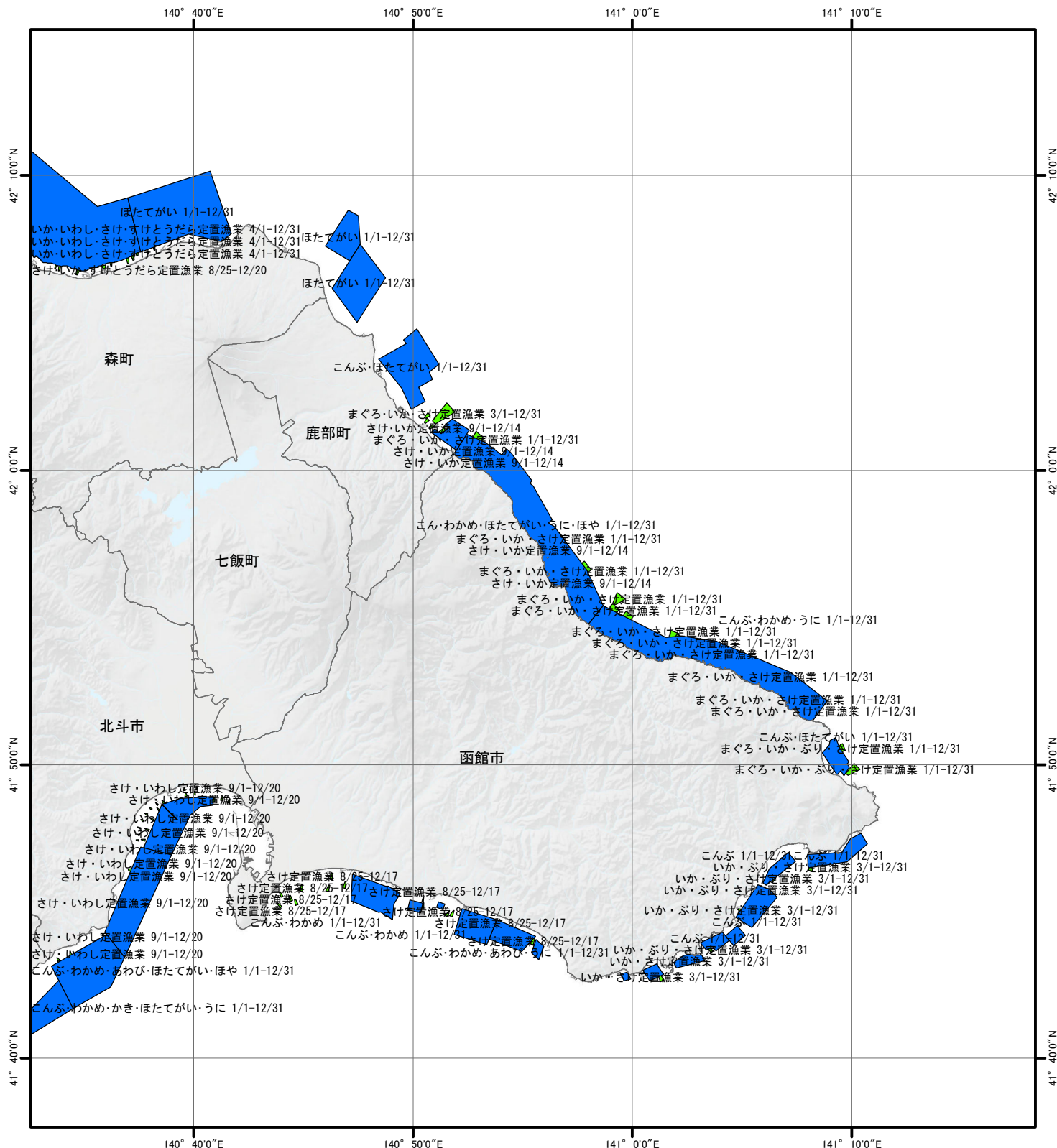
背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

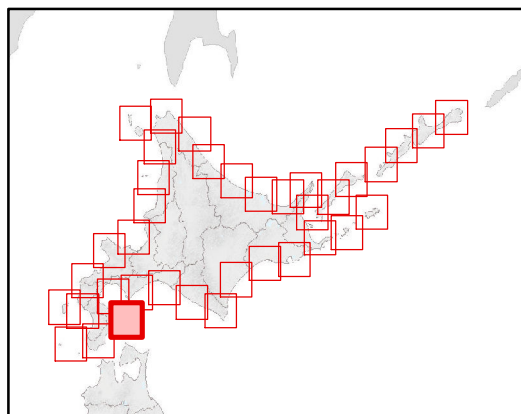
資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

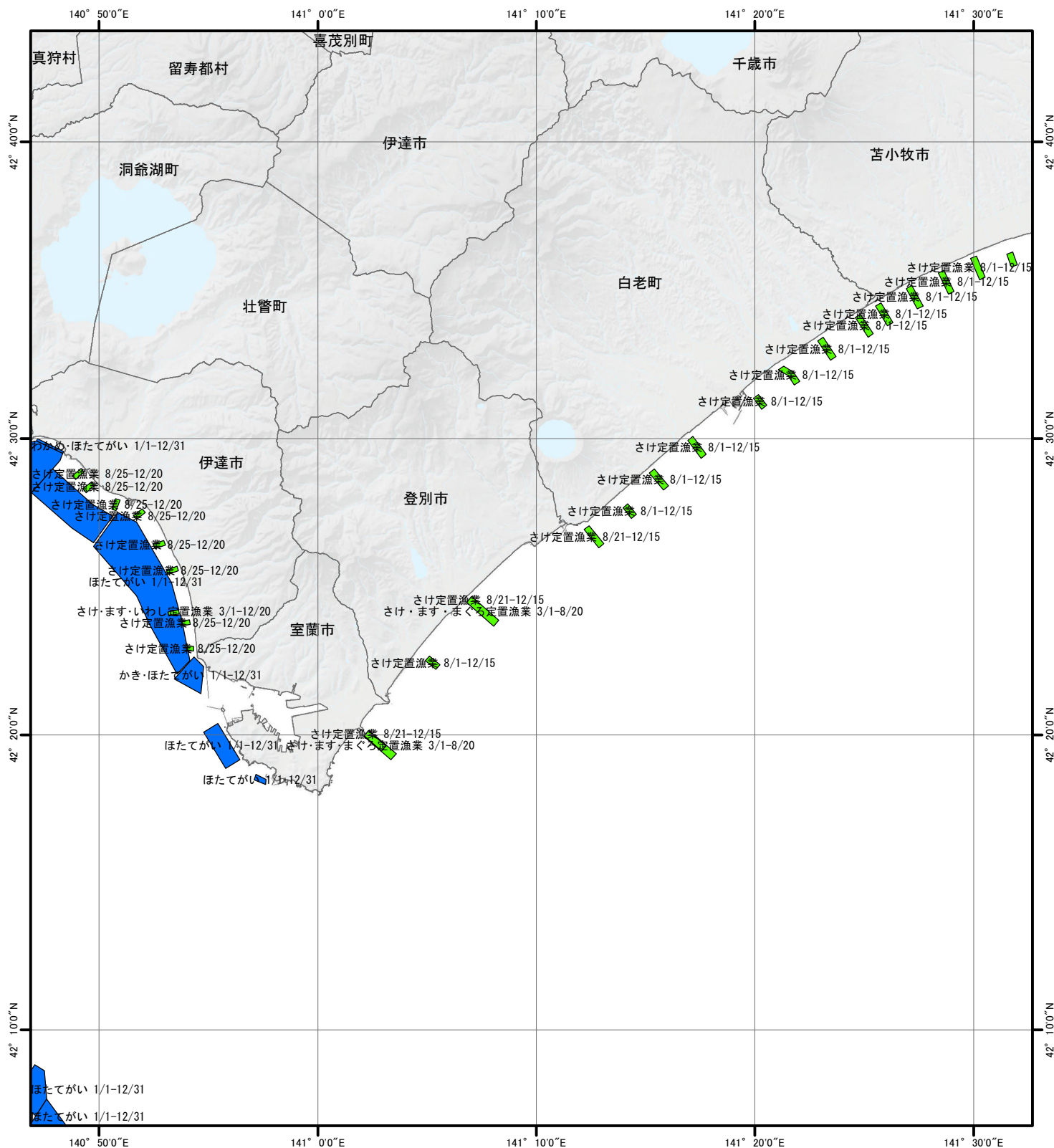
- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

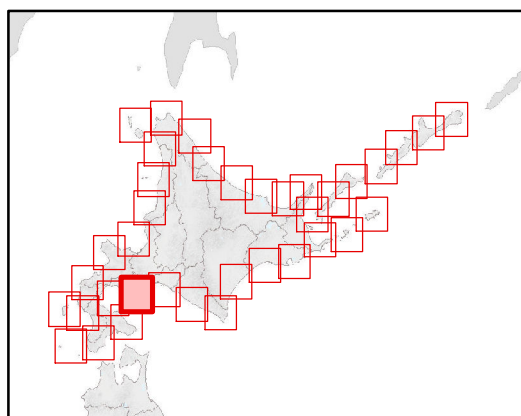


10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan

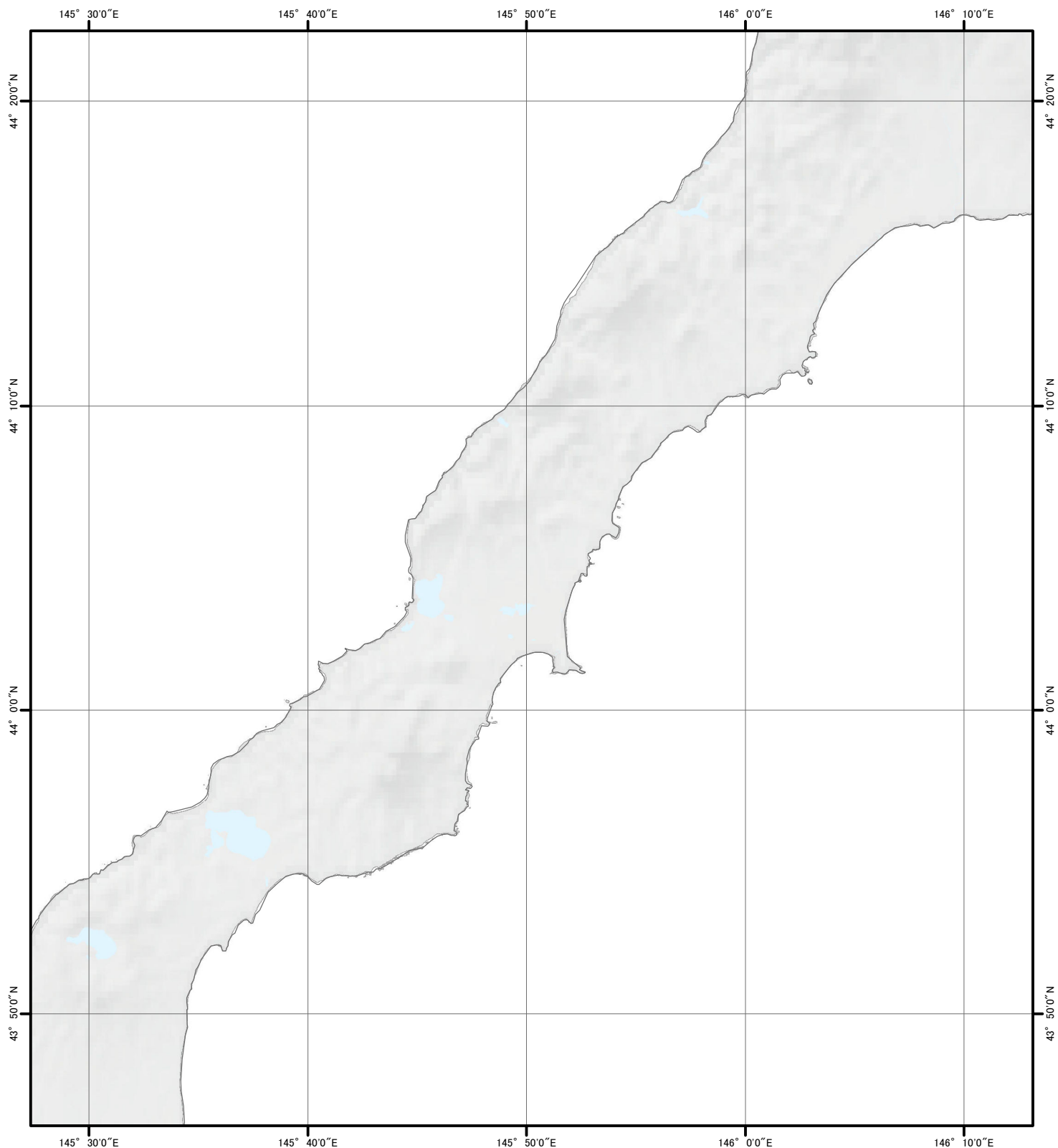


- 区画漁業
- 定置漁業

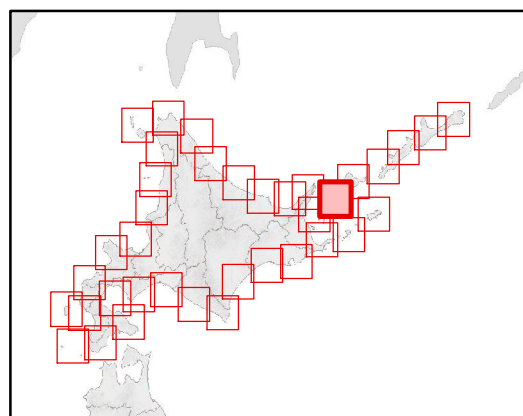
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図：海上保安庁、(c)Esri Japan

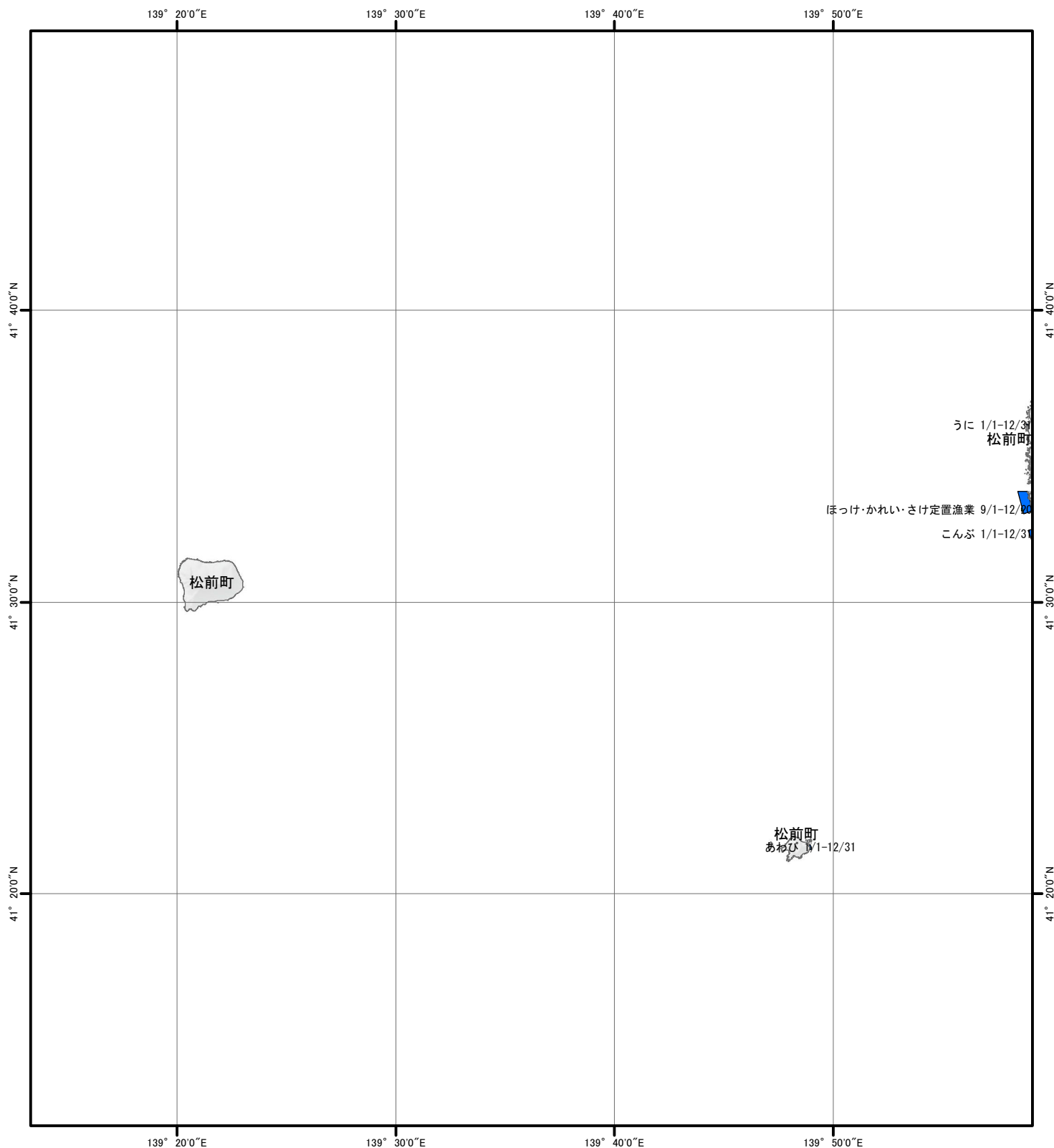


- 区画漁業
- 定置漁業

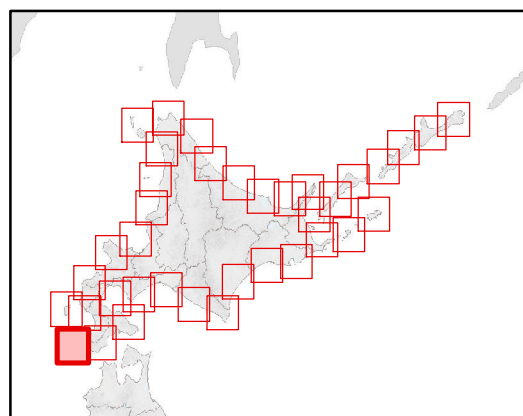
- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)

資料14 漁具定置箇所位置図



背景図: 海上保安庁、(c)Esri Japan



- 区画漁業
- 定置漁業

- 1 本図は、平成25年までに得た資料に基づいて区画漁業権、定置漁業権の位置を図示したものである。
- 2 図示した場所、図示した時期に必ず漁具が敷設してあるとは限らない。
- 3 共同漁業権の位置については図示していない。
- 4 本図は海上保安庁が運営する「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)を元に作成した。
「大規模流出油関連情報」
<http://www2.kaiho.mlit.go.jp/>
「沿岸海域環境保全情報」(CeisNET)
<http://www4.kaiho.mlit.go.jp/CeisNetWebGIS/>

10 5 0 10 20 30 海里(mile)